

# 宗像市文化財保存活用地域計画

～みんなで取り組み<sup>あす</sup>未来へつなぐ～

宗像市教育委員会



# 目次

## 序章

1. 計画作成の背景と目的・・・1
2. 計画の位置付け・・・2
3. 関連計画・・・3
4. 計画期間・・・8
5. 計画の対象・・・8
6. 計画作成の体制と経過・・・10

## 第1章 宗像市の概要

1. 自然・地理環境・・・13
2. 社会環境・・・21
3. 歴史環境・・・31

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

1. 歴史文化遺産に関する調査研究・・・51
2. 地域計画の作成に伴う現地調査・・・54
3. 宗像市の歴史文化遺産の調査研究状況・・・55
4. 宗像市における歴史文化遺産の概要・・・57
5. 文化財保護法等による指定等文化財・・・72
6. 世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」・・・83

## 第3章 宗像市の歴史文化の特徴・・・85

## 第4章 関連歴史文化遺産群と歴史文化遺産保存活用区域

1. 関連歴史文化遺産群の考え方・・・89
2. 宗像市の関連歴史文化遺産群・・・90
3. 歴史文化遺産保存活用区域の考え方・・・99
4. 宗像市の維持向上すべき歴史的風致・・・99
5. 宗像市の歴史文化遺産保存活用区域・・・102

## 第5章 歴史文化遺産の保存と活用の将来像と考え方

1. 目指す将来像・・・105
2. 将来像実現に向けての視点・・・105

## 第6章 将来像の実現に向けた課題

1. 「人がつながる」に関する課題・・・107
2. 「価値や魅力の再発見」に関する課題・・・107
3. 「過去と現在をつなぐ」に関する課題・・・108
4. 「未来へつなぐ」に関する課題・・・108
5. 関連歴史文化遺産群に関する課題・・・109
6. 歴史文化遺産保存活用区域に関する課題・・・110

## 第7章 歴史文化遺産の保存と活用の方針

1. 「人がつながる」に関する基本方針・・・112
2. 「価値や魅力の再発見」に関する基本方針・・・113
3. 「過去と現在をつなぐ」に関する基本方針・・・114
4. 「未来へつなぐ」に関する基本方針・・・116
5. 関連歴史文化遺産群に関する基本方針・・・118
6. 歴史文化遺産保存活用区域に関する基本方針・・・119

## 第8章 歴史文化遺産の保存と活用の取組

1. 「関わる人々の連携・協働・協力」に関する取組・・・121
2. 「調査研究の推進」に関する取組・・・122
3. 「伝え共有する」に関する取組・・・123
4. 「次世代の確実な継承」に関する取組・・・125
5. 関連歴史文化遺産群に関する取組・・・127
6. 歴史文化遺産保存活用区域に関する取組・・・128

## 第9章 歴史文化遺産の次世代への確実な継承に向けて

1. 進捗管理と評価の方法・・・131
2. 推進体制・・・133
3. 関係法令の活用・・・133



## 序章

## 1. 計画作成の背景と目的

宗像市は福岡県の北部、政令指定都市の福岡市と北九州市の中間に位置し、豊かな自然環境に恵まれた歴史と文化の息づくまちです。

市の北西部は玄界灘<sup>げんかいなだ</sup>に面し、大陸・半島との距離が近いことから、古来より海を介した往来が盛んでした。時には大陸文化の玄関口としての役割を果たし、弥生時代の稲作伝播や古代におけるヤマト王権の対外交渉、中世の日宋貿易<sup>かいつん</sup>や近世の廻船業<sup>かいせん</sup>の一翼を担いました。また、陸路



写真 歴史と文化が息づくまち宗像市

では、古代に都と地方行政機関の大宰府を結ぶ官道が通り、近世には街道が整備され宿場町がつくられ、多くの「ひと」や「もの」が往来しました。宗像市はこのような歴史的背景のもと独自の歴史文化※1を形成し、その中から生まれた多種多様な歴史文化遺産※2は、今も数多く受け継がれ、市民にとって誇りとなっています。なかでも、平成29年(2017)に世界文化遺産(以下「世界遺産」と言う)に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、宗像市の歴史文化を代表するものです。

そのなかで、宗像市が平成27年(2015)に策定した第2次宗像市総合計画基本構想では、将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」を掲げ、考え方に「歴史文化を継ぎ育むまち」を位置付けました。令和2年(2020)には、第2次宗像市総合計画後期基本計画がスタートし、ここでは、具体的方針として世界遺産はもとより、指定・未指定を含めた市内全域の歴史文化遺産の保存と活用を掲げています。文化財保護法第183条の3に規定された宗像市文化財保存活用地域計画(以下「地域計画」と言う)の作成もその一つです。また、宗像市では、文化財行政とまちづくり行政の一層の連携と歴史文化を活かしたまちづくりの積極的な推進を図るため、平成28年(2016)には「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」(通称:歴まち法)(平成20年(2008)5月施行)に基づく計画の策定を始め、平成30年(2018)に主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)の認定を受けました。現在はこの計画に基づき、歴史的建造物の保存・活用や周辺環境の保全・形成、歴史文化を反映した活動の支援などを進めています。

しかし、近年、少子高齢化などにより歴史文化遺産を取り巻く周辺環境は大きく変化しています。また、社会構造の変化により、地域コミュニティ活動の衰退も見受けられます。このような社会環境の変化から、担い手の減少などにより、地域の歴史文化遺産の継承が困難になり、また、その価値が認識されないまま失われつつあるとい

## 序章

う課題を抱えています。さらに、地震や水害などの自然災害は、人命や歴史文化遺産を失うだけでなく、地域の独自性の喪失をもたらします。

宗像市の歴史文化遺産は郷土の歴史・社会・自然を反映した貴重なものです。地域計画は、総合計画が掲げる将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」を実現するための考え方のひとつ「歴史文化を継ぎ育むまち」に則し、歴史文化遺産を次世代に確実に継承するための取組みを関わる人々との連携によって進め、さらにこれらを地域活性化や地域課題の解決などに活かすために作成するものです。

※1 歴史文化 …互いに関係性のある「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の歴史文化遺産と様々な要素が一体となったもの

※2 歴史文化遺産…次の世代に受け継ぐべき宗像市の歴史・社会・自然を反映した「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」

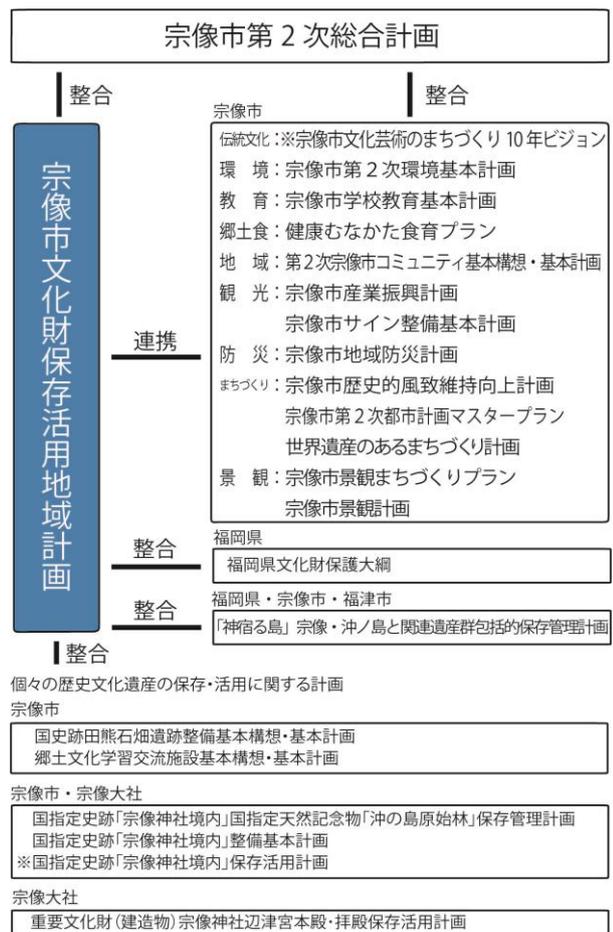
## 2. 計画の位置付け

地域計画は、まちづくりの指針・方針・取組を示した「宗像市総合計画」を上位計画とし、宗像市に所在する歴史文化遺産全体の保存※1・活用※2に関する方針・取組を示した計画として位置付けます。また、文化芸術・教育・まちづくり・観光・環境・防災・市民協働・福祉などの宗像市の関連計画や福岡県におけるこれからの文化財保護の在り方を記した「福岡県文化財保護大綱」との整合・連携を図ります。

※1 保存…歴史文化遺産の価値を損なわずに良好な状態で維持すること

※2 活用…歴史文化遺産を維持・保存していくために魅力や価値を発信する取組み

図 関連計画と地域計画の位置付け



※は策定中の計画など

### 3. 関連計画

関連計画は以下のとおりです。

#### (1) 宗像市

##### ■宗像市第2次総合計画

策定年月	平成27(2015)年3月	計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	宗像市における行政運営の最上位計画		
将来像	「ときを紡ぎ、躍動するまち」基本方針 「まちの成長」 「まちの成熟」		
地域計画との関連概要	4つのまちづくりの柱のうち、「調和のとれたまちづくり」の施策に世界遺産と歴史文化の保存と活用を掲げ、世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群と同様に、本市の歴史文化・伝統文化の保存・継承・活用に向けた取組を挙げている。		

##### ■宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン

※現在、次期計画策定中につき記載は前計画

策定年月	平成28(2016)年12月	計画期間	平成28(2016)年度～令和2(2020)年度
計画の位置づけ	文化芸術の振興を通じて総合的なまちづくりを推進するための計画		
将来像	「文化芸術でもっと宗像が好きになる」		
地域計画との関連概要	歴史文化資源の保存・活用・継承に向け、「歴史文化資源の把握」「文化財等の保存・活用・継承」「郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）等の活用」の4つのプロジェクトを挙げている。		

##### ■宗像市第2次環境基本計画

策定年月	平成30(2018)年3月	計画期間	平成30(2018)年度～令和9(2027)年度
計画の位置づけ	「宗像市環境基本条例」第7条の規定に定めた基本理念の実現を図るための取組や推進体制等を定めた計画		
目標	自然環境「豊かな自然を守り育てる」 生活環境「安心して暮らせる生活環境のあるまちづくり」 都市環境「自然と歴史、環境が調和する快適で美しいまちづくり」 地球温暖化「脱温暖化を目指したまちづくり」		
地域計画との関連概要	都市環境目標実現のために、歴史・文化資源、市民の憩いの場となる公園などの緑地と住環境を調和させることにより、美しく快適に暮らせるまちづくりの取組を挙げている。		

##### ■宗像市学校教育基本計画

策定年月	平成27(2015)年3月	計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	国の「第2次教育振興基本計画」の内容及び総合計画の理念を踏まえ、中長期的な展望に立った教育の目標や基本的方向性を示した計画		
子ども像	「自立しかかわりを深める子ども」		
地域計画との関連概要	重点施策のうち「確かな学力を育む教育活動の充実」について、地域の役割として地域の人材や歴史・文化を生かした地域での学びの場を提供し、「豊かな心を育む教育活動の充実」について、宗像の歴史や伝統、文化、行事、先人の働きや思いなどを学ぶことを通して、地域を大切にし、地域のために役立ちたいという気持ちをもつ児童生徒の育成を掲げている。		

##### ■第2次健康むなかた食育プラン

策定年月	平成27(2015)年3月	計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	「食育基本法」第18条に基づく市町村食育推進計画		
基本理念	「人がいきいき 地域が元気 みんな笑顔で健康づくり」		

## ■ 序章

地域計画との関連概要	施策の柱として「次世代に受け継ぐ食育」を掲げ、郷土料理・行事食などを通して食文化を知るための主な取組として、給食・授業を通じた郷土料理や行事食の普及や、乳幼児健康診査等で郷土料理や行事食の紹介・提供、及びイベントや料理教室での郷土料理や行事食の紹介・提供を挙げている。
------------	--

### ■ 第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画

策定年月	平成27(2015)年3月	計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	コミュニティ活動の推進を図るための行政の基本的な考え方や方向性を示す計画		
基本理念	「成熟したコミュニティ～運営体制の基盤強化～」「個性が輝くコミュニティ～地域特性を活かした事業展開～」「つながりひろがるコミュニティ～多様な担い手による連携～」		
地域計画との関連概要	検討課題として伝統文化の継承を挙げ、その方策として「コミュニティ活動の担い手の確保」を掲げ、人材発掘と育成を挙げている。また、「地域力を活かしたまちづくり」の方策においては、歴史文化資源や自然環境をはじめ、人材やネットワークなどのソフトな資源を含めた地域資源について確認を行い、地域の強みのみならず、弱みも共有することが必要としている。		

### ■ 宗像市産業振興計画

策定年月	令和3(2021)年3月	計画期間	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
計画の位置づけ	産業の持続的な発展のため、産業振興分野の課題解決に向け、それぞれの方針を定めた計画		
基本理念	「持続可能な産業の確立」		
地域計画との関連概要	とりくむべき課題として、「地域産業の担い手の確保と育成」「魅力ある資源の維持と資源の結びつきの強化」「資源の最大活用と魅力発信による消費拡大」などを挙げ、取組み方針として、「地域産業を担う人材を発掘し、集め、共に育つ」「宗像の豊かな資源を守りながらつないでいく」「価値ある資源をもっと価値のあるものに」「もっと多くのひとが集う賑わいの場づくり」などを挙げている。		

### ■ 宗像市サイン整備基本計画

策定年月	平成29(2017)年3月	計画期間	-
計画の位置づけ	観光・公共・防災などのサインを統一するための計画		
整備方針	「ネットワーク形成による回遊性の向上」「快適で安心なまちづくり」		
地域計画との関連概要	観光振興を目的とした観光サイン・公共施設の案内サイン・防災サインの統一を目的に、「宗像市景観計画」、「宗像市屋外広告物条例」「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群サインガイドライン」などとの整合性を図りながら、これまでのサインの見直しを行い、デザインの提案を行っている。		

### ■ 宗像市地域防災計画

策定年月	令和元(2019)年6月修正	計画期間	平成26(2014)年度～
計画の位置づけ	地震や風水害等災害の発生時において、宗像市が実施すべき事務または業務を中心に、それぞれの役割を明確にした「災害対策基本法」第42条の規定に基づく基本的かつ総合的な計画		
防災ビジョン	「自分たちのまちは自分たちで守る」		
地域計画との関連概要	災害予防計画において、文化財災害予防対策の推進として、文化財保護思想の普及・啓発や火災予防体制の強化を挙げ、風水害応急対策計画や震災応急対策計画において、災害発生時の対応手順などについて定めている。		

## ■宗像市歴史的風致維持向上計画

策定年月	平成30(2018)年3月	計画期間	平成30(2018)年度～令和9(2027)年度
計画の位置づけ	「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」に基づく歴史的風致の維持向上を図るための計画		
基本理念	「先人が残した歴史ものがたりを繋ぎ、子や孫が誇りに思うまち」		
地域計画との関連概要	歴史文化資産を活かしたまちづくりの積極的な推進を図るため、文化財の保存及び活用に関するそれぞれの課題について、方針や取組を挙げている。		

## ■宗像市第2次都市計画マスタープラン

策定年月	平成27(2015)年5月	目標年次	令和7(2025)年
計画の位置づけ	「都市計画法」第18条の2に基づく都市計画に関する基本的な計画		
基本理念	「宗像版集約型都市構造の形成」		
地域計画との関連概要	都市づくりの理念のひとつに「自然、歴史などの環境と共生し、持続可能な発展が可能な都市づくり」、関連する目指すべき都市像に、「自然、歴史など環境と共生する都市」「暮らしや文化を豊かにする拠点のある都市」「観光交流ネットワークを育む都市」を掲げている。また、将来の都市構造について、「自然環境及び歴史的資産の保全と活用」、「交通ネットワークの形成」など、歴史や文化の視点からそれぞれの基本方針を掲げている。		

## ■世界遺産のあるまちづくり計画

策定年月	令和3(2021)年4月	計画期間	令和3(2021)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	世界遺産の保存と活用に資する施策の進捗管理を行い持続可能な世界遺産のあるまちの実現に向けての指針となる計画		
基本理念	「誇るべき歴史風土を学び、守り、育み、豊かに暮らし続けていく環境を保全創造する」		
地域計画との関連概要	理念の実現に向けて、5つの視点を設け、守る「世界遺産としての価値の維持向上」整える「自然環境及び第1次産業の生産環境の保全」伝える「市民等の理解と来訪者への適切な情報・サービス提供」活かす「関連する地域資源の活用と観光ルートへの誘導」受け入れる「居住空間と賑わい空間の共存」の5つの基本方針を定め、それぞれの方針に沿った取組を挙げている。		

## ■宗像市景観まちづくりプラン

策定年月	平成26(2014)年7月	計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	景観まちづくりにおいて今後目指すべき姿やそれに向けての目標及び方針を総合的に定めるため、景観まちづくりのあり方の骨格を示すもの		
目指す姿	「海・山・川と歴史がつながる『むなかたの景観』を市民全員で守り育てる」		
地域計画との関連概要	景観まちづくりの基本方針のひとつとして、「地域特性に応じた景観まちづくり」「つながりを大切にした景観まちづくり」を掲げ、重要な景観ポイントとして3つの景観ポイントを位置付け「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産を重要歴史ポイント、構成資産以外の点在する神社仏閣や旧唐津街道などの歴史・文化資源を歴史ポイントとし、歴史・文化的な景観が息づくまちを目指す景観まちづくりを実践するとしている。		

## ■宗像市景観計画

策定年月	平成26(2014)年7月	計画期間	平成27(2015)年度～令和6(2024)年度
計画の位置づけ	「景観法」に基づく良好な景観の形成に関する計画		
基本方針	「歴史・文化資源及び周辺景観の保全による各地域の変遷を踏まえた景観の形成」 「海、山、川などの自然景観への配慮による連続性と一体性のある景観の形成」 「住宅地及び市街地の景観誘導による魅力ある都市空間の形成」		

## ■ 序章

地域計画との関連概要	景観区域全域において、8つのエリアと3つの景観軸とそれぞれの類型別の景観形成方針を定めている。特に、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である宗像大社沖津宮・中津宮・辺津宮の三宮を結ぶ軸線を基軸として、大島御嶽山展望台から本土側を眺望した際に、構成資産と一体となった海岸及び背景となる山稜の眺望を確保できる範囲を景観重点区域に設定し、本土・島しょ部における景観形成方針を定めている。また、各景観計画区域における行為の制限や景観資源等の活用については「景観重要建造物・樹木」指定の方針を定めている。
------------	--

### ■ 国史跡田熊石畑遺跡整備基本構想・基本計画

策定年月	平成23(2011)年3月	計画期間	平成23(2011)年度～
計画の位置づけ	基本構想に示された方向性「史跡の保存と活用に際し、市民協働により宗像の文化遺産を後世に継承できる体験学習の場を立体的に整備し学びを通じた人づくり、郷土づくり、さらに文化遺産を多面的に活用した情報発信地とする」を具体化するために、史跡と周辺環境などの諸条件を分析し、事業推進への道筋を示す計画		
基本理念	「本史跡を宗像市の文化財保護を象徴するものとして位置づけ、確実に次世代へ継承するとともに、多様な市民活動や学びの場、憩いと緑の空間として魅力を高め、地域づくりに寄与する保存活用とする」		
概要	基本理念を具現化するために保存と活用のそれぞれの方針を示し、整備基本計画を示している。		

### ■ 郷土文化学習交流施設基本構想・基本計画

策定年月	平成22(2010)年7月	計画期間	平成22(2010)年度～
計画の位置づけ	世界遺産の案内や宗像遺産の展示、体験学習などの機能を持った郷土文化学習交流施設を整備するための計画		
基本方針	「学びを通じた郷土・人づくり」「歴史文化遺産の多面的活用と情報発信」「世界遺産・宗像遺産ガイドの実施」「施設の運営への市民参加-地域との連携、地域への還元」		
概要	基本方針を実現するための3つの理念「『歴史文化の継承』のための中核施設」「市民と協働し、連携する地域還元型の施設」「地域の自然や歴史文化を結ぶコア施設」を掲げ、それぞれの取組みについての方向性を示している。		

## (2) 福岡県

### ■ 福岡県文化財保護大綱

策定年月	令和3年7月	計画期間	-
計画の位置づけ	文化財保護法、福岡県保護条例に基づく、福岡県の文化財保護に関する総括的方針		
基本理念	「価値の共有」「未来への継承」「地域との連携」		
概要	それぞれの基本理念を実現するための基本方針として、「価値を明らかにする調査研究」「価値を伝える活用」「価値を継承する保存」を掲げ、それぞれの取組例について示し、また、防災・防犯対策についても、考え方や体制についての方針を示している。		

## (3) 福岡県・宗像市・福津市

### ■ 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群包括的保存管理計画

策定年月	平成28(2016)年1月	計画期間	-
計画の位置づけ	構成資産とその周辺環境の包括的な保存管理計画		
目的	「顕著な普遍的価値を人類共通の財産として将来世代に継承する」		
概要	構成資産の保存管理・緩衝地帯の保全・管理・資産の公開・活用など、資産とその周辺環境を対象にそれぞれの方針と施策を示している。		

## (4) 宗像市・宗像大社

## ■国指定史跡「宗像神社境内」国指定天然記念物「沖の島原始林」保存管理計画

策定年月	平成 26 (2014) 年 3 月	計画期間	-
計画の位置づけ	国指定史跡「宗像神社境内」および国指定天然記念物「沖の島原始林」を適切に保全し次世代へと確実に継承するための計画		
基本方針	宗像神社境内「信仰活動の継承を図りながら本質的な価値を次の世代に守り伝える」 沖の島原始林「自然状態における遷移に委ねる」		
概要	保存管理・整備活用・運営および体制について、将来における整備活用の骨子を示しながらそれぞれの方針・方法を示している。		

## ■国指定史跡「宗像神社境内」整備基本計画

策定年月	令和 2 (2020) 年 3 月	計画期間	令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度
計画の位置づけ	国指定史跡「宗像神社境内」の保存整備や活用整備に関する基本計画		
基本理念	基本理念「静謐かつ尊厳のある信仰の場に相応しい史跡景観の維持向上に努め、歴史ある祭祀遺跡や建造物、自然的要素が一体となった価値を人々に広く伝え、将来に引き継いでいく」		
概要	「保存のための整備」「活用のための整備」「保存及び活用に共通する整備」について、それぞれの基本方針を定め、5 年以内に実施する整備の基本方針や内容について示している。		

## (5) 宗像大社

## ■重要文化財（建造物）宗像神社辺津宮本殿・拝殿保存活用計画

策定年月	平成 26 (2014) 年 3 月	計画期間	-
計画の位置づけ	重要文化財宗像神社辺津宮本殿・拝殿の保存と活用を円滑に図るための計画		
基本方針	保護「現在の姿を保存することを前提とする」 環境保全「御垣まわりの社叢の樹木はなるべく切らず、適切に管理する」「御垣内の樹木は本殿・拝殿の通風に影響がないように適切に管理する」「水路から溢れた水は貯水・濾過して井戸水と併用して消火用貯水槽に利用する」保存活用「本殿と拝殿は外観のみの公開とする」「保存修理事業にあわせて、現場の公開を行う」		
概要	保存管理・環境保全・活用計画について、基本方針と管理・修理計画などを定め、併せて防火・防犯・地震・耐風それぞれの対策について計画を示している。		

## 4. 計画期間

地域計画の計画期間は、令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10年間とします。なお、上位計画となる「第2次宗像市総合計画後期基本計画」が令和6年（2024）度までであることから、同計画の内容変更により地域計画と不整合が生じた場合や、想定外の災害など歴史文化遺産の保存・活用に関わる大きな状況の変化が生じた場合には、適宜見直しを行い、軽微な変更を除き、計画の再認定を受けます。

## 5. 計画の対象

地域計画の対象は宗像市に所在するすべての歴史文化遺産を対象とします。

文化財保護法では、「文化財」を「我が国や地域の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」としています。また、法では文化財を有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6つに分類し、埋蔵文化財や文化財の保存技術も含め保護の対象にしています。また、「福岡県文化財保護条例」や「宗像市文化財保護条例」に規定された文化財も文化財保護法に準じたものになっています。

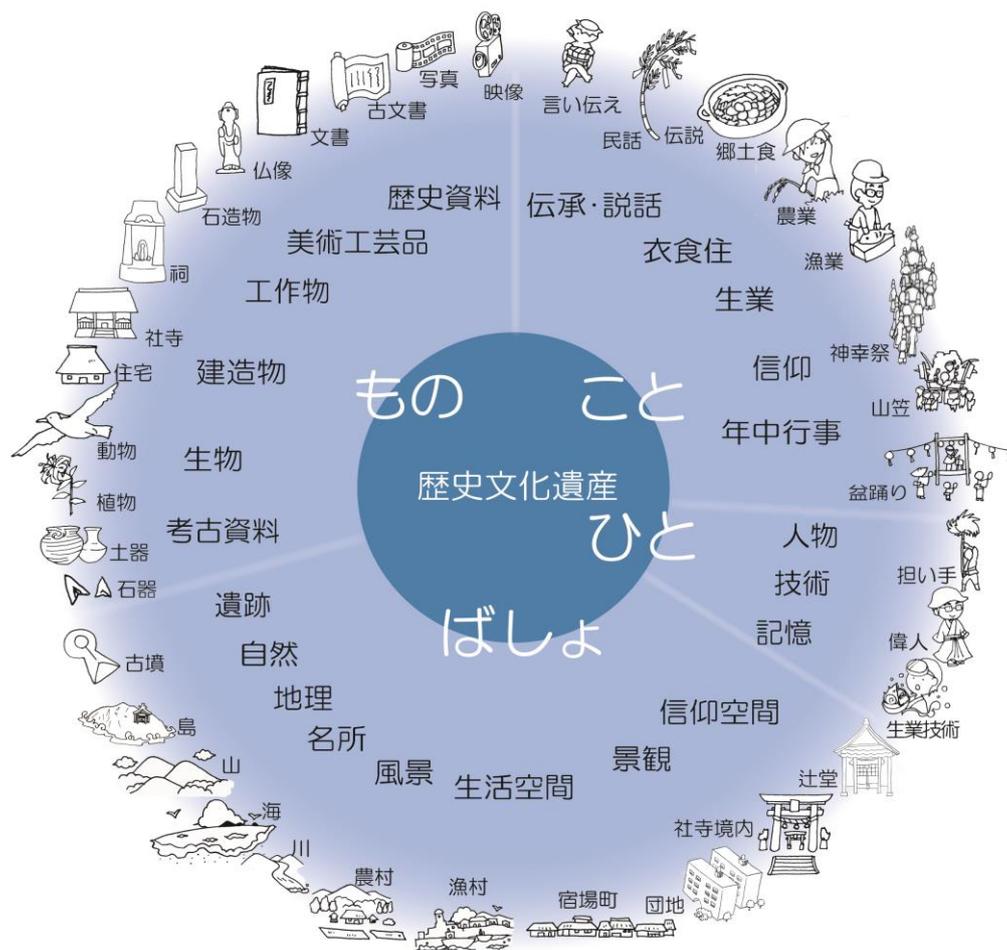
宗像市では平成14年（2002）からはじまる世界文化遺産への登録活動を進めるなかで、行政や地域の歴史や文化に対する意識が高まり、以降、宗像市の多種多様な遺産が再発見・再認識され、まちづくりに活かす動きが活発になっています。しかし、法に規定された「文化財」の概念や分類では、宗像市の多様な遺産の魅力や価値を多面的に分かりやすく捉え、より効果的に保存・活用するには難しい状況です。

そこで、地域計画では、市民に親しみやすく身近に感じてもらうため、従来の「文化財」の概念や類型を包含し、指定・未指定文化財も含めた宗像市の歴史・社会・自然を反映した次の世代に受け継ぐべき「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」を「歴史文化遺産」と定義し、幅広く捉え、それぞれの関係性について整理しました。

表 文化財保護法における文化財の種類

有形文化財	建造物 美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術等
民俗文化財	有形の民俗文化財 （無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等） 無形の民俗文化財 （衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術）
記念物	遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡）、名勝地（庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等）、動物、植物、地質鉱物
文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地（棚田、里山、用水路等）
伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群（宿場町、城下町、農漁村等）
文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の生産製作、修理・修復の技術等
埋蔵文化財	土地に包蔵されている文化財

図 宗像市の「歴史文化遺産」



## 6. 計画作成の体制と経過

第2章の歴史文化遺産や第3章の歴史文化を的確に捉え、それぞれの課題を導き出し、歴史文化遺産の保存と活用の方針や取組について市民に分かりやすく伝え、また、計画を実効性のあるものにするため、次の体制・経過で地域計画を作成しました。

### (1) 計画作成の体制

地域計画の作成にあたっては、指定文化財の所有者・学識経験者・文化財の保存活用団体・市民代表などの外部委員で構成される「宗像市文化財保存活用地域計画協議会」を設置するとともに、学識経験者で構成される「文化財保護審議会」に意見を求めました。また、内部の意見調整や情報共有を図るため庁内検討委員会を設置しました。

図 文化財保存活用地域計画の作成体制

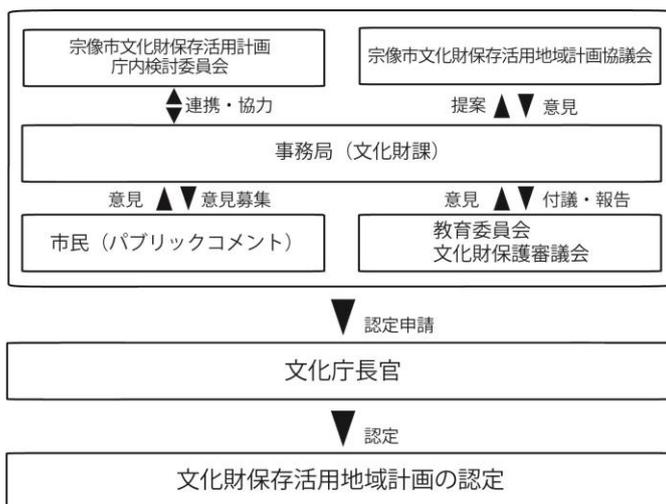


表 宗像市文化財保存活用地域計画協議会 委員一覧（名簿順） ※所属は令和3年3月31日現在

氏名	所属	選出区分
高山 國敏	吉武地区歴史・伝統文化保存振興会事務局長	文化財の所有者
立部 瑞真	鎮国寺住職	文化財の所有者
○伊崎 俊秋	九州歴史資料館文化財調査室長補佐	学識経験者（考古学）
◎河上 信行	福岡県文化財保護審議会専門委員	学識経験者（建築史）
竹川 克幸	日本経済大学教授	学識経験者（近世史）
田中 久美子	福岡工業大学准教授	学識経験者（民俗学）
本田 藍	地域おこし協力隊	教育委員会が必要と認める者
吉村 一彦	マルヨン醤油株式会社専務取締役	教育委員会が必要と認める者
石村 陽子	むなかた歴史を学ぼう会	教育委員会が必要と認める者
江藤 富男	宗像歴史観光ボランティアの会	教育委員会が必要と認める者
山田 久	田熊石畑遺跡村づくりの会村長	教育委員会が必要と認める者
鎌田 隆徳	一般公募による市民代表	教育委員会が必要と認める者

◎会長 ○副会長  
オブザーバー 福岡県教育庁教育総務部文化財保護課

表 宗像市文化財保護審議会 委員一覧（名簿順）

※所属は令和3年3月31日現在

氏名	所属	選出区分
伊崎 俊秋	九州歴史資料館文化財調査室長補佐	学識経験者（考古学）
○井上 晋	福岡県文化財保護審議会専門委員	学識経験者（植物学）
河上 信行	福岡県文化財保護審議会専門委員	学識経験者（建築史）
國生 知子	甘木歴史資料館副館長	学識経験者（美術史）
竹川 克幸	日本経済大学教授	学識経験者（近世史）
田中 久美子	福岡工業大学准教授	学識経験者（民俗学）
◎西谷 正	九州大学名誉教授 海の道むなかた館長	学識経験者（考古学）
宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史担当係長	学識経験者（考古学）

◎会長 ○副会長

## （2）計画作成の経過

次の会議等開催を経て、地域計画の作成を行いました。

表 会議等開催の経過

令和元年度（2019年度）	名称	内容
令和元年 8月 9日	庁議	計画作成の報告
令和元年12月18日	定例教育委員会	計画作成の報告
令和元年10月 4日	令和元年度第1回文化財保護審議会	計画素案の報告
令和2年 1月16日	第1回宗像市文化財保存活用地域計画協議会	計画素案の報告
令和2年度（2020年度）	名称	内容
令和2年 8月 4日	第2回文化財保存活用地域計画協議会	諮問・計画素案の検討
令和2年 8月 4日	令和2年度第1回文化財保護審議会	計画素案の検討
令和2年10月20日	文化財保存活用地域計画庁内検討委員会	計画作成の報告
令和2年11月27日	第3回文化財保存活用地域計画協議会	計画素案の検討
令和2年12月※	文化財保存活用地域計画庁内検討委員会部会	計画素案の検討
令和3年 2月※	文化財保護審議会	計画案の検討
令和3年 2月※	文化財保存活用地域計画協議会	計画案の検討
令和3年 2月 8日	政策会議	計画案の報告
令和3年 2月16日	定例教育委員会	計画案の審議
令和3年 2月18日	庁議	計画案の審議
令和3年3月1日~30日	パブリックコメント	計画案に対する市民意見提出手続き

※日付がないものは書面による検討



写真 文化財保存活用地域計画協議会



写真 文化財保存活用地域計画庁内検討委員会



## 第1章 宗像市の概要

### 1. 自然・地理環境

#### (1) 位置

宗像市は福岡県北部沿岸の福岡市と北九州市の両政令指定都市の間に位置し、両市の中心部との距離は約30kmです。東側は遠賀郡岡垣町・遠賀町・鞍手郡鞍手町、南側は宮若市、西側は福津市と接しています。また、北側は玄界灘に開け、沖合には勝島・地島・大島・沖ノ島の離島があります。市域面積は119.94km<sup>2</sup>、うち離島面積は10.01km<sup>2</sup>です。

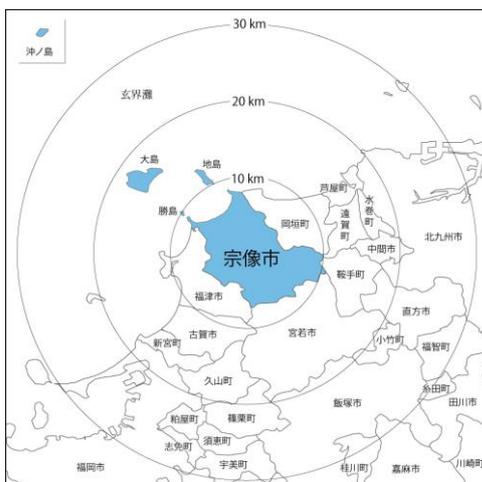
図 宗像市の位置



図 沖ノ島との位置関係 (資料：国土地理院)



図 宗像市と近隣市町村との位置関係



## ■ 第1章 宗像市の概要

図 宗像市のコミュニティと地域計画記載の主な地区名



(2) 地勢

北が玄界灘に開け、その他の三方を標高 200～400m前後の山地や丘陵に囲まれた盆地のような地形をしています。また、離島は、山地が多く平坦地は少なくなっています。地形の割合は山地・丘陵 56%、(上位・下位)段丘 16.7%、洪積低地 20.8%、微高地 0.4%、旧河道 0.3%、砂丘 3.6%、水域 2.7%です。

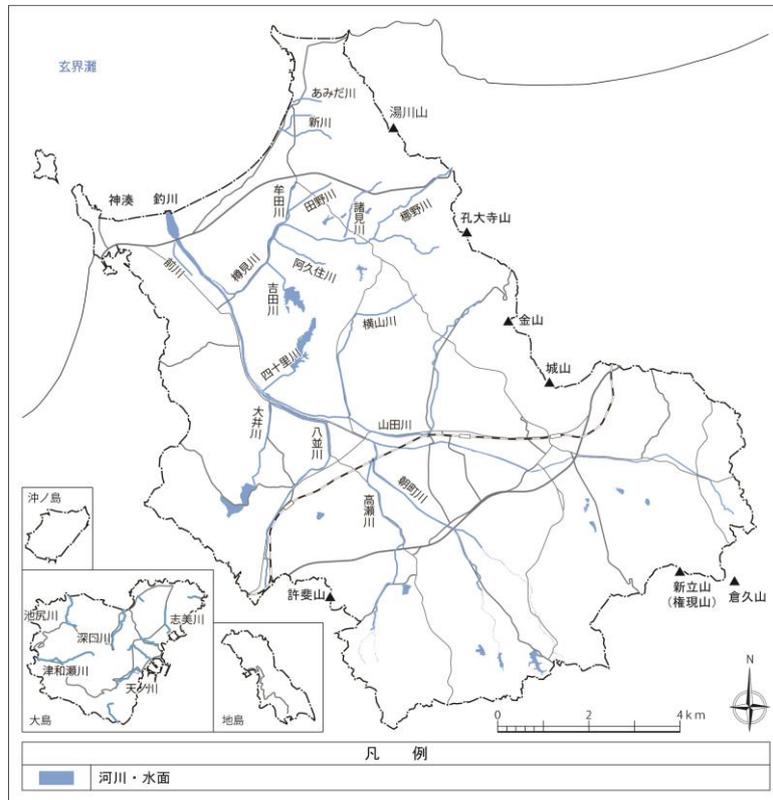
1) 水系

離島を除いて宗像市吉留の倉久山(標高 223.9m)を水源とする独立河川の釣川流域から構成されています。周囲の山地や丘陵に降った雨は高瀬川・朝町川・八並川・大井川・山田川・横山川・四十里川・樽見川・阿久住川・吉田川の支流を流れ、やがて釣川へ合流し、神湊地区の浜で玄界灘に注いでいます。流域面積は 101.5 km<sup>2</sup>、幹線流路延長 16.3 kmの2級河川です。釣川は流域面積が狭く長さも短く、水量も少ないことから、市内には水を確保するために多数の井堰や溜池が設けられています。



写真 釣川

図 水系



## 第1章 宗像市の概要

### 2) 地形・地質

山地から沿岸、離島に至るまで地形の変化に富み、市域の一部では、地質との関係がよく表れた地形が見られます。

#### 山地

市東部には、宗像市で最も標高が高い孔大寺山（498.8m）があり、その南北に湯川山（471.3m）・金山（317.3m）・城山（369.2m）が連なっています。これらの山は関門層群と北崎トータル岩によって形



写真 四塚の山並み

成され、頂部が急で麓が緩やかな姿をしています。市民は4つの山が連なる美しい山並みに愛着や親しみを込め「四塚」と呼んでいます。

#### 丘陵

市内周囲を囲む山地と釣川沿いに発達する沖積平野の間には標高数十m程の丘陵が広がっています。市内の多くの住宅地はこの地形を造成して開発されました。ここでは、沖積層や南部の山地のみに分布する三郡変成岩や脇野亜層群を除くすべての地層と岩石が見られます。また、砂丘層からなる沿岸部の一帯では、緩やかな弧線を描いた砂浜の海岸線とその後背にはさつき松原があり、白砂青松をなす風光明媚な景観が広がっています。



写真 さつき松原

#### 島・半島

大島・地島・勝島・沖ノ島の離島は、沖合の沖ノ島を除き、関門層群下関亜層群で構成されています。九州本土沿岸部の海に突き出した鐘崎と草崎の2つの半島も同様で、これらの南西側では、層理面の影響により急で険しい崖が形成され、荒々しい玄界灘の波浪を連想させます。



写真 草崎半島

#### 平野・扇状地

釣川沿いの沖積平野は海や河川の堆積作用によって形成されています。市内中部より下流域は、海水の影響を受けて形成された平地であるのに対し、上流域は河川の氾濫による影響を受けて形成された緩やかな勾配

を持つ平野が形成されています。また、鐘崎地区では扇状地地形が見られ、扇状地堆積物の砂礫層が確認されています。これら一帯では米・麦・大豆など多様な農産物が生産され、その一部は市民の食卓にのぼっています。



図 標高

写真 釣川流域に広がる平野

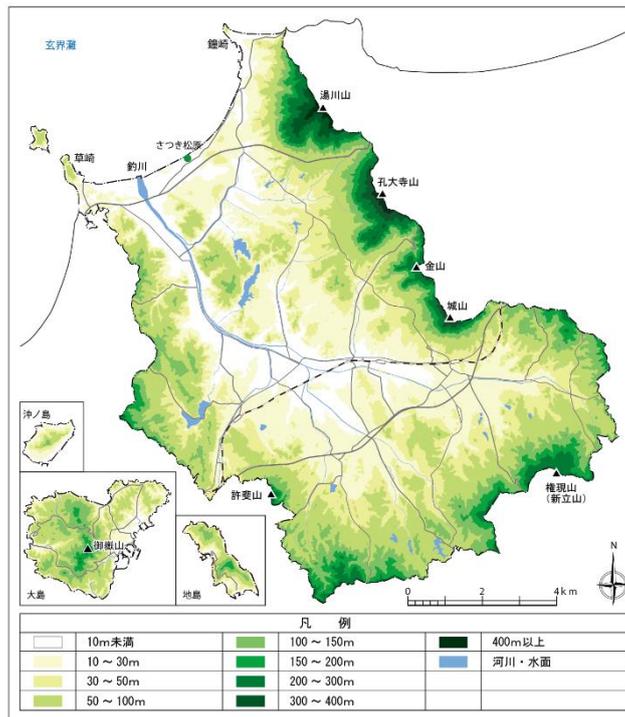
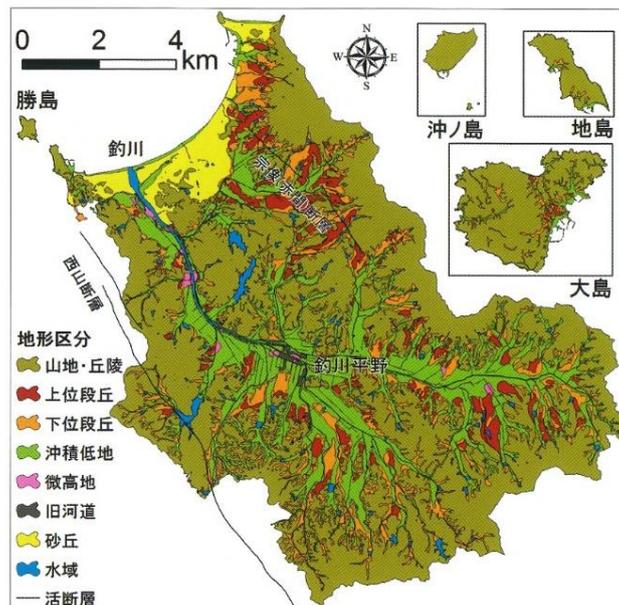


図 地形区分



(3) 気候

日本海型気候区にあり、夏季は梅雨と台風の影響が多く、冬季は日本海側にありながらも降雪量が少ないという特徴があります。気温と降水量の平年値（平成27年（2015）～令和元年（2019））を見ると、年間平均気温は19.3℃と比較的温暖な気候風土ですが、夏季は最高気温が30℃を超える暑さが続く一方、冬季には氷点下になることもあります。年間平均降水量は1,686 mmで月別では66 mm～271 mmの範囲にあり7月がピークとなります。



写真 密集した家々の間が通路に利用される鐘崎地区

また、風を見ると冬季の西寄りの強い季節風や、夏季の強い南寄りの風、春季や冬季の東寄りの強い風が吹くのが特徴です。今日では家電技術や家屋構造により快適な居住空間を作ることが可能になり、気温や風を意識することは少なくなりましたが、強い季節風を避けるために、農村では住宅を里山の南側斜面に建て、漁村では家々を密集させるなど暮らしへの工夫が残る地域もあります。

図 月別の平均気温（平成27年（2015）～令和元年（2019））（資料：気象庁HP）

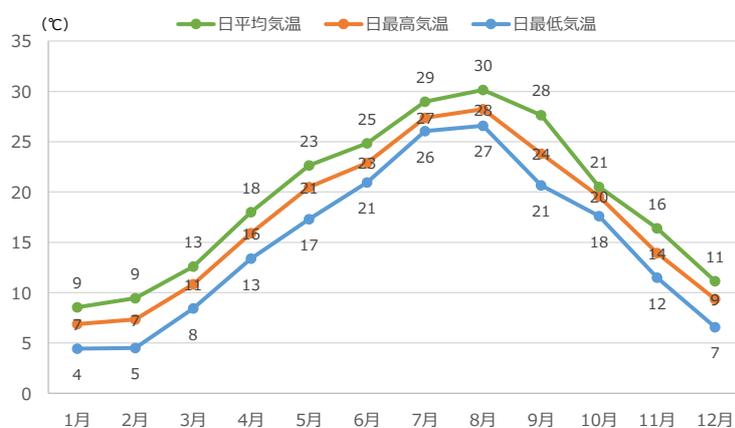
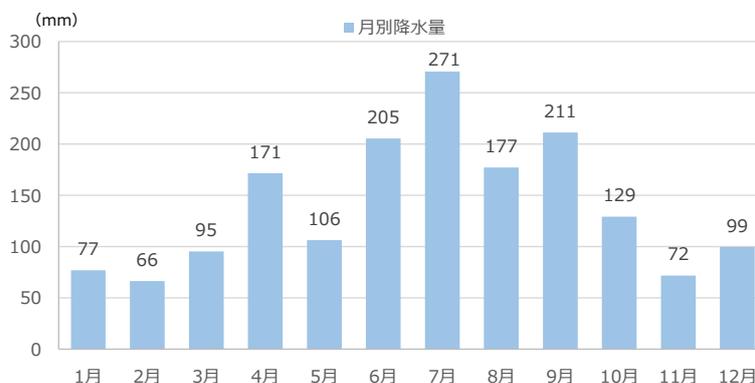


図 月別の降水量（平成27年（2015）～令和元年（2019））（資料：気象庁HP）



#### (4) 生態系

変化に富んだ地形は多様な植物相や植生を生み出し、そこには様々な生物が生息し、豊かな生態系を育んでいます。人々の活動はこれらに強い影響を与え、時に存続の危機をもたらすこともあります。里山の生態系のように人々の営みによって生まれ、守られてきたものもあります。

##### 1) 植物

釣川とその支流の流域はほぼ水田が占め、水生植物群が広がっています。山地には、標高が高い場所では照葉樹林などの自然林が目立ち、低標高になると、大部分がスギやヒノキの植林が占めています。住宅地以外の丘陵には植林と二次林が見られ、そこに点在する里山の周囲にはシイやコナラなど人々に利用されてきた雑木林が広がっています。また、沿岸部の海岸には草本や低木からなる自然裸地とその後背はクロマツの植林が広がり、2つの突き出た半島には自然林が見られ、鐘崎の半島の先端には福岡県指定天然記念物の「織幡おりはた神社のイヌマキ天然林」があります。離島は二次林が優勢ですが、沖ノ島は対馬暖流の影響を受け、オオタニワタリやビロウなど南方系の植物が多く、島内全域に広がる自然林は国指定天然記念物「沖の島原始林」です。「宗像市植物目録」(平成31年(2019))によると、宗像市には植栽・管理された種を除く約1,300種が自生し、この中には希少種や絶滅危惧種など優先的な保護の対象となっているものもあります。ユリ科のカノコユリは固有種が宗像市に自生していることから昭和56年(1981)に市の花に選定されましたが、里山の開発などにより、その数は急激に減少し、環境省カテゴリの絶滅危惧Ⅱ類(福岡県絶滅危惧ⅠB類)に指定されています。現在、絶滅の危機に瀕した宗像市固有種の復活を図るために、地域の団体や市民が積極的に増殖や環境保全などに取り組んでいます。



写真 ビロウ  
(国指定天然記念物「沖の島原始林」)



写真 カノコユリ(市の花)

第1章 宗像市の概要

2) 動物

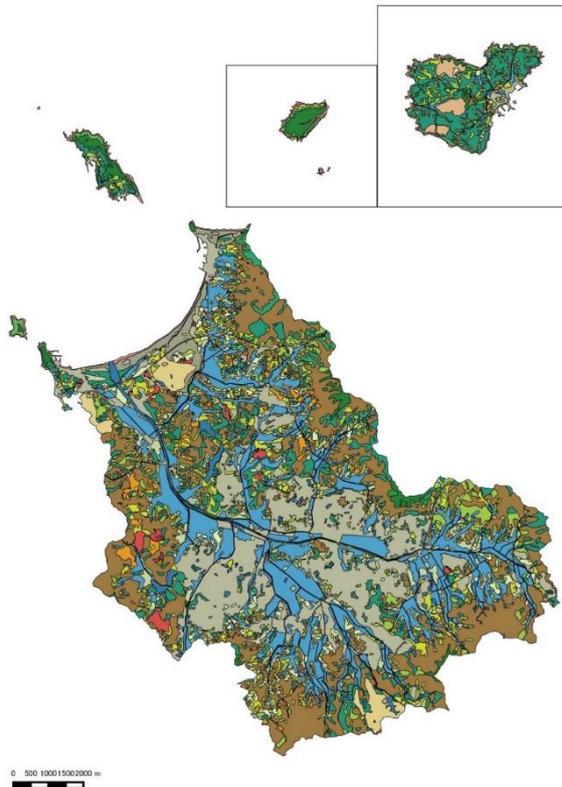
哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・昆虫・水生生物を対象として実施された「宗像市自然環境調査結果報告書」(平成19年(2007)、平成29年(2017))によると、在来種、外来種を含め1,500種以上が確認されています。しかし近年、里山に生息する両生類・水生昆虫・水生生物などのように、生息環境の変化により個体数が激減し絶滅が懸念される生物もいます。

オオミズナギドリは、沖ノ島に生息する市の鳥で大型の水鳥です。宗像の漁師はこの鳥を「オガチ」と呼び、昔は魚の群れを狙って水面に集まるオガチを目当てに漁を行うこの漁法を「オガチ漁」と呼んでいました。



写真 オオミズナギドリ(市の鳥)

図 植生



凡 例	
自然林	
照葉樹高木林	ムサシアブミ・タブノキ群集、ミミズバレイ・スダジイ群集、ヤブコウジ・スダジイ群集、イスノキ・ウラボシ群集
照葉樹低木林	トベラ・マサキ群集、ハマビロ・オニキブソテツ群集
夏緑樹高木林	ムクロジ群集、エノキ・ムクノキ群集
自然草原	
砂丘草原	コウボウムギ群集等
海岸風衝草原	ハチジョウウスミ群集、ヒゲスグ群集等
水生植物群落	(ロシ群落、ヒシ群落、スイレン群落等のほか解放水域を含む)
二次林	
照葉樹高木林	シイ・カシ・楠群集、ヤブニッケイ林
夏緑樹高木林	コナラ・ナダルミ・アカメカシ群集
照葉樹高木林	マテバシイ群集
植林	
スギ・ヒノキ植林	
クロマツ林	
竹林	
二次草原	
路傍・路肩・放牧地・造成地の草原	
ゴルフ場(木立を含む)	
牧場(木立を含む)	
耕作地	
果樹園	
畑	
水田	
その他	
緑の多い生息地	
市街地、住宅地	
人工構造物	
自然構造物(砂丘草原、海岸風衝草原を含む)	
ソーラーパネル	

## 2. 社会環境

### (1) 人口動態

総人口は平成27年(2015)の国勢調査では96,516人で、福岡県の中では上位から9番目です。宗像市の人口は昭和40年以降の大規模な団地の開発等により、昭和55年(1980)まで急速に増加しましたが、平成10年頃からは伸び率が急激に低下し、現在はほぼ横ばいの状態が続いています。平成17年(2005)1月から平成27年(2015)の10年間をみると、人口が増加したのは、市内12地区のうち4地区のみです。今後、宗像市の人口は減少に転じ、2040年には平成22年(2010)と比べると1割以上減少し、83,550人になることが予測されています。

世帯数は、平成27年(2015)時点では38,995世帯で、総人口に比べると増加傾向にあります。吉武地区と大島地区の世帯数は減少しています。世帯当たりの人員は減少傾向にあり、単独世帯や核家族世帯が増加している状況です。

人口構成は、少子高齢化が進行しており、平成12年(2000)には年少人口(0～14歳)が老年人口(65歳以上)より少なくなりました。老年人口の割合(高齢化率)は平成27(2015)年10月には26.5%と福岡県の平均値25.4%を上回っており、今後もさらに高齢化が進行し、2040年には老年人口の割合が35.4%にまで上昇することが予測されています。

図 人口及び世帯数推移(資料：国勢調査)

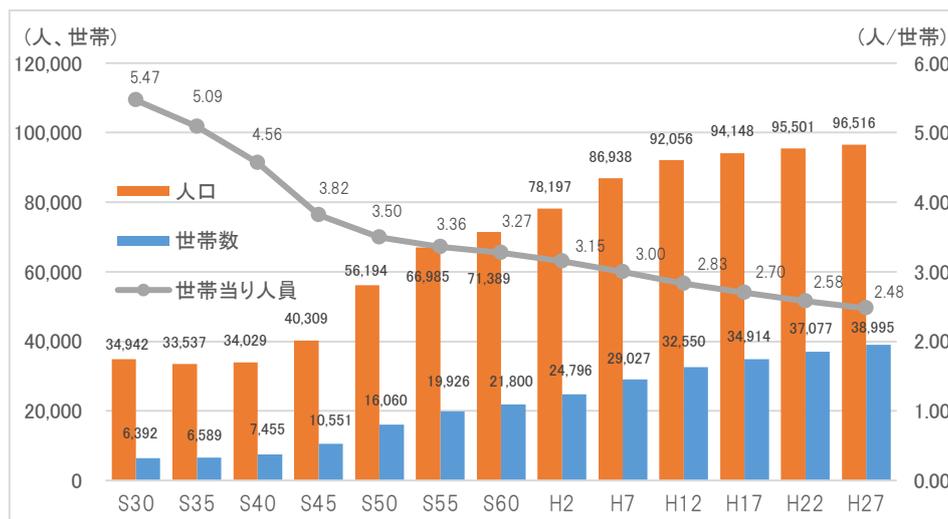


表 宗像市の将来人口推計(資料：住んでみたいまち宗像推進計画)

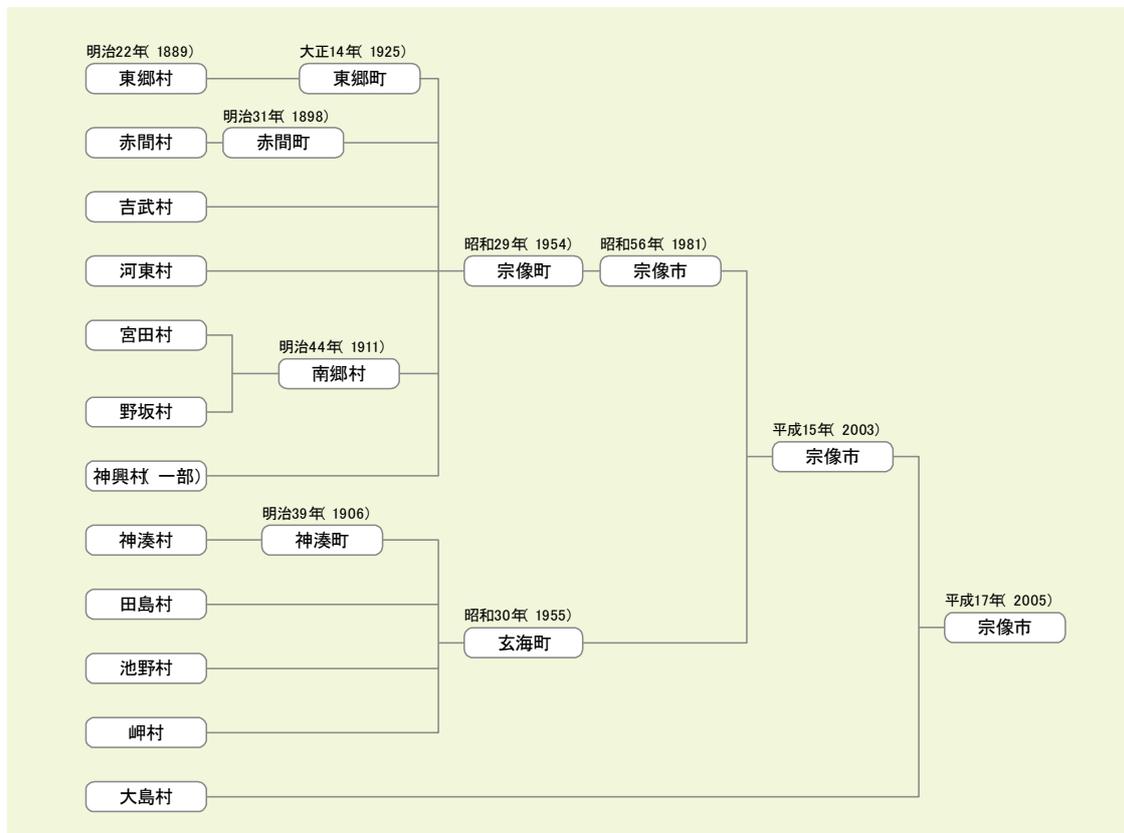
総数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
推計人口総数(人)	95,501	95,397	94,197	92,363	89,986	87,020	83,550
総人口指数(%)	100.0	99.9	98.6	96.7	94.2	91.1	87.5
年少人口割合(%)	13.4	13.0	12.4	11.6	11.1	10.9	10.8
生産年齢人口割合(%)	64.0	60.1	57.5	56.3	55.8	55.3	53.8
老年人口割合(%)	22.5	26.9	30.1	32.1	33.1	33.8	35.4
75歳以上人口割合(%)	11.0	12.5	14.7	18.1	20.5	21.6	21.7

## 第1章 宗像市の概要

### (2) 市の沿革

江戸時代、現在の市域は筑前国の福岡藩領内において、42村が所在していました。明治改元以降、明治4年(1871)には廃藩置県により福岡藩に代わり福岡県が設置され、明治11年(1878)には郡区町村編制法の施行により現在の宗像市と福津市に宗像郡が発足しました。その後、明治22年(1889)の市町村制施行による明治の大合併では、これまでであった42村から12村に再編成され、大正14年(1925)までに3町8村となり、昭和29年(1954)には内陸部の2町4村の合併により宗像町が、同30年(1955)に沿岸部の1町3村の合併により玄海町が誕生しました。昭和56年(1981)には市制施行により宗像町が旧宗像市となり、平成の大合併で平成15年(2003)に旧宗像市と玄海町が合併し、現市域の骨格となる宗像市が誕生し、さらに、平成17年(2005)には大島村が宗像市に編入され、現在に至っています。

図 市の沿革 (資料:『日本歴史地名大系第四一巻 福岡県の地名』(平凡社, 2004))



(3) 土地利用

総面積11,991haのうち土地利用の割合は、宅地などの都市的土地利用が3割、田・畑などの農業的土地利用と山林などの自然的土地利用が約7割で、宅地化の進行により農地が減少傾向にあります。市街地の大部分はJR鹿児島本線や国道3号沿いといった内陸部に分布し、市街地周辺には豊かな自然環境が広がっています。

図 土地利用状況（資料：宗像市統計書）

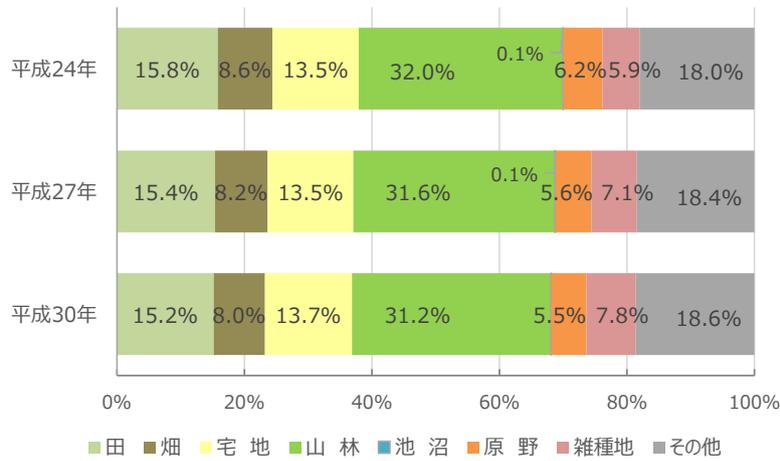
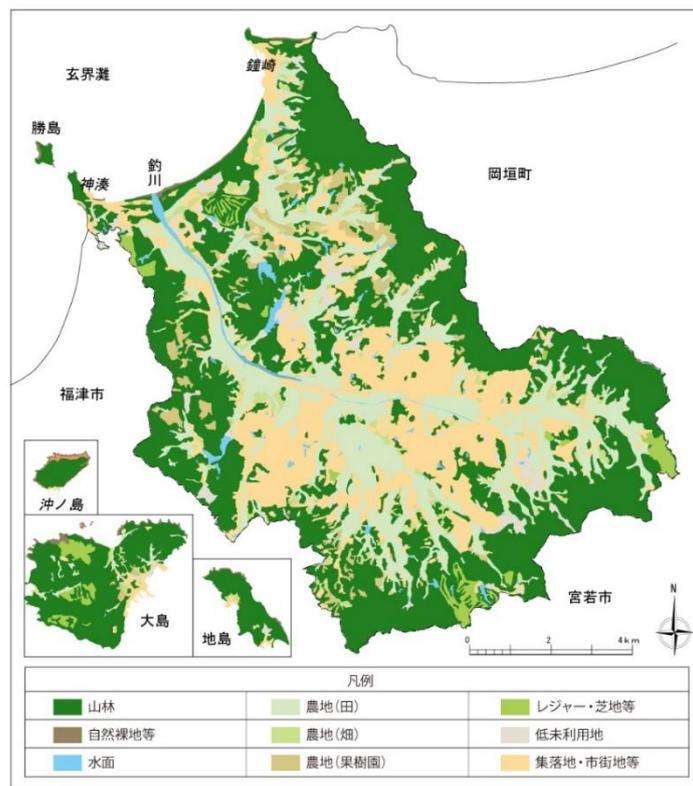


図 土地利用



## 第1章 宗像市の概要

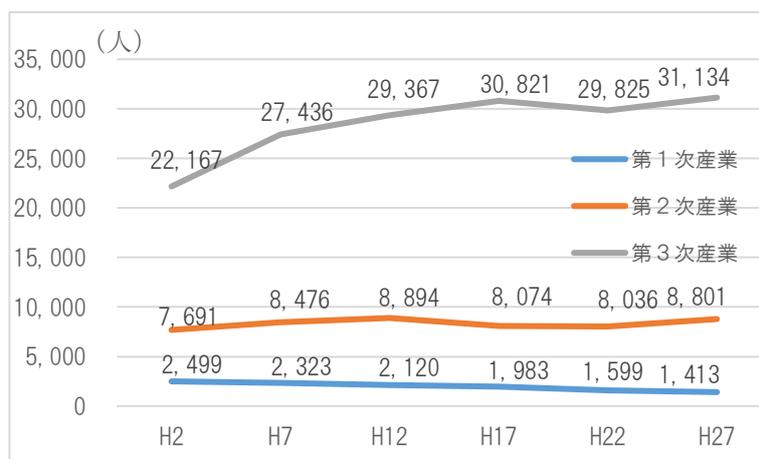
### (4) 産業

近代までの宗像市は、農村漁村地域でしたが、交通網が整備され人口が増加し、都市の成長に伴ってその他の産業も発展しました。

#### 1) 就業人口

宗像市の就業人口は、平成27年（2015）現在、43,407人（分類不能の産業2,059人を含む）です。構成比をみると、農林水産業などの第1次産業は3.3%、製造業・建設業などの第2次産業は20.3%、第1・2次産業を除く第3次産業は71.7%となっており、第1次産業は減少、第2次産業は横ばい、第3次産業は増加傾向にあります。

図 産業別就業人口の推移（資料：国勢調査）



#### 2) 農業

農村的性格が強かった宗像市は都市として発展していく過程で、農家数・農地面積を減らしてきましたが、現在も市街地のすぐ横には田畑が広がっています。

主要農産物は米・麦・大豆で、これらは主に釣川流域に広がる比較的広い田園地帯で、その面積を活用した土地利用型農業によって生産されています。また、これに野菜や果樹等を組み合わせ合わせた複合型農業やイチゴやトマトなどの施設園芸等も盛んで、多様な農産物が生産されています。

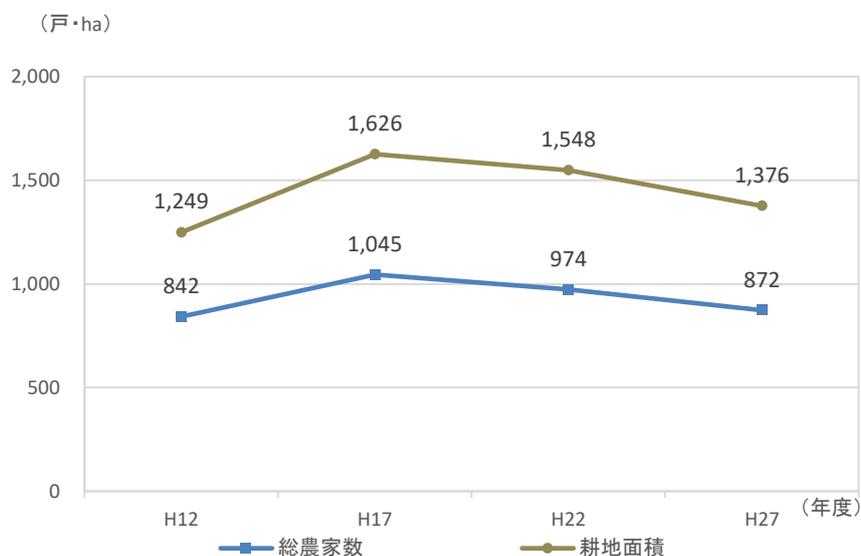


写真 釣川流域の平野に広がる田園地帯

平成27年（2015）には、総農家数が872戸、耕地面積は1,376haとなっていますが、米をはじめとする農産物価格の低迷化の中、厳しい経営環境のため後継者が育たず、年々担い手が減少しています。担い手の減少により、荒廃農地の増加、水源涵養機能

の維持や景観保全などが懸念されているため、現在、経営規模の拡大とほ場の集約化、新規就農希望者の確保と育成、農業法人の設立や農業参入、農産物直売所を通じた農産物販売の拡大などに取り組んでいます。

図 総農家数、耕作面積の推移（資料：宗像市統計書）



### 3) 漁業

「福岡県の漁港」によると、宗像市は筑前海区に分類され、響灘と玄界灘からなる外洋性の海域で、沿岸部は地形の変化に富み、天然の地形を利用した港が多く、かつては大陸との交通の要衝として、また帆船航路の寄港地としての役割を果たしてきました。宗像市はこの地区の中心部に位置し、古くから漁業が盛んに行われてきた地域です。現在は、鐘崎・大島・地島・神湊で多様な漁法による漁業が行われています。



写真 県下最大級の水揚量を誇る鐘崎漁港

漁業経営体数は平成29年（2017）が319経営体で、平成28年（2016）の322 経営体と比べ減少傾向ですが、漁獲高は5,614トンで、平成28年（2016）より増えています。また、平成29年（2017）の漁港別漁獲高の内訳は、鐘崎68.0%、大島28.5%、地島2.6%、神湊1.0%です。



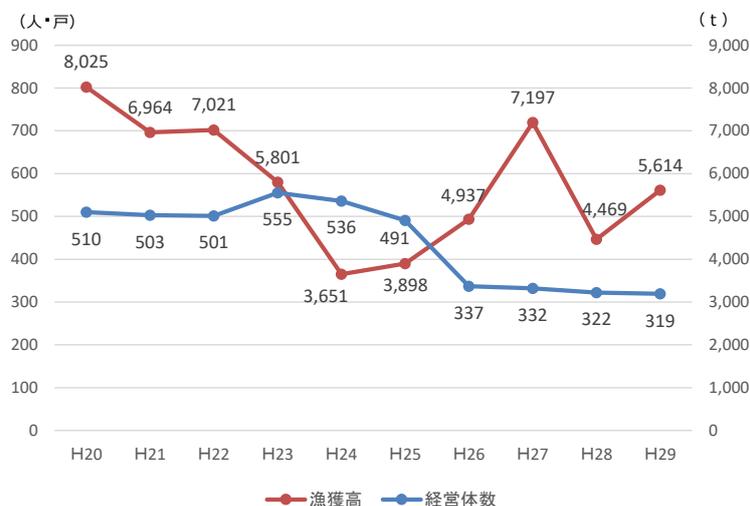
写真 玄海とらふく

長らく漁業の主要な漁獲対象はアジやサバでしたが、近年、漁業海域の環境の変化などによ

## 第1章 宗像市の概要

り漁獲量が著しく低下したため、漁獲量確保のため漁獲対象となる魚種も変化しています。また、トラフグ・アジ・イカのブランド化や水産加工品の製造、直売所の開設など、経営の多角化に取組み、資源回復を目的とした稚貝・稚魚の放流事業や磯根保全事業にも積極的に取り組んでいます。

図 漁業経営体数、漁獲高の推移（資料：資料：港勢調査、漁協業務報告書）



### 4) 工業

平成27年（2015）現在、事業所数（従業者4人以上の事業所）は57箇所、製造業出荷額は約360億円で、平成22年（2010）の調査より増加しています。また、市内にある工場のうち、最も多いのは食料品工場の21箇所、昭和49年（1974）以降、順位に変化はありません。

図 事業所数の推移（資料：工業統計調査）

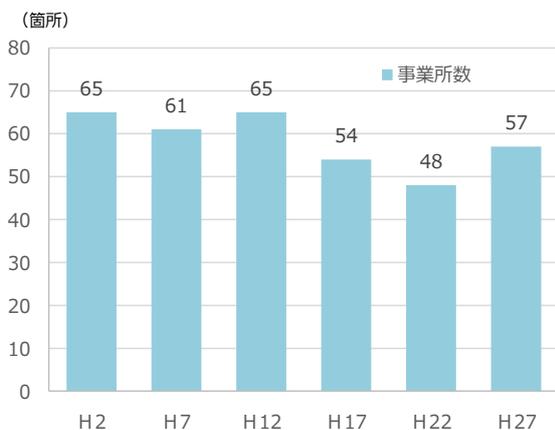


図 従業者数及び製造業出荷額の推移（資料：工業統計調査）



## 5) 商業

平成26年（2014）現在、商業従業者数は4,169人、事業所数は554箇所、年間商品販売額は約932億円で、いずれも卸売業より小売業の割合が高く、なかでも飲食料品小売業の割合が高くなっています。小売業の立地では、赤間駅・東郷駅の駅前や旧国道3号沿いなどに多く立地していた個人経営の商店が減り、近年は新たに開発された場所や国道3号沿いに外部資本のチェーン展開する大規模店舗が目立つようになりま

表 従業者数、事業所数、年間商品販売額の推移（資料：政府統計の総合窓口(e-Stat)・宗像市統計書）

（単位：人，所，百万円）

	商業従業者数			事業所数			年間商品販売額		
	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業
平成19年	5,624	429	5,195	804	73	731	118,170	27,662	90,508
平成23年	4,054	233	3,821	550	61	489	83,209	9,799	73,410
平成26年	4,169	472	3,697	554	85	469	93,155	23,181	69,974

## (5) 観光

宗像市には宗像大社・鎮国寺・宗生寺等の社寺や、旧唐津街道沿いの赤間宿・原町の町並みなど、貴重な歴史文化遺産があります。また、玄界灘に面する海岸一帯は「玄海国定公園」に指定され、さつき松原や美しい砂浜があり、沖合には地島・大島・沖ノ島などの離島や、市東部には湯川山・孔大寺山・金山・城山からなる四塚連山など、豊かな自然があります。かつては、これらが主な観光の目的でしたが、平成20年（2008）の道の駅むなかたの開業により、従来の観光と組み合わせた多様な観光が可能となりました。

観光入込客数は、平成29年（2017）が約651万人で、県外からの観光客が増加傾向にあります。これは、平成29年（2017）「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」として日本で21番目の世界遺産に登録されたことによる全国的な知名度の向上によるものと考えられます。主な宿泊施設は北部に集中し、大島には民宿、旧玄海町周辺には旅館・民宿や大型ホテル、国道3号沿いにはチェーンホテルが多く、来訪者の目的に合った宿泊形態の宿泊



写真 旧唐津街道原町の町並み



写真 鎮国寺

## ■ 第1章 宗像市の概要

施設がありますが、観光客の95%以上が日帰りで、滞在型観光を実現していく上での課題となっています。

また、宗像市には、海の道むなかた館・大島交流館・宗像大社神宝館などの歴史文化遺産の保存・活用施設があり、観光施設としての役割も担っています。世界遺産ガイダンス施設の海の道むなかた館では、普段訪れることのできない沖ノ島を実感できるよう設置した3Dシアターや大型スクリーンが人気です。宗像大社神宝館では沖ノ島の古代祭祀遺跡から出土した約8万点の国宝が収蔵・展示しており、神々へ捧げられた銅鏡や金製指輪など貴重な奉獻品が見学できます。この他、旧唐津街道赤間宿には市内東部の歴史や観光情報を発信する赤馬館があります。



写真 宗生寺



写真 海の道むなかた館



写真 大島交流館



写真 赤馬館

表 観光入込客数の推移、年間消費額の推移（資料：福岡県観光入込客推計調査）

（単位：千人、百万円）

	観光入込客数					年間消費額
	日帰り	宿泊	県外	県内	総数	
平成24年	6,304	342	725	5,921	6,646	3,622
平成25年	5,947	414	795	5,566	6,361	4,216
平成26年	6,008	417	803	5,622	6,425	4,461
平成27年	6,182	334	1,174	5,342	6,516	4,503
平成28年	6,587	359	1,255	5,691	6,946	7,307
平成29年	6,126	380	1,392	5,114	6,506	4,316

表 施設別入込客数の状況（資料：宗像市統計書）

（単位：人）

	道の駅むなかた	うみんぐ大島	正助ふるさと村	海の道むなかた館
平成27年	1,696,875	16,162	88,563	158,037
平成28年	1,728,734	14,008	90,319	143,941
平成29年	1,683,409	14,522	94,057	181,692

## （6）交通

急速な都市化の背景には、昭和40年代の大規模な住宅団地開発のほか、昭和36年（1961）の国鉄鹿児島本線の博多－小倉間電化や、昭和45年（1970）の国道3号バイパス開通など交通の便の向上があります。交通の便が向上したことで、福岡・北九州両市の通勤圏が拡大し、宗像市はベッドタウンとして発展してきました。また、交通は通勤・通学の手段としてだけでなく、日々の暮らしや観光客のアクセス手段として重要な役割を担っています。

市内では、福岡市や北九州市といった東西方向への移動と市内南北への移動を鉄道・バス・道路がそれぞれ担っており、大島・地島の離島には渡船航路が整備されています。

### 1）鉄道

大規模輸送機関のJR鹿児島本線が市域を東西に横断し、市内には赤間駅・東郷駅・教育大前駅の3駅があります。そのうち赤間駅と時間帯によっては東郷駅に特急が停車します。博多方面には特急で約20分、小倉方面には約25分でアクセス可能です。



写真 JR 鹿児島本線

### 2）バス

令和2年（2020）現在、市内には西鉄バスが運行する路線バスが6路線運行しています。天神－赤間線や赤間急行は福岡の都市部と宗像を結ぶ路線で市外とのアクセスを担っています。また、市内では路線バスの他に、交通空白域解消のため、中心市街地をメインにふれあいバスが3ルート、各コミュニティ地区と市役所や市街中心部を結ぶバスが8地区で運行しています。

## 第1章 宗像市の概要

### 3) 道路

市内の移動手段として重要なのは自動車です。沿岸部には東西方向を結ぶ国道495号、内陸部には東西方向を結ぶ国道3号があり、いずれも市内外を結ぶ主要な道路です。市内の南北移動は、主要地方道宗像玄海線と主要地方道若宮玄海線が担っています。また、市内には高速道路が通っておらず、市中心部から最も近い若宮ICまでは約10km、車で18分ほどの距離です。



写真 国道3号

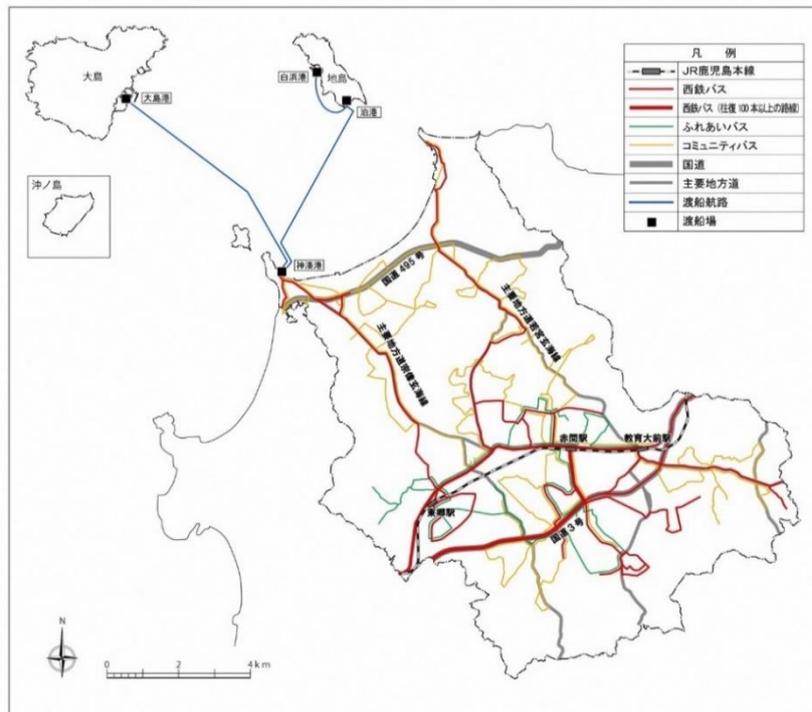
### 4) 渡船

九州本土の神湊と大島を結ぶ航路として、「フェリー大島」が5便、「旅客船しおかぜ」が2便の合計7便が毎日運航しています。所要時間は「フェリー大島」で約25分、「旅客船しおかぜ」で約15分です。また、神湊と地島を結ぶ航路として「ニューじのしま」が毎日6便運航しています。所要時間は泊港まで約15分、白浜港まで約25分となっていて、どちらの航路も島民の重要な交通手段となっています。



写真 左 フェリーおおしま  
右 旅客船しおかぜ

図 交通網



### 3. 歴史環境

#### (1) 原始

##### 1) 旧石器時代

###### 宗像にヒト現る

これまでの調査成果などから、宗像地域におけるヒトの生活の起源は約3万年前から1万年前の後期旧石器時代と考えられています。これまで、池浦トボシ遺跡・平等寺長浦遺跡・牟田池遺跡などで旧石器時代のナイフ形石器や台形石器が見つかっており、なかでも、牟田池遺跡では多くの石器が見つかったことから、季節的な狩猟場だったと推定されています。



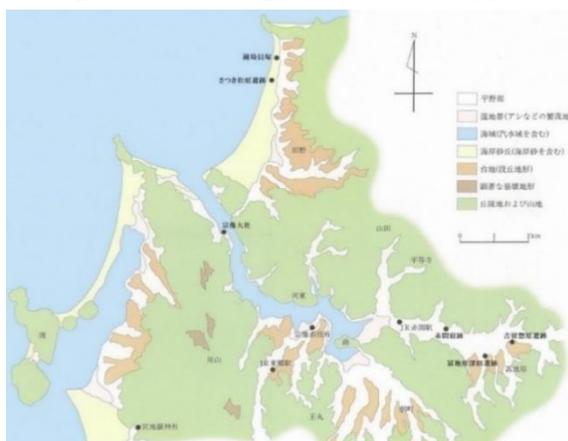
写真 ナイフ形石器（池浦トボシ遺跡）

##### 2) 縄文時代

###### 縄文時代の地形

『宗像市史』編さん時（平成6年（1994）～平成11年（1999））のボーリング調査によって、氷河期の終焉とともに海水面が上昇した縄文時代前期（4700年前）の海岸線が復元されました。これを見ると、海が釣川に沿って河口から約8km上流の稲元・曲地区付近まで入り込んでおり、市域では入海周辺の平野部が居住地として利用されていたと考えられます。

図 縄文時代の宗像の地勢（出典：宗像市史）



###### 縄文人の交流

海岸部のさつき松原遺跡と沖ノ島の旧社務所前遺跡は縄文時代前期の遺跡です。この2つの遺跡からは、轟式・曾畑式土器が見つかっており、当時の人々が遠く海を渡り九州本土から約60km離れた孤島まで到達していたことが分かります。この時代の交流範囲は広大で、曾畑式土器は西北九州に広く分布しています。



写真 鐘崎式土器

## 第1章 宗像市の概要

沿岸部の砂丘にある鐘崎貝塚<sup>かねざき</sup>は縄文時代後期の遺跡です。この遺跡は、昭和7年（1932）に旧宗像高等女学校に赴任していた田中幸夫<sup>たなかゆきお</sup>によって発見され、翌年に学術誌で発表され注目されることとなりました。ここで見つかった海水・淡水産の貝類・魚骨・獣骨などは、海や山に生きる縄文人の狩猟採集を中心とした暮らしぶりを窺い知ることができるものです。この遺跡の名がつけられた鐘崎式土器は、標式土器として考古学史上広く知られ、瀬戸内から西北九州を中心に西日本に広く分布しています。



写真 鐘崎貝塚（市指定史跡）

### 3) 弥生時代

#### 弥生文化の成立

宗像市域は北部九州沿岸部に位置することから、日本列島内でいち早く大陸から稲作や鉄や青銅器などが伝わり弥生文化が成立した地域です。また、気候の変化によって内陸部まで浸入していた海岸線が後退し、河川の堆積作用によって平野が形成されました。

弥生時代の人々はこの土地を利用して稲作を行ったと思われ、すぐ後背にある丘陵や河成段丘上に集落をつくり農耕社会を営んでいました。



写真 大陸から伝わった石器

#### 大陸との活発な交流

東郷登り立<sup>とうごうのぼりたて</sup>遺跡は、釣川中流左岸に位置する市内で最も古い環濠集落で、稲作の存在を示す石包丁が見つかっています。また、田久松ヶ浦<sup>たひくまつがうら</sup>遺跡では、朝鮮半島の墓制を起源とする石槨<sup>せつかく</sup>墓や、副葬品である磨製石剣や磨製石鏃が見つかっています。宗像市ではこれ以外にも、この時期の半島との活発な交流を背景にした遺跡や遺物が数多く見つかっています。



写真 田久松ヶ浦遺跡出土の副葬品  
（壺・磨製石剣・磨製石鏃）

北部九州屈指の有力者集団

東郷登り立遺跡の西隣に立地する田熊石畑<sup>たぐまいしはたけ</sup>遺跡は、弥生時代中期前半における北部九州屈指の有力者集団の墓域と集落がある、国指定史跡です。墓域からは、国の重要文化財に指定された15本の武器形青銅器が見つかり、集落域からは漁労活動を窺わせる漁網のおもりとして用いられた土錘や瀬戸内地方との交流を示す土器が見つかっています。

この遺跡の発見は、研究者たちが宗像地域におけるクニの存在の可能性を議論するきっかけとなりました。また、光岡長尾遺跡では、日本海沿岸に広く分布する土笛も見つかっており、宗像市の弥生時代の人々は日本海沿岸の村々と交流があったことが分かっています。



写真 田熊石畑遺跡墓域出土品  
(国指定重要文化財)

(2) 古代

1) 古墳時代

航海の安全を願った沖ノ島祭祀の担い手

古墳時代になると、大陸や朝鮮半島と近く外洋に面した地理環境を活かし、宗像の人々はヤマト王権と関係を築きました。優れた外洋航海技術を持つ宗像海人族<sup>むななつかいじんぞく</sup>を束ねていた宗像氏は、ヤマト王権が行う大陸との対外交渉において、航海の沖ノ島での安全を願う国家的祭祀に協力したとされています。

沖ノ島では、4世紀後半から9世紀まで一地域の祭祀を超える規模で国家的祭祀が行われ、祭祀の場となった沖ノ島祭祀遺跡からはヤマト王権の首長墓から出土したものと同様の遺物が見つかりました。沖ノ島からは、ヤマト王権との関係や祭祀の重要性を物語る10万点以上の遺物が見つかり、うち約8万点が一括して国宝に指定されています。



写真 古代祭祀が行われた沖ノ島



写真 沖ノ島祭祀遺跡出土品

## 第1章 宗像市の概要

### 宗像市の古墳

これまで市内で見つかった古墳は、前方後円墳22基、円墳約2,000基、横穴墓約200基を数えます。市内最大の前方後円墳は東郷高塚古墳で、この古墳の存在は一地方豪族として宗像氏が力をつけ始めたことを示しています。国指定史跡の桜京古墳は、宗像地域唯一の装飾古墳で、石室内は線刻と赤・緑・白の彩色による三角文が描かれています。

宗像地域では、首長墓以外の古墳からも大陸との交流を示す数多くの副葬品が見つかります。また、石室構造は「宗像型石室」と呼ばれる地域固有のもので、極端に深い墓坑と天井の高い玄室、石材を平積みにした玄門が特徴です。

### 人々の生活

古墳時代、宗像地域の人々は積極的に朝鮮半島の先進技術や文化を取り入れ、須恵器や鉄の生産を盛んに行いました。須恵器は5世紀から6世紀前半頃に生産がはじまり、市内で見つかった約100基の窯跡は「宗像窯跡群」と呼ばれ、これまで須恵須賀浦遺跡をはじめ40数基が調査されています。現在、市内に残る「須恵」の地名は、須恵器生産地としての名残と考えられます。鉄生産に関しては、5世紀中頃の野坂一町間遺跡から鍛冶炉が、朝町山ノ口遺跡等の6世紀代の古墳群からは金槌・鉄鉗等の鍛冶道具が見つかることから、鉄器製作工人集団が存在したことが指摘されています。

また近年は、海浜集落の浜宮貝塚や漁撈具を副葬する古墳の発掘調査により、海を拠点に活動した宗像海人の生活が明らかになります。



写真 市内最大の前方後円墳  
東郷高塚古墳の主体部（粘土槨）



写真 桜京古墳の石室



写真 大井下ノ原遺跡出土の須恵器



写真 朝町山口遺跡出土の鍛冶道具  
(金槌鉗)

2) 奈良・平安時代

宗像大社の成立

『古事記』(712年成立)・『日本書紀』(720年成立)には宗像三女神の誕生を伝える神話が記され、宗像三女神は「海北道中」に鎮座する「道主貴」、つまり北部九州から朝鮮半島に向かう海域を守る神とされます。これらは、古墳時代から続く中央政権と宗像氏の関係性を物語っています。また、これまでの調査で、7世紀末頃の沖ノ島の祭祀遺跡と同様の祭祀が、中津宮の位置する大島の大島御嶽山遺跡や九州本土の辺津宮の下高宮祭祀遺跡でも確認されていることから、この頃、現在のような三宮を基本とする宗像大社の姿が形づくられたと考えられています。



写真 宗像三女神誕生の場面が記された『日本書紀』

神郡の成立

宗像郡(現在の宗像市、福津市、古賀市のほぼ全域を含む範囲)は、古墳時代から続くヤマト王権との関係から、宗像氏が社領として国家に代わり直接地域支配を行い、一族で郡司の地位を独占する九州唯一の「神郡」となりました。



写真 宗像大社沖津宮

宗像大社の神主としての祭祀権と宗像郡の行政・裁判権とを持った宗像氏の地域支配は、7世紀中頃から8世紀末までの約150年間続きます。



写真 宗像大社中津宮

図 奈良時代の神郡



写真 宗像大社辺津宮

## 第1章 宗像市の概要

### 律令国家による宗像郡の整備

この時代は天皇自ら政治を行い、法律に基づく国家の体制（律令国家）が整えられました。律令国家のもと、条里制と呼ばれる土地区画制が施行されました。市内に残る八反ヶ坪（現在の土穴）・中ノ坪（現在の平等寺）などの地名は、条里制の痕跡を示すものです。平安時代中期の承平年間（931～938年）に編纂された『和名類聚抄』には50戸からなる郷が宗像郡内に14あり、郷名からうち7郷が現在の市内にあったと推定されています。

また、都から諸国へのびる官道と交通制度である駅制が整えられ、郡内には、山陽道を通じて大宰府に至る西海道大宰府路と、宗像郡家と周囲の遠賀郡・糟屋郡・鞍手郡などの郡家を結ぶ伝路が整備されました。城山の麓、岡垣越えの峠入口に位置する武丸大上げ遺跡は、西海道大宰府路に置かれた駅家跡の一つと考えられ、昭和58年（1983）の発掘調査では、官衙関連遺跡で見られる隅丸方形の掘方を持った大型掘立柱建物2棟と大量の瓦が見つかっています。



写真 発掘調査された武丸大上げ遺跡の大型建物



写真 武丸大上げ遺跡から出土した瓦

### 宗像の荘園

律令国家では公地公民の基本方針のもと、田地は長らく国家のものでしたが、人口が増加し耕作地が不足したため、天平15年（743）には墾田永年私財法が出され、開墾した田や土地の私有が認められるようになりました。そして、このような土地を貴族や寺院などが大規模に所有する荘園が誕生します。市内には、宗像荘・赤馬荘・野坂荘の3つの荘園がありました。これらは、かつての神郡の土地や人々を基礎に成立したもので、宗像郡では10世紀頃まで、大宰府や国司が荘園の支配権を握っていました。

### 宗像大宮司の登場

藤原氏は、娘を天皇のきさきにして、その子を天皇に立て、天皇が幼いときは摂政、成人した後は関白という職につき政治を行いました（摂関政治）。宗像氏は、平安時代になり大宰府の監視下に置かれると、様々な特権を廃止（神郡の解体）され、地域支配者としての地位を失いましたが、10世紀後半になると、京都の邸宅内に宗像神を

守護神として祀っていた藤原良房ふじわらのよしふさをはじめとする藤原氏と結びつきを持ちます。その結果、天延2年（974）に社格の高い神社に設置されていた神社に関する祭祀権や行政権など一切の権限を持つ大宮司職の設置が宗像氏にも認められ、これにより地域支配者として再出発のきっかけをつかみ、宗像氏は大宮司家として社領を得ました。

### 平家の落人伝説

平安時代後期、地方の豪族や有力農民は国家からの税の取り立てに抵抗するため、武力を蓄え土地を守り農民を支配するようになり、やがて平氏や源氏といった有力な武士が登場します。前九年の役は、源氏が東北の地方豪族安倍氏あべと戦い勝利したことで、東国で強い影響力を持つようになった出来事です。江戸時代には、国学者の青柳種信あおやぎたねのぶが『筑前国続風土記拾遺』に大島の安昌院あんしょういんに安倍一族の長、安倍宗任あべのむねとうの墓があることを記し、現在、江戸時代の宝篋印塔ほうきょういんとうがそれとされています。

12世紀には、社領の実質的支配権は平氏が握っていました。宗像大宮司が中央政権とつながりを保つため、進んで平氏との主従関係を結んだためです。市内には平家の落人伝説も残っていることから、源平の争いでは、平氏について戦ったと考えられています。



写真 平信盛笠塔婆（市指定史跡）

## (3) 中世

### 1) 鎌倉時代

#### 鎌倉幕府と宗像

源平の争い後、平氏について戦っていた大きな勢力の武士の領地は、鎌倉幕府によって没収されましたが、宗像大宮司家は幕府に忠誠を誓うことで、神社の人事権や社領の支配権を保証されました。しかし、宗像地域は交通の要衝であり、もとは平氏についていたことから、幕府は土地管理や治安維持などを理由に、東郷に中原氏なかはら、朝町あさまちに佐々目氏ささめ、野坂のおえに大江氏みなもとのよりとちといった源頼朝配下の有力御家人を地頭として配置し、宗像氏を牽制しました。

## 第1章 宗像市の概要

### 承久の乱と宗像氏

頼朝の死後、北条氏が執権により鎌倉幕府の実権を握っていましたが、3代将軍実朝が暗殺されると、承久3年(1221)に後鳥羽上皇は朝廷の勢力を回復させようと幕府打倒を試みます(承久の乱)。この頃、社領は後鳥羽上皇側の支配下にありましたが、大宮司氏国は鎌倉方として戦ったため、乱後は大宮司職が安堵され、宗像大社は將軍家のための祈祷を行う関東御祈祷所となり、幕府の後ろ盾によって強固な権威を持つことになりました。



写真 輸入陶磁器(久原遺跡)

### 日宋貿易と海の支配

宗像の海は、潮や風の状態が良く、船が寄港しやすい場所です。宗像氏と中国の宋との交流は、平安時代から絶えることなく続いていました。宗像大社神宝館には、日宋貿易によってもたらされた阿弥陀経石(国指定重要文化財)や宋風狛犬(国指定重要文化財)があり、色定法師一筆一切経(国指定重要文化財)は博多の貿易商が写経を援助したことが分かる資料です。また、当時の史料から宗像氏と貿易従事者(綱首)が婚姻関係を結んでいた記録もあり、宗像氏が博多に居住する宋の貿易商人と深い関係にあったことが分かります。そのほか、市内各地では、輸入陶磁器も数多く出土しています。

また、宗像の浦や島には、大宮司の命を受けた管理者(沙汰人)が置かれ、大宮司以外の者が沙汰人を通すことなく海の産物を直接取り立てることを固く禁じ、大宮司が独占的に支配しました。これには、人々の間に古くからあった、海の物はすべて神のもの、神への供え物という宗像神への信仰が表れているとも言われます。

### 足利尊氏と宗像

2度に渡る元軍の襲来(元寇)では、国内の戦いと違い御家人に十分な恩賞が与えられなかったため、次第に幕府への不満や不信が高まっています。朝廷に実権を取



写真 阿弥陀経石(国指定重要文化財)

り戻そうとしていた後醍醐天皇は、足利尊氏や新田義貞などの有力御家人を味方につけ鎌倉幕府を滅ぼし、建武の新政に基づく政治を始めました。しかし、尊氏は公家中心の不公平な政治に不満を持っていたため、再び武士を集め、兵を挙げ朝廷軍を破りました。この時、尊氏は一度戦いに敗れ、都を追われ九州の地で再起を図った時期があります。赤間関（現下関市）から船で九州に上陸した尊氏一行は、当時、宗像大宮司家の居城だった白山城に入ったようです。麓の増福院には、尊氏が座禅をしたという岩場があります。また、宗像大宮司家は尊氏らに馬と鎧を献上し、これが大きな援助になったとされています。その大宮司家の功績を讃えるように、宗像大社には、尊氏が寄進したと伝えられる国指定重要文化財の甲冑が納められています。



写真 藍草威肩白胴丸（国指定重要文化財）

## 2) 室町時代

### 南北朝の動乱

尊氏は後醍醐天皇との戦いの後、京都に別の天皇をたて（北朝）、室町幕府を開き、後醍醐天皇が吉野に逃れて朝廷を移します（南朝）。武士は領地を広げるため、室町幕府か南朝か有利な方について戦い、約60年間に渡り領地を奪い合いました（南北朝の内乱）。宗像地域は海路、陸路ともに北部九州の交通の要衝にあることから、宗像氏もこの戦いに巻き込まれ、ほぼ一貫して幕府方について戦い、岳山城（蔦ヶ嶽城・赤間山城）や白山城が戦の舞台となりました。



写真 かつて岳山城（蔦ヶ岳城・赤間山城）があった城山

### 倭寇の根拠地としての宗像

懐良親王が大宰府を制圧した康安元年（1361）頃、九州北部地域の海上武装勢力、倭寇は、高麗沿岸や中国大陸沿岸で活発に活動していました。朝鮮の史書『李朝実録』には、大島や地島が倭寇の拠点として挙げられ、宗像氏は倭寇を統率する九州の有力な領主の一人と考えられていました。15世紀半ばの朝鮮側の記録には、日本の使者に宗像大宮司について質問したことが記されています。

## 第1章 宗像市の概要

### 応仁の乱の中の宗像

八代将軍足利義政の時、将軍の跡継ぎ問題に有力守護大名の細川氏と山名氏の対立が組み合わさったことで、京都を中心に11年間に渡って戦い（応仁の乱）が繰り広げられ、群雄割拠の戦国時代が始まります。当時、筑前を治めていた山名方の大内氏が京都に攻め入ったことで、反大内勢力の少弐氏が筑前に台頭します。その影響を受け、宗像大宮司家は家督を巡って氏郷・氏国と氏定の2派に分かれて争うようになりました。その後、大内氏が少弐氏を一掃し筑前を平定すると、大内派の後ろ盾を得た氏定が大宮司に就任しました。しかし、筑前平定後も大内氏と細川氏の対立関係は各地を巻き込んで続きます。筑前では、細川氏が少弐氏や豊後の大友氏を味方にして大内氏に対抗しようとしています。これらの対立関係は宗像氏にも深刻な影響を与え、一族が2派に分かれた対立関係が続きましたが、この頃は大内方が優勢で、大内氏に出仕するなどした人物も見られます。

### 3) 安土・桃山時代

#### 山田の怨霊伝説

天文20年(1551)、大内氏が家臣の陶晴賢の謀反によって滅ぼされると、大宮司家は陶晴賢の援助を得た氏貞と大内派の氏男の間で対立が一層激しくなりました。そのような中、氏貞一派は氏男の妻菊姫と母、侍女4人を殺害、反対勢力の一掃を図りますが、



写真 山田増福院縁起（市指定有形文化財）

が、殺された6人の怨霊が出没するようになり、殺害を首謀した氏貞一派を苦しめます。この騒動は、怨霊を鎮めるために、氏貞が白山城の麓に増福院を建立したことでようやく収まったと伝わります。この説話は今でも語り継がれ、増福院には騒動を記した山田増福院縁起（市指定有形文化財）や菊姫ゆかりの品々が残されています。

その後、筑前に急速に勢力を拡大した大友氏は、許斐城を落とし、氏貞一派は大島への逃避を余儀なくされました。しかし、半年後には氏貞一派は許斐城を奪還、城山に岳山城（蔦ヶ嶽城・赤間山城）を築城し、この城を守るために越城（石丸地区）・今井城（三郎丸地区）・緑の城（徳重地区）・城棒城（田久地区）・草場城（平等寺地区）などを築きました。

#### 宗像氏断絶と地域支配の終焉

大内氏の滅亡後、安芸を拠点に西日本に大きく勢力を広げた毛利氏は、大友氏と敵対関係にある者を後援する形で、九州への影響力を強めました。宗像氏も毛利氏の後

押しにより、地域支配を行っていましたが、大友氏が大内氏残党を使って周防・長門に兵を起こさせると、毛利軍は九州からの撤退を余儀なくされました。毛利氏の後ろ盾を失った宗像氏貞は、大友氏に降伏しますが、大友氏が薩摩の島津氏との戦いに敗れ勢力を失うと再び毛利方と同盟を結びました。このような状況の中、氏貞は薦ヶ岳城で病に倒れその生涯を閉じます。氏貞には一男三女がいましたが、息子が早く亡くなり跡継ぎが決まっておらず、長らく地域支配を行ってきた宗像氏は断絶しました。

天正14年(1586)、島津氏の筑前方面への進出が始まりますが、九州平定を目指す豊臣秀吉が大軍を率いて小倉に入り、翌年に島津義久を降伏させました。また、秀吉は宗像氏に対して家臣団組織や領地の支配を認めませんでした。大宮司の居城だった薦ヶ岳城も秀吉の命によって取り壊され、宗像大宮司家の地域支配は終焉を迎えました。

秀吉は九州平定後、筑前を小早川隆景に支配させ、隆景は名島城(現・福岡市東区)に入城します。後に小早川秀秋が跡を継いで筑前支配を行いますが、この時、宗像地域は隆景の隠居領となり、隆景が直接支配を行いました。大穂地区の宗生寺には、名島城の搦手門を移転したと言われる山門や隆景の墓所があります。これは、生前に隆景が宗生寺の住職の禪を学び、死後は自分が帰依した寺ごとに分骨せよと遺したためです。

### 信仰と地域支配

もともと祭官だった宗像氏にとって、宗像三女神をはじめとする宗像の神々に対する信仰は、地域支配と密接に関係していたため、宗像氏貞は領内神社の創建や修理を精力的に行いました。弘治3年(1557)の焼失以来長く失われたままだった宗像大社辺津宮の本殿(重要文化財)は、天正6年(1578)に20年ぶりに再建され、また、王丸八幡神社の天正9年(1581)の棟札には、若宮八幡の拝殿が氏貞の発願によって建立されたことが記されています。



写真 宗像氏貞の墓地及び石塔(市指定史跡)



写真 王丸八幡神社棟札(市指定有形文化財)

## 第1章 宗像市の概要

### (4) 近世（江戸時代）

#### 黒田如水の隠居領

関ヶ原の合戦後の慶長5年（1600）、黒田長政が筑前に入国してから、宗像地域は長政の父である黒田如水の隠居領となりました。沿岸部の上八にある承福寺は、宗像大宮司家の庇護を受けてきた寺院です。この承福寺には、如水にまつわる逸話をはじめ、田畑や山林を寄付した際の書簡や、如水の肖像画が残されています。

#### 釣川普請

江戸時代に度々発生した飢饉は、多くの人々を苦しめました。藩は、年貢の増収や農民の生活向上のため、河川改修や溜池の築堤などの土木工事（普請）によって治水や灌漑を進めます。市内を貫流する釣川の水は、現在も田畑を潤していますが、江戸時代は河口が砂で埋まって川筋が曲がり、川の水が速やかに海へ流れ出ず、雨が降ると川の水が溢れ洪水を起こしていました。延享2年（1745）、宗像郡代となった大森善左衛門は、河口の川筋をまっすぐに改修することに着手し、8年の歳月を経て宝暦3年（1753）に完成させます。また、寛政3年（1791）には宗像郡奉行富永軍次郎が釣川の川底浚えを行い、川幅を広めて川の流れを良くしました。この時、赤間の辻田橋から河口の江口浜までの川幅と距離を定め、管理のために1番から10番までの定石を川沿いに設置しました。現在、赤間の辻田橋にあった1番定石は当時の記憶として大切に保存されています。また、明治時代に編纂された『福岡県地理全誌』には、江戸時代に竣工した溜池が記され、現在も現役で多くの田畑を潤しています。

#### 海の暮らし

豊かな漁場に恵まれた市内沿岸部の漁村では漁業が盛んでした。神湊の宗像大社浜宮の鳥居にはイワシの地引網漁があったことを示す文字が刻まれています。また、地島では網漁に



写真 釣川沿いに設置された1番定石（複製）



写真 日本海沿岸の海女発祥の地とも言われている「鐘崎」

よってコチ・ブリ・タナゴ・マグロが水揚げされ、大島では、タイやイワシの地引網漁が行われ、幕末にはクジラ漁で大きな収穫をあげていました。クジラ漁の様子は、19世紀初めに筑前の名所・風景を解説した奥村玉蘭の『筑前名所図会』に「大島鯨組之図」として描かれています。また、海女漁が行われていた鐘崎は「日本海沿岸の海女発祥の地」とも言われ、西は長崎県対馬の曲浦、東は石川県輪島の舢倉島の海女の源流と伝わります。漁で使われていた用具一式は、福岡県指定有形民俗文化財「海女の用具」として、当時の潜水漁法を今に伝えています。

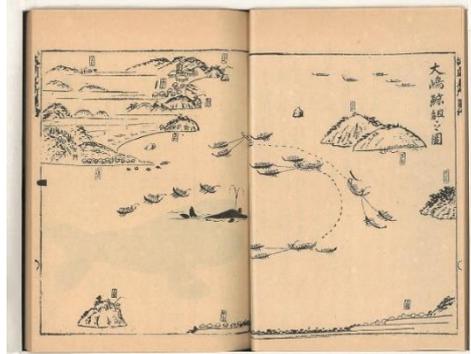


写真 大島鯨組之図『筑前名所図会』

### 唐津街道と赤間宿

参勤交代や産業の発達による商品輸送のため、陸の道として街道が、海の道として航路が整えられました。豊前小倉（北九州）から玄界灘沿岸を通過して肥前唐津（佐賀県唐津市）を結ぶ道は市内を通り、安土・桃山時代には豊臣秀吉の九州平定や文禄・慶長の役の際、軍事的な道として利用され、それが江戸時代には、北部九州の陸上交通と物流の大動脈として唐津街道が整備され、市の東部に位置する赤間地区は筑前二十七宿のひとつの宿場町として人や物資の集積地となりました。文化10年（1813）に測量のため赤間宿を訪れた伊能忠敬は「町並人家続き、家百五十六件」と『測量日記』の中で記し、多くの町家が描かれた奥村玉蘭の『筑前名所図会』は、当時の赤間宿の賑わいぶりがよく分かる史料です。現在も赤間宿だった地区の街道沿いには、街道を往来した人々の喉を潤した辻井戸や、いわゆる「ウナギの寝床」と呼ばれる街道に面する間口の狭い区画、軒を低くし、2階の窓を小さくした漆喰の白壁に瓦屋根の「兜造り」と呼ばれる、当時の面影を感じる建造物が残され、古くからの町並みが形成されています。



写真 赤間宿の町並み

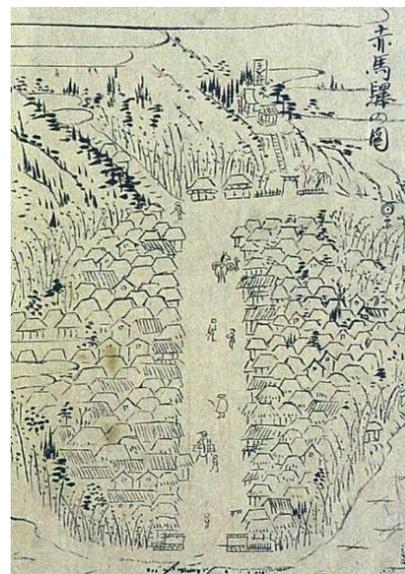


写真 赤間驛の図『筑前名所図会』

## 第1章 宗像市の概要

### 福岡藩の専売品

福岡藩では農作物の不作による飢饉や年貢の収入減を打開するため、鶏卵や<sup>はぜ</sup>櫛の生産を奨励し、それらを買上げ大都市に専売品として出荷していました。以降、宗像地域では養鶏が盛んに行われ、明治時代には京阪地方で「宗像卵」として高い評価を得ていました。これにより地域に鶏食文化が根付くようになり、今でも市内で慶事や神事のあとに食される「鶏すき」は郷土食の代表と言えます。また、<sup>はぜ</sup>櫛は、明治13年（1880）の『福岡県地理全誌』の各村の産物として鶏卵と同じように記され、昭和30年代までは市内各地で生産されていました。

宗像市の東部、<sup>かとう たの こうじょう いけだ</sup>河東・田野・上八・池田地区では、江戸時代、福岡藩によって金山が開発され、盛んに金が採掘されていました。これまでの発掘調査で坑道も確認されています。また、鉋石を砕いた道具に金ひき臼がありますが、これらは、現在、金山周辺の住宅の庭石や石垣に再利用されたり、宗像大社に奉納されたりしたもので目にでき、これを見ると、当時の金に魅了された人々の夢に思いをはせることができます。



写真 宗像大社にある鶏卵問屋商人の寄進灯籠



写真 石垣に再利用された金ひき臼

### 生活文化の広がり

産業や交通の発達によって庶民の生活は向上し、豊かな文化が生まれ広まりました。18世紀中ごろになると、四季折々の年中行事や社寺の祭りなどで、ごちそうを食べ、晴れ着を着たりするなどしました。また、民謡や盆踊り、資金を集めて集団で旅などをする講や、幸せを願って伊勢神宮や四国などの寺を巡礼することも盛んに行われました。これらの様子は名所図会等で伺うことができ、また、市内にはこうした行事が今に伝わるものや、記憶として残っているものが数多くあります。市指定無形民俗文化財「神湊盆踊り」は、<sup>しょうとく</sup>正徳5年（1715）に他藩から来た商船の旅商人が村の若者を集めて上方（京都）の手踊りを教えたことが始まりと言われ、鐘崎地区の盆踊も「鐘崎盆踊り」として福岡県の無形民俗文化財に指定されています。



写真 神湊盆踊り（市指定無形民俗文化財）

### 寺子屋の普及

産業・商業の発達や生活の向上によって庶民は生活における教育の必要性を感じるようになり、江戸時代中期以降、全国各地に寺子屋が作られ、また、著名な学者らによって私塾も開かれました。その主要科目は読み・書き・そろばんなど日常生活に役立つことでした。宗像市には7校の寺子屋や私塾があったとされ、中でも吉留地区には福岡藩の儒学者月形健が創設した吉留塾があり、平山区には幕末から明治のはじめまで鎮国寺の住職が創設した寺子屋がありました。現在、その寺子屋跡には堂が建てられ市指定有形文化財の阿弥陀如来像や天部形立像が安置されています。



写真 平山区の寺子屋跡地に建つ堂

### 江戸時代の道德教化

江戸時代中期以降、幕府や藩は孝子、節婦などの善行者を顕彰し、道德を庶民に知らしめる道德教化を進めます。孝子武丸正助・節婦お政・孝女こやは宗像市出身の人物で、それぞれ善行や逸話は当時の福岡藩に表彰されるだけでなく、近代以降も地域や多くの書物によって現在まで語り継がれています。武丸正助の出身地、吉武地区には正助ふるさと村や正助資料館、正助廟、正助翁記念碑があり、毎年命日には、その遺徳をしのび法要を行っています。また、節婦お政の出身地、赤間地区には遺徳碑や墓碑があって、孝女こやの出身地、地島にも遺徳碑があり、今でも地域の偉人として顕彰されています。



写真 孝子武丸正助像

### 国民健康保険制度の源流「定礼」

江戸時代には度々天災や凶作が続くことで村々の生活は困窮し、病気の治療をすることもままならない時期がありました。こうした状況の中、江戸時代後期になると宗像地域の農村や漁村では、村の医者に対し、予め1年間の治療費の総額を世帯の規模や収入に応じて積み立て、病気になった時には支払いを気にせず医者にかかるようにする「定礼」が発生します。これは、村人と医師が貧しさを分かち合う相互扶助の精神から成り立ったものです。この定礼は主に村単位で行われ、鐘崎・池田・大島地

## 第1章 宗像市の概要

区では昭和13年(1938)の国民健康保険制度創設の頃まで続き、宗像市の定礼は制度創設の際の大きな参考になったということです。

### 維新の志士 早川勇

嘉永6年(1853)のペリー来航に端を発した日米和親条約や日米修好通商条約の締結によって、幕府の約220年続いた鎖国政策は終わりを告げます。開国により国内では米の価格が急上昇するなど、世情が不安定になり、尊王・攘夷・開港・倒幕を巡って様々な運動が起きました。その中でも薩摩藩と長州藩の同盟は明治維新への大きな一歩となった出来事です。

早川勇は薩長同盟の基礎作りに奔走した宗像にゆかりの人物です。天保3年(1832)に遠賀郡に生まれ、吉留の医師早川元瑞の養子となり、嘉永2年(1849)に藩医の板垣養永に從って江戸に行き、儒学を学びました。早川勇は土佐藩の坂本龍馬らの働きかけにより薩長同盟が結ばれる2年前の元治元年(1864)に、いち早く薩摩藩と長州藩の協力の必要性を提唱し活動しました。その功績を讃え、吉武地区コミュニティ・センターの横には銅像が立ち、遺徳をしのぶため自治会が主体となり毎年生誕祭を実施しています。



写真 早川勇

## (5) 近代(明治~第二次世界大戦)

### 鉄道の開通と国道3号

明治時代、政府は「富国強兵」「殖産興業」「文明開化」といったスローガンを掲げ近代化の推進を図り、その波は次第に地方にも波及しました。その一翼を担ったのが鉄道や道路などの交通網です。

宗像市には、JR鹿兒島本線が市内を東西に横断していますが、宗像市は九州でもいち早く鉄道が整備された地域です。九州で初めての鉄道は明治22年(1889)に博多-千歳川間で九州鉄



写真 交通の要衝にある城山トンネル

道が開業したもので、日本に初めて東京新橋－横浜間で鉄道が開業してから17年後のことです。明治23年(1890)には、博多から宗像市赤間まで、さらに2か月後には東の遠賀川まで延伸するなど、江戸時代からの陸路としての街道や海路に代わる新たな交通網としてめまぐるしいスピードで整備されました。鉄道駅は宗像市に東郷・赤間・教育大前の3駅がありますが、開業当時は赤間駅のみで、東郷駅は大正2年(1913)、教育大前駅は昭和63年(1988)に開業しました。



写真 昭和14年(1939)頃の赤間駅

また、宗像市を東西に横断する国道3号は、江戸時代に整備された唐津街道を基礎とするものです。江戸時代の唐津街道は宿場町だった赤間と福津市の畦町<sup>あぜまち</sup>を結ぶ経路でしたが、明治時代になると、国道として赤間－陵厳寺－東郷－村山田の新しい道路が整備され、戦後、国道3号(現県道69号)となりました。その後、市街地での交通渋滞等を避けるため、昭和45年(1970)に石丸-村山田間にバイパスが開通し国道3号として現在に至っています。

## 養蚕

日本ではイギリスから100年遅れて産業革命が起こり、近代産業として綿糸や生糸を生産する紡績業が急速に発達しました。このような中、宗像市では、明治15、6年頃から畑には次々と桑が植えられ、養蚕がはじまります。養蚕は春蚕・初秋蚕・晩秋蚕の年3回生産が行われ、特に春蚕の時期には家屋の全部屋だけでなく、納屋まで養蚕部屋として使用されるほどでした。その後、宗像地域では、養蚕から製糸まで一貫して行われるようになり地域産業として発展しました。

宗像市では大正から昭和初期が養蚕の最も盛んな時期で、現在も市内に残る桑の木や、宗像市の収蔵品の中の養蚕道具や製糸道具は、当時この地域で盛んだった養蚕業の面影を残しています。



写真 糸繰機(左) 糸巻機(右)

## 日露戦争と宗像

明治維新以降の殖産興業によって日本は政治・経済・教育など様々な面で国力がめざましく発展します。その中で日本は東アジアへの関心を深めるようになり、日清戦

## ■ 第1章 宗像市の概要

争や日露戦争が起きました。日本海海戦は日露戦争において東郷平八郎の指揮する連合艦隊がロシアのバルチック艦隊を破ったもので、沖ノ島近くの海域で繰り広げられました。佐藤市五郎は、その模様を目にした唯一の民間人で、当時、沖ノ島で神職の下働きをしており、宗像大社にはその様子を記した日誌が残されています。また、これらの戦争では宗像市からも多くの人々が戦場に出征しました。宗像市内の神社には日露戦役記念の鳥居や燈籠・凱旋門など、当時の記憶を今に伝える歴史文化遺産が数多く残っています。



写真 東郷平八郎が宗像大社に奉納した旗艦「三笠」の羅針儀

### ■ 重工業の発展と炭鉱開発

石炭産業は近代産業として発展した製鉄業などの重工業を永年にわたって支えました。明治時代以降、宗像市でも日本最大の産炭地筑豊炭田と同じように炭鉱開発が行われました。宗像市における炭鉱の歴史は江戸時代までさかのぼります。19世紀前半の天保年間には池田地区で石炭を産出していたようです。明治時代になると朝町・吉武地区に炭鉱の記録があり、さらに戦時中には田島・河東・徳重地区でも炭鉱が開かれました。宗像市における炭鉱開発は戦後、エネルギーの主役が石油になるまで続けられ、戦後も土穴・大井・須恵地区で石炭を産出していました。昭和30年代後半までは鹿児島本線赤間駅や東郷駅構内で石炭の積み込みや坑木が山積みされ、池田炭鉱から赤間駅までは石炭を空中ケーブルで搬送する光景が見られました。

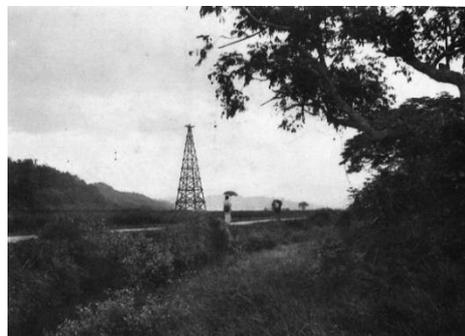


写真 池田炭鉱と赤間駅を結んでいた空中ケーブル

### ■ 日中戦争・太平洋戦争の中の宗像

昭和に入ると日本は国外に権利と利益を求め中国大陸へ進出し、昭和12年(1937)に中国との間で戦争が起こり(日中戦争)、その後、昭和16年(1941)には真珠湾攻撃を契機にアメリカやイギリスとの間で太平洋戦争が始まりました。この頃、宗像市からも多くの人々が兵士と



写真 大島砲台(下関要塞)

して中国大陸や東南アジア各地の戦場に送り込まれ、多くの市民が犠牲になりました。市内で目にする慰霊碑や忠魂碑などは、戦争の記憶を今に伝えるものです。

また、宗像市内を見ると、下関要塞の一部であった大島と沖ノ島では、それぞれに砲台が建設され、戦争末期になると、本土決戦に備え多くの陣地などがつくられ、その建設作業には国民学校の生徒も携わりました。それらの施設の一部は発掘調査でも確認されています。中村研一<sup>なかむら</sup>は、宗像市出身の洋画家です。戦時中、研一は従軍して数多くの記録画を描きました。代表作に『コタ・バル』があり、戦艦大和の士官室を飾った作品も残しています。また、昭和11年（1936）には海軍から委嘱を受け「日本海沖ノ島」を描き、水雷敷設艦「沖島」の士官室に飾られました。同じく画家の弟琢二<sup>たくじ</sup>と過ごした生家が旧唐津街道沿いの原町にあり、中村研一・琢二生家美術館として公開されています。



写真 「日本海沖ノ島」



写真 中村研一（左）・琢二（右）兄弟

## （6）現代（第二次世界大戦後～現在）

### 出光興産創始者出光佐三<sup>いでみつさぞう</sup>と宗像市

出光佐三は自国資本最大の石油企業、出光興産の創始者です。宗像市出身で、宗像大社の復興や福岡教育大学の誘致、市内各地の公民館や学校施設の建設など戦後の宗像の教育・文化の向上に多大な功績を残した人物です。特に宗像大社には、畏敬の念が篤く、昭和17年（1942）には「宗像神社復興期成会」<sup>むなかたじんじやふっこうきせいかい</sup>を結成し、神社の復興に献身的な努力を重ねます。復興期成会は



写真 出光佐三

永年にわたり『宗像神社史』の編さんや、沖ノ島の発掘調査とそれに伴う報告書『沖ノ島』『続沖ノ島』『宗像沖ノ島』刊行を支援し、昭和44（1969）年から46（1971）年にかけての辺津宮本殿・拝殿の修理や境内整備に見られる「昭和の大造営」では物心両面から事業を支えました。また、出光佐三は沖ノ島の出土品をはじめ、宗像大社伝来の神宝を収蔵する

## ■ 第1章 宗像市の概要

ため、昭和34年(1959)に「社宝収蔵庫」も建設、奉納しています。現在、出光佐三が育った白壁と格子窓の家は宿場町の面影が残る赤間の町並みの中に当時のまま残され、毎年2月の赤間宿まつりには、市民に公開されています。

### ■ 高度経済成長と団地開発

戦後、朝鮮戦争による特需景気をきっかけに日本の産業は著しく発展し、これに伴い多くの労働力が必要になりました。この頃、宗像市では近隣の北九州の工業地帯の影響を受け、自由ヶ丘地区や日の里地区などに大規模な団地が次々に造成されました。日の里団地は昭和40年(1965)に日本住宅公団の土地区画整理事業で開発されたもので、その面積は217.6ha、福岡ドーム約300個分と、当時としては九州最大規模でした。日の里団地は駅に近かったこともあり、多くの市民が移り住み、「日の里まつり」などさまざまな文化も生まれ、まちは活気にあふれました。まち開きから50年が経ち、現在、団地の老朽化や住民の高齢化などさまざまな課題に直面していますが、団地再生に向け、新たな交流拠点の整備をはじめ、住民・企業・行政が一体となって課題解決に取り組んでいます。



写真 旧出光家住宅（国登録有形文化財）



写真 開発中の日の里団地  
(昭和46年(1971)頃)



写真 現在の自由ヶ丘団地

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

地域計画の作成に際しては、宗像市の歴史文化遺産を抽出するため、過去の調査研究の整理及び現地調査を行いました。調査研究の整理にあたっては、文化財保護法に規定されている類型に加え、行政が主体となって実施した調査研究以外についても可能な限り目を通し、歴史文化遺産を拾い上げました。次に、地域計画作成に伴う現地調査により、これらの確認等を行い、そして、それらの成果から宗像市の歴史文化遺産を「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の視点で整理し、顕在化させました。

### 1. 歴史文化遺産に関する調査研究

調査研究に関する資料は、古くから散見します。以下に、特筆すべき調査研究について時代を追って整理します。

#### (1) 江戸時代

江戸時代には『筑前国続風土記』（貝原益軒）や『筑前国続風土記附録』（加藤一純・鷹取周成）、『筑前国続風土記拾遺』（青柳種信）や『筑前名所図会』（奥村玉蘭）などの数多くの地誌が編さん、執筆されました。地誌には、神社や寺院、歴史や文化、人物などの記事が見られ、これらは当時の宗像市における歴史文化遺産の状況を窺い知ることのできる資料として貴重です。

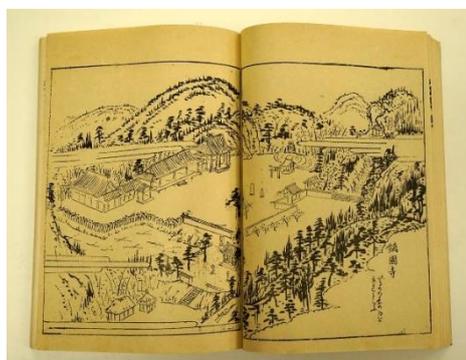


写真 鎮国寺『筑前名所図会』

#### (2) 明治時代

明治時代には、陸軍省が各府県に全国地理図誌の編集を命じ、福岡県では『福岡県地理全誌』が作成されました。江戸時代の地誌を踏襲しつつ、新たに当時の地理や人口、産業や物産の記載が見られます。

#### (3) 大正時代

「史蹟名勝天然紀念物保存法」が施行（大正8年（1919））されると福岡県内務部学務課の囑託職員や調査員によって福岡県内の埋蔵文化財などが調査研究されました。大正14年（1925）～昭和19年（1944）にかけて刊行された『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書』には福岡県指定有形文化財の色定法師坐像や国指定重要文化財の一筆一切経などの調査研究が見られます。

(4) 昭和時代（文化財専門職員配置以前）

戦前においては、地域の研究者による調査研究を見逃すことはできません。福岡県立宗像高等女学校教員の田中幸夫<sup>たなかゆきお</sup>は、教鞭を執りながら、遺跡や遺物の調査研究を精力的に行い、数多くの論文を残しました。また、多くの自治体史の刊行に携わった宗像市出身の伊東尾四郎<sup>いとうおしろう</sup>は『宗像郡誌』を編さんし、昭和19年（1944）に刊行しました。

昭和17年（1942）に出光佐三によって結成された「宗像神社復興期成会」は、宗像神社史の編さんや沖ノ島の発掘調査支援を行った組織です。これらの調査研究には多くの専門家が参加し、『宗像神社史』（上巻：昭和36年（1961）下巻：昭和41年（1966））をはじめ、『沖ノ島』（昭和33年（1958））・『続沖ノ島』（昭和36年（1961））・『宗像沖ノ島』（昭和54年（1979））といった調査報告書が発行されました。

昭和30年代後半の高度経済成長期における大規模団地造成の際には、福岡県を中心に、大学や地元有志らからなる調査会や調査団が組織され、埋蔵文化財の発掘調査がなされました。なかでも、福岡教育大学の波多野皖三<sup>はたのけんぞう</sup>と歴史研究部考古学班は、日の里団地の開発に伴う東郷遺跡群など数多く宗像市内の発掘調査を手掛け、その成果は、調査報告書や同氏の著作『筑紫史論』に収められています。

福岡県に文化課が設置されたのは、昭和44年（1969）のことで、以降、宗像市に文化財専門職員が配置されるまで、宗像市の歴史文化遺産の調査研究は主に福岡県が担っていました。文化財専門職員が配置されたのは旧宗像市で昭和56年（1981）、旧玄海町は平成2年（1990）のことです（旧大島村は平成17年（2005）の市町村合併まで配置なし）。埋蔵文化財については、この頃、遺跡等分布地図が作成され、現在の埋蔵文化財保護行政の基礎となっています。

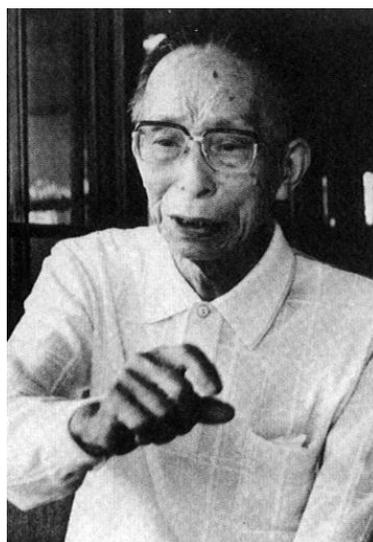


写真 田中幸夫

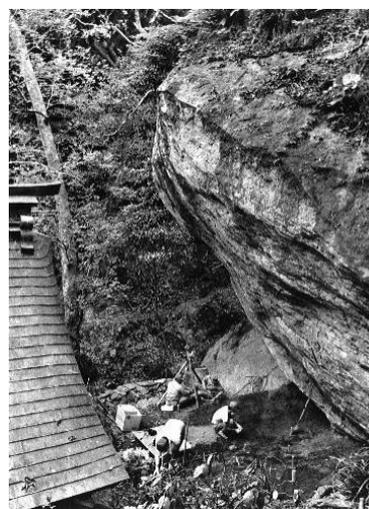


写真 沖ノ島祭祀遺跡発掘調査  
(4号遺跡)



写真 日の里団地造成に伴う東郷遺跡群の発掘調査

### (5) 現在（文化財専門職員配置以降）

文化財専門職員配置以降は、宗像市が主体となって福岡県や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家などの協力を得ながら歴史文化遺産の調査研究を進めています。

#### 1) 埋蔵文化財

令和3年（2021）3月31日現在、580地点で周知の埋蔵文化財包蔵地を確認しています。これまでに宗像市が実施した埋蔵文化財の発掘調査件数は300件以上を数えます。



写真 発掘調査

#### 2) 総合調査

福岡県の依頼により実施した総合調査のうち、近年では、「福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査」（平成24（2012）～28（2016）年度）、「福岡県近代和風建築総合調査」（平成27年度（2015）～29（2017）年度）、「福岡県戦争遺跡調査」（平成29（2017）年～令和元（2019）年度）があり、成果を上げています。



写真 総合調査によって発行された報告書

#### 3) 市町村史誌

昭和の後半から平成のはじめにかけ、合併前の各市町村では、それぞれの視点で市町村史誌の編さんに取り組む、旧大島村では『大島村史』（昭和60年（1985））が、旧玄海町では『玄海町誌』（昭和61年（1986））が、旧宗像市では『宗像市史』（平成7～11年（1995～1999））がそれぞれ発行されました。編さんに際しては、専門家だけでなく、やすかわじょうせい安川浄生やよしたけきんいち吉武謹一など地域の研究者も執筆に携わりながら進められ、地域に根ざした市町村史誌が編さんされました。

また、現在は合併後市制10周年を機に、新修宗像市史編さんに取り組んでいます。

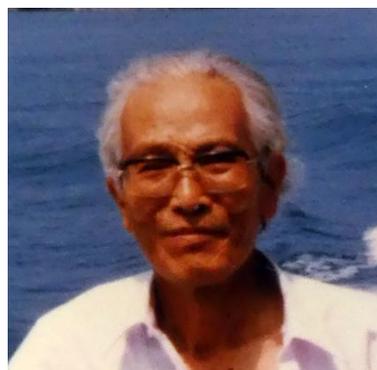


写真 吉武謹一

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

### 4) その他の調査研究

旧宗像市では、平成13(2001)～15(2003)年度に一部の地域で石造物に刻まれた金石文<sup>きんせきぶん</sup>の調査を実施し、調査票を作成しました。また、漁具や農具などの民俗資料の調査や整理を行い、資料カードを作成し、建造物等の文化財指定の際には専門家の協力のもと個別に対象となる歴史文化遺産の調査を行い、調書や報告書を作成しています。

そのほか、歴史文化遺産の調査研究は行政だけでなく、地域の研究者や団体等によっても数多く実施されており、その成果は報告書や書籍等で確認することができます。



写真 建造物調査



写真 市民活動団体による調査研究

## 2. 地域計画の作成に伴う現地調査

地域計画の作成に際しては、宗像市の歴史文化遺産に関する資料の収集や調査等の整理で把握した歴史文化遺産の現地確認やこれまで未把握だった歴史文化遺産を発見するための現地調査を実施しました。調査は、予め都市計画図や住宅地図などを参考に所在状況を確認した上で写真撮影や調査票を作成しました。



写真 現地調査



写真 整理作業

## 3. 宗像市の歴史文化遺産の調査研究状況

宗像市の歴史文化遺産の調査研究状況を類型ごとにまとめたものは以下のとおりになります。

表 歴史文化遺産の調査研究状況

自然・地理	自然・地理	自然・地理環境は新修宗像市史編さん事業に伴い悉皆調査を実施している。
	生活・信仰空間	景観は「宗像市景観まちづくりプラン」において調査を実施している。 信仰空間は部分的に把握している。
	遺跡	市町村合併後に分布地図の作成を行い、発掘調査を実施している。
建造物	建造物	近代和風建築総合調査などの総合調査および、新修宗像市史編さん事業に伴い、専門家による調査を実施している。
	工作物	地域計画の作成に伴い総合調査を実施している。
	美術工芸品	旧宗像市では、宗像市史編さん時に総合調査および専門家による調査を実施しているが、追跡、追加調査が必要。
	歴史資料	旧玄海町、旧大島村では、新修宗像市史編さん事業に伴い、現在、専門家による個別調査を実施しているが、総合調査は未実施。
	道具	自然環境調査や新修宗像市史編さん事業で部分的に調査が行われているものの、総合調査は未実施。
	生物	発掘調査で出土した遺物は報告書作成時に調査を行っている。
衣食住	衣食住	旧宗像市では、宗像市史編さん時に総合調査を実施しているが、追跡、追加調査が必要。 旧玄海町、旧大島村では、新修宗像市史編さん事業に伴い、現在、専門家による個別調査を実施しているが、総合調査は未実施。
	生業・産業	
	信仰	
	年中行事	
伝承・説話	行政主体による総合調査は未実施。	
人物	人物	明治以前の人物は、『宗像郡誌』などにより把握している。
	関わる人々	地域計画の作成に伴い把握を行った。
	技術	総合調査は未実施。
	記憶・方言	旧宗像市では、宗像市史編さん時に悉皆調査を実施しているが、追跡、追加調査が必要。 旧玄海町、旧大島村の総合調査は未実施。

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

また、コミュニティごとの歴史文化遺産の調査研究状況は以下のとおりです。

表 コミュニティ別歴史文化遺産調査研究状況

類型	地区	旧宗像市								旧玄海町			旧大島村
		吉武	赤間	赤間西	自由ヶ丘	河東	南郷	東郷	日の里	玄海	池野	岬	大島
自然・地理	自然・地理	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	生活空間	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	信仰空間	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	遺跡	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
建造物	建造物	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	工作物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美術工芸品	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
	歴史資料	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
	道具	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
	生物	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	考古資料	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
衣食住	衣食住	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
	生業・産業	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
	年中行事	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
	伝承・説話	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
人物	人物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	技術	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	記憶・方言	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△

凡例

- ◎ 悉皆調査＋悉皆調査に基づく専門家による調査を行っているもの
- 悉皆調査または専門家による部分的な調査を行っているもの
- △ 部分的な把握を行っているもの

4. 宗像市の歴史文化遺産の概要

ここでは、宗像市の歴史文化遺産を再認識するため、本章の「1. 歴史文化遺産に関する資料や調査研究の整理」と「2. 現地調査」で把握した歴史文化遺産を「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の視点で整理しました。地域計画の作成に際し把握した歴史文化遺産は9,522件です。

図 歴史文化遺産のイメージ

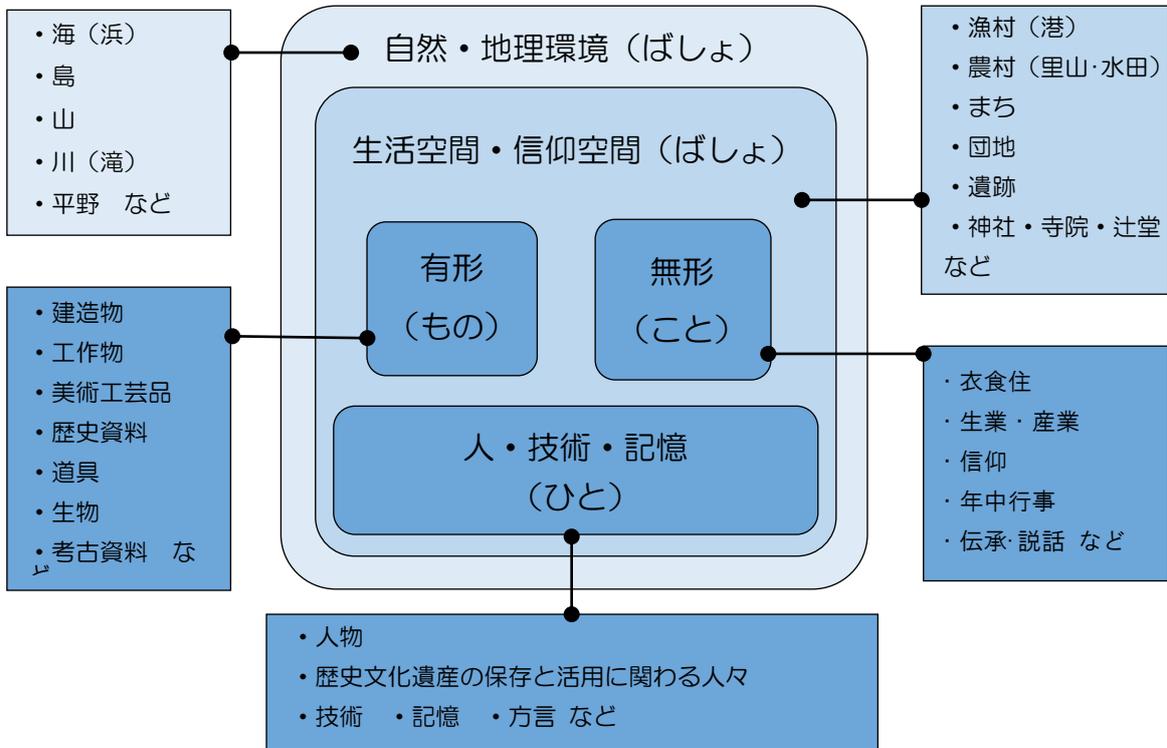


表 歴史文化遺産の数

(令和3年2)

地区 類型	地区											計
	吉武	赤間	赤間西	自由ヶ丘	河東	南郷	東郷	日の里	玄海	池野	岬	
ばしょ	自然・地理のうち広域に所在するもの：31											31
	136	183		136	183		136	183		136	183	
もの	植物：1330 動物：1607											2937
	357	447		357	447		357	447		357	447	
こと	郷土食：5 生業：4											9
	28	32		28	32		28	32		28	32	
ひと	技術：5 方言：1058											1063
	7	22		7	22		7	22		7	22	

合計 9522

※地区毎の記載がないものは広域に存在するもの

(1) ばしょ

自然・地理環境や生活空間は「もの」や「こと」などといった歴史文化遺産が置かれた場所も一体となって捉えることで、それぞれの魅力や価値を高め、理解をさらに深めることができます。「ばしょ」は原則として、地図上に表すことのできる空間を指します。文化財保護法における文化財の類型では、文化的景観・伝統的建造物群・記念物のうち遺跡・名勝地・地質鉱物を含みます。

1) 自然・地理環境

宗像市の九州側には、中央部を流れる釣川と平野部を囲む山稜が連なり、北西に面する玄界灘には、大島・地島をはじめ、沿岸部から約 60 キロ離れた沖ノ島など 5 つの離島を有しており、内陸部には山・里の地形的特徴がコンパクトに見られる一方、朝鮮半島を志向する海域は広大であることが特徴です。変化に富んだ自然と東アジア世界に面した地理環境は、対外交流に特徴を持つ宗像市の歴史文化遺産を産み出す基盤と言えます。

自然・地理環境 □海(浜) □島 □山 □川(滝) □平野 など

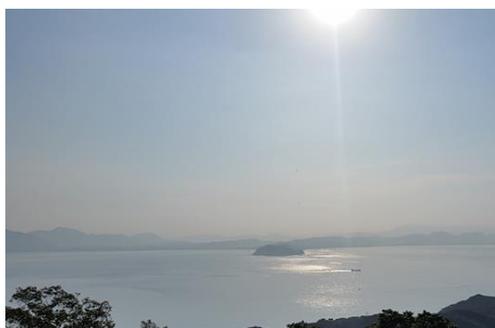


写真 海(玄界灘)



写真 浜(江口海岸)



写真 島(大島)



写真 平野(釣川流域の平野)



写真 山(四塚)



写真 川(釣川)

## 2) 生活・信仰空間

生活空間や信仰空間は、人々の営みによって形成されてきた空間で、それらは時として自然や地理環境、人々の活動と一体となり景観として視覚的に現れます。

## 生活空間

唐津街道沿いの赤間や原町には往時の面影を残す町並みが見られ、沿岸部の鐘崎や神湊地区の漁村集落でも街道沿いのような櫛の歯状の町割りが残っています。一方で離島の大島や地島の漁村集落は平地が少ないため、傾斜面に等高線に沿って石垣を積んで平地を造成し住宅を建てています。また、内陸部の吉武・南郷地区では伝統的な農村集落が見られ、田畑への水利を妨げない場所に家々が分散しています。そのほか、自由ヶ丘や日の里などの大規模団地は高度経済成長期に開発が始まり、JRの駅を起点とした近代的な景観をもたらしました。このように宗像市には農漁村・団地の景観が混在しながらも良好なコミュニティを形成していることが特徴です。

生活空間

 漁村  農村  まち※1  団地※2


写真 漁村 (地島)



写真 農村 (吉武)



写真 まち (赤間)



写真 団地 (日の里)

※1 まち…主に商業を生業とし、歴史的建造物と歴史や伝統を反映した人々の活動などが一体となって形成してきた市街地 (例：唐津街道沿いの赤間・原町など)

※2 団地…高度経済成長期に計画的に開発された市街地 (例：日の里・自由ヶ丘など)

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

### 信仰空間

宗像市内には神社や寺院境内をはじめ、さまざまな場所に信仰空間が存在しています。明治時代に作成された『神社明細帳』・『福岡県地理全誌』には、神社が228件、寺院・辻堂が182件記載され、うち神社は151件、寺院・辻堂は105件が現存しています。宗像市では幕末の頃から四国霊場巡礼に倣った宗像四国霊場の巡礼が盛んで、地域住民の管理する札所となる辻堂も多数あり、今なお弘法大師信仰が受け継がれています。また、数は少なくなりましたが、平等寺や王丸地区の農村では宮座が続けられるなど、生活や年中行事と結びついた信仰空間が形成されています。

#### 信仰空間

神社境内  寺院境内  辻堂  祠  社叢 など



写真 神社境内（貴船宮 久原）



写真 寺院境内（増福院 山田）



写真 辻堂  
(村山田 宗像四国西部霊場五十八番札所)



写真 祠

### 遺跡

宗像市内では、令和3年(2021)3月31日現在、580件の周知の埋蔵文化財包蔵地を確認しています。遺跡の分布は、市内を貫流する釣川の左岸・右岸・沿岸部・離島の4群に大別されます。釣川左岸域は水田に適した沃野が広がることから水稻耕作に適した土地で、田熊石畑遺跡など弥生時代以降の集落遺跡が多く確認されています。一方で、右岸域は平野部が乏しく、古墳時代には須恵器生産が見られ、江戸時代以降は金・銀・銅などの鉱山や炭鉱が盛んになるなど、手工業や鉱業に生業を求めている

点に特徴があります。沿岸部は縄文時代後期の鐘崎貝塚や古墳時代後期の浜宮貝塚など海浜集落が調査され、宗像海人の漁撈活動が知られています。また、市域全体で約2000基の古墳が確認され、うち前方後円墳が20基含まれるなど、宗像市は県下有数の古墳密集地域です。離島には、世界遺産の構成資産である沖ノ島に祭祀遺跡があり、4世紀後半から9世紀にかけて執り行われた国家的祭祀から、中央政権の対外政策と結びついた宗像氏の繁栄を見ることができます。

遺跡 □集落 □城館 □官衙 □社寺 □古墳（墳墓） □祭祀 □生産 など



写真 集落遺跡（光岡辻ノ園遺跡）



写真 古墳（大井下ノ原遺跡）

## （2）もの

「もの」は形のあるもっともわかりやすい歴史文化遺産です。文化財保護法における文化財の類型では、有形文化財のうち建造物・美術工芸品・民俗文化財のうち有形の民俗文化財、記念物のうち動物・植物・埋蔵文化財を含みます。

### 1) 建造物

これまでに神社・寺院建造物は261件、そのほか住宅などの建造物72件の専門調査が実施され、そのうち7件、8棟の神社・寺院建造物が国・県・市の文化財指定を受けています。神社建造物のうち、本殿は三間社流造が最も多く、切妻造・神明造・入母屋造の順となっています。また、拝殿は切妻造妻入が多く、本殿に覆屋や霜除けを付けるのも宗像市の特徴です。国指定重要文化財の「宗像神社辺津宮本殿」・「宗像神社辺津宮拝殿」も本殿は流造、拝殿は切妻造であり、北部九州の特徴と一致しています。なお、旧宗像市内において、拝殿の建築年代は明治時代以降が一般的ですが、本殿は17世紀4棟、18世紀8棟、19世紀11棟と江戸時代のものも比較的多く残っています。寺院建造物には、本堂・庫裡・鐘楼・山門などがあり、昭和に建築されたものが最多ですが、なかには宗正寺観音堂のように建築年代が慶安4年（1651）年と伝えられるものもあります。そのほか、旧唐津街道沿いには、地域のシンボルとも言える町家として明治中期に建てられた国登録有形文化財の「旧出光家住宅」や「勝屋酒造店舗兼主屋」があります。

■ 第2章 宗像市の歴史文化遺産

建造物	
生活空間	□住宅（農業住宅・漁業住宅・町家・都市住宅など） □公共（公民館・旧役場など） □産業（醸造建物・旅館など） など
信仰空間	□神社（本殿・拝殿など） □寺院（本堂など） □堂 など



写真 住宅（農業住宅）



写真 住宅（町家）



写真 産業（酒造建物）

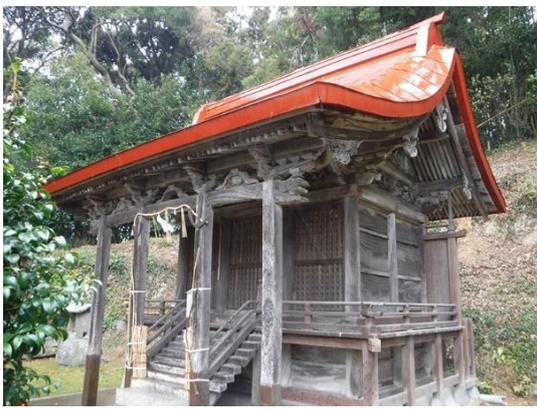


写真 神社（本殿）



写真 寺院（本堂）



写真 堂

## 2) 工作物

宗像市は明治23年（1890）に北部九州でもいち早く鉄道が開通したことから、JR九州沿線には明治42年（1909）開通の城山トンネルやレンガ造りの橋梁など鉄道関係の工作物が比較的多く残っています。また、神社境内の鳥居・狛犬など信仰に関する石造物は、近世の宗像の信仰の様子がよく分かる資料が多く、吉田層の硬質礫岩や<sup>よしだ</sup>

含礫砂岩など市域で産出する石材が利用されているものがあります。このほか、江戸時代の道德教化に見られる孝子武丸正助・節婦お政・孝女こやをはじめ、地域の産業・教育・文化などの発展に貢献した顕彰碑や、明治時代以降の道路・圃場・溜池などの竣工記念碑も数多く残っています。

工作物	
生活に関するもの	□交通（道路・橋・鉄道など） □産業（波止・用水路・溜池など） など
信仰に関するもの	□石造物（鳥居・狛犬・灯籠・五輪塔・地藏・祠・庚申塔など） など
その他	□郡境石 □顕彰・教育・産業・行政などに関する記念碑など



写真 交通（鉄道）



写真 産業（波止）



写真 石造物（鳥居）



写真 石造物（狛犬）



写真 石造物（庚申塔）

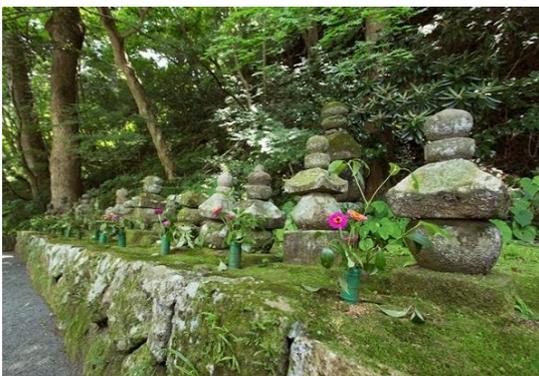


写真 石造物（五輪塔）



写真 石造物（地藏）



写真 記念碑

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

### 3) 美術工芸品

宗像市内には、一木造・丈六・クス材を使用するなど、九州の平安時代の特徴を持つ平安時代や鎌倉時代の古仏が比較的多く残され、吉留地区の八所宮が管理する長福寺（長宝寺）観音堂には、県指定有形文化財の平安時代前期に造像された十一面観音立像はじめとする仏像群が伝わっています。また、鎮国寺の本堂には鎌倉時代の五社本地仏、護摩堂には国指定重要文化財の平安時代後期の不動明王立像が安置されています。宗像大社には福岡県指定有形文化財の桃山時代から江戸時代に奉納された五組の三十六歌仙図扁額があります。一組は狩野派画家や福岡藩のお抱え絵師のものも見られ、中央と筑前の画壇の様子を探る重要な絵画作品です。そのほかも、宗像大宮司・藩主・氏子と様々な階層の人々が奉納したもので、制作当時の宗像大社をめぐる人々の動向や信仰の様子を伝えています。

#### 美術工芸品

□絵画（絵馬・仏教絵画など） □彫刻（扁額・仏像・神像など） □工芸品（刀・甲冑など） □書跡・典籍（経典など）など



写真 絵画（絵馬）



写真 彫刻（仏像）

#### 歴史資料

神社・寺院には鳥居・狛犬などの石造物に近世の金石文が数多く見られます。また、神社・寺院には、祭礼などに関する文書があり、地域や古くから続く旧家にも文書が残されています。写真や映像も歴史資料です。

宗像市では、神社建築に伴う古い棟札が確認されています。依岳神社には福岡県最古級の文明3年（1471）の棟札と以降、昭和9年（1934）までの神社の造営を記録した合計10枚の棟札が一連で福岡県の有形文化財に指定されています。また、王丸八幡宮の棟札は天正9年（1581）のもので市の有形文化財に指定され、いずれの棟札にも宗像大宮司の名が見られ、大宮司家の地域支配の在り方を窺い知ることができます。そのほか、宗像大社には中世・近世文書など約4000点がまとまって伝わっており、一部は「宗像神社文書」として国の重要文化財に指定されています。福岡県指定有形文化財の鎮国寺の銅製経筒には保延4年（1138）銘や奉納者の名が刻まれており、平安時代の末法思想が宗像市にまで広がっていたことが分かる資料で、宗像市ではこれまで5点の経筒が見つかっています。

歴史資料 □金石文（記念碑の文字など） □文書（区有文書など） □写真 □映像 など



写真 歴史資料（祭礼帳）

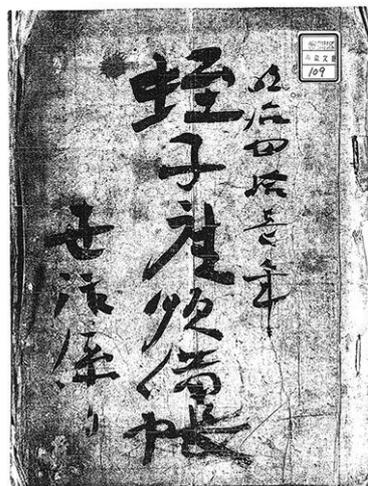


写真 歴史資料（区有文書）

### 道具

祭礼で使用される道具や、生業で使用される専門的な道具、日常生活で長い間使用されてきた道具などがあり、宗像市では昭和時代の農具のほか、玄界灘で行われた漁撈に関する道具が豊富に収集されています。総点数は約6,000点にのぼり、うち1,309点が「玄界灘の漁撈具及び船大工道具」として国の有形民俗文化財に登録されています。また、鐘崎地区では海女漁が盛んで、近世から戦前まで対馬や能登半島などにまで出稼ぎ漁を行っていました。福岡県指定有形民俗文化財「海女の用具」にはアタマカブリ（帽子）や水メガネ（水中メガネ）、アワビオコシなどがあり、昭和時代初期の海女の衣服から用具に至る一式によって往時の姿を知ることができます。

道具 □祭礼具（神輿など） □生活具 □生業具（漁具・農具・醸造具など） など



写真 祭礼具（八所宮大名行列）



写真 生業具（漁具）

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産



写真 生業具（農具）



写真 生業具（船大工道具）

### 生物

宗像市には、変化に富んだ地形・気候などの自然・地理環境や神社・寺院・農村・漁村などの信仰・生活空間の中に多様な動物や植物が生息しています。植物は「宗像市植物目録」によると、植栽・管理された種を除き約1,300種が生息しています。また、動物は「宗像市自然環境調査報告書」によると在来種、外来種を含め1,500種以上が確認されています。国の天然記念物に指定されている「沖の島原始林」は対馬暖流の影響によって温暖で、ビロウやオオタニワタリなどの亜熱帯性植物の自生の北限としても知られています。動物では沖ノ島の岩礁の一つ小屋島は、カンムリウミスズメの営巣地として国の天然記念物に指定されているほか、市の鳥のオオミズナギドリは沖ノ島に営巣する渡り鳥です。

生物

動物 植物

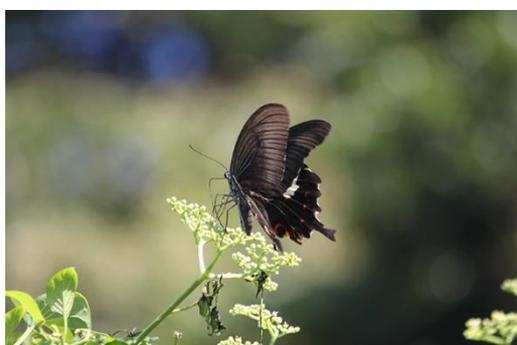


写真 動物（モンキアゲハ）



写真 植物（オオタニワタリ）

### 考古資料

宗像市では、昭和50年代から始まる行政主体の発掘調査などにより、旧石器時代から現代まで幅広い時代の考古資料が出土し、整理箱換算で約1万箱を収蔵しています。特徴的な資料としては、弥生時代前期の田久松ヶ浦遺跡の磨製石剣などがあり、墳墓の形式を含めて朝鮮半島からの直接的影響下によってもたらされた可能性があ

ります。光岡長尾遺跡の弥生時代前期の土笛は、日本海沿岸部に偏って分布する特異な遺物であり、対馬海流を介した日本海交流圏が想定されます。また、沖ノ島祭祀遺跡の祭祀遺物の中には、東アジア地域との交流を示す資料があります。このほか、三郎丸今井城遺跡の皇朝十二銭は九州最多の121枚を数え、古代における宗像と中央との太いつながりを示し、中世集落や宗像大社周辺から豊富に出土する輸入陶磁器類は、宗像大宮司家を中心とする日宋貿易の痕跡を示しています。このように宗像市は北部九州の沿岸部に位置する地理環境から、国内はもとより東アジアとの文化的交流を示す考古資料が多いという特徴があります。

考古資料 □土器 □石器 □金属器 など



写真 土器（壺：弥生時代）



写真 石器（石鏃：縄文時代）

### （3）こと

生活空間や信仰空間である「ばしょ」で「ひと」によってつくられた形のないものです。「こと」通して、人と人とは結びつきを維持したり、関係が強まることもあります。また、「もの」が使われたり、「もの」を生み出したりすることもあります。文化財保護法における文化財の類型では、工芸技術を除く無形文化財、民俗文化財のうち民俗技術を除く無形の民俗文化財を含みます。

#### 衣食住

暮らしの中には、郷土食など歴史・社会・自然を反映したものがあります。郷土食は今も慶事や神事のあとに共同で食される機会が多分にあることが特徴です。農村を中心に食される鶏のすき焼きは近世の養鶏が盛んだった頃の歴史を物語るものです。また、沿岸部の漁村では正月にのうさば（ホシザメの干物）を食す習慣があります。宗像市では、地域ごとに独自の料理法で風土に合った食べ物が受け継がれてきました。住まいについては、多くは都市住宅になり、居間中心の間取りに変化しましたが、農家の中には、玄関に土間があり、床上部分の部屋を田の字型に配し、座敷・納戸を設けるなど伝統的な住まいが残っているところもあります。

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産



写真 鶏すき（鶏のすきやき）



写真 のうさば  
（ホシザメを干シタレに漬け込んだもの）

### 生業

漁業・農業・醸造業など、自然・地理環境を反映した伝統に基づく生業があります。日本海沿岸の海女発祥の地とも言われる鐘崎地区では、現役の海女は少なくなりましたが、今もアワビ・サザエ・ウニなどの素潜り漁が行われています。農業は、少ない農業用水を確保するために谷あいには溜池が造られ、これらの水を利用して稲作を行っています。また、現在、宗像市内には2件の酒蔵があり、いずれも江戸時代中期の創業で、勝屋酒造は宗像大社、伊豆酒造は八所宮の神酒として供されています。



写真 漁業



写真 農業

### 信仰

宗像市では、神社・寺院をはじめ、地域や家々に根付いた民間信仰があり、清掃や信仰対象に花や水を手向けるなど、神や仏などへの信仰が日常に存在しています。神社についても江戸時代から昭和時代にかけて、講や同行など、信仰を共にする組織や仲間の存在があり、神宮参拝記念などの絵馬が奉納されています。宗像市の信仰の象徴として、沖ノ島祭祀を起源とする宗像三女神信仰があります。宗像大社は全国に約6400ある宗像三女神を祀る神社の総本社で、古来より航海安全やあらゆる道を司る神徳により、広く信仰を集めています。また、鎮国寺をはじめ、宗像八十八霊場の札所にもなっている地域の辻堂では、弘法大師信仰が見られ、大師像が祀られ、季節には遍路行者の姿とお接待と呼ばれる地域の人々が飲食物などを振舞う慣習がありま

す。そのほか、農村でも漁村でも恵比寿信仰が盛んで、農業神と漁業神の両面性を有しています。



写真 お供え物が供えられた地蔵



写真 宗像大社中津宮の祭礼

### 年中行事

宗像市では神社・寺院、漁村や農村の各地域で、季節ごとに生業や信仰に基づく年中行事が見られます。特に沿岸部では、宗像大社みあれ祭や恵比寿祭りなど多くの祭りが厳格に毎年同じ日取りで行われていることが特徴です。農村の神社では、農事に関連したお籠りや秋には収穫を感謝する宮座や御神幸祭が見られます。また、山笠は東郷・鐘崎・大島・地島の4地区に残っており、博多祇園山笠とのつながりが深く、飾りは津屋崎人形絵師が手掛けています。



写真 田熊山笠



写真 宗像大社中津宮七夕祭り



写真 盆踊り（鐘崎浜ノ上）



写真 御神幸祭（畠地原愛宕神社）

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

### 伝承・説話・地名

宗像市には、人々の間で伝え語り継がれてきた伝承や説話が残されており、民話の会などの市民団体が定期的にお話会を開催するなど普及に努めています。これらには、平家の落人伝説にまつわるもの・宗像大宮司家・福岡藩主黒田家など支配者にまつわるもの、地名についても伝承や説話にまつわるものがあります。現在 50 話以上が書籍に収録されており、内容は九州や全国各地に伝わる伝承・説話がベースと考えられるものと素朴で地域の独自性が強いものがあります。

### (4) ひと

宗像市の長い歴史の中で活躍した人物だけでなく、歴史文化遺産の保存と活用を支える人々や、それに伴う技術も歴史文化遺産です。さらには、人々の記憶や方言も歴史文化遺産と言えます。文化財保護法における文化財の類型では、無形文化財の工芸技術・民俗文化財の民俗技術・文化財の保存技術を含みます。



写真 出光佐三



写真 早川勇

### 人物

宗像市出身で郷土の発展に貢献した人物の筆頭は、出光興産創始者の出光佐三です。今日でも市民の崇敬を集め人物伝も良く読まれています。維新の志士や孝女・孝子、漁業への貢献者など近世から近代にかけての人物は『宗像郡誌』などに多くの記載があります。教育者の輩出も良く知られ、明治時代から宗像の名物として「宗像先生・宗像卵」と言われていました。

### 歴史文化遺産の保存と活用に関わる人々

宗像市では歴史文化遺産の保存と活用に関わる 17 団体、約 200 人を把握しています。これは近隣市町村と比べても多い傾向にあり、構成員は世界遺産登録活動などを通じて地域の歴史や文化に強い関心を持った人々が多く、担い手や語り部としての活動に日々取り組んでいます。



写真 地域の歴史ウォーキング



写真 体験学習の指導

### 技術

漁業・農業・醸造業などの生業に関わる伝統的技術と信仰・年中行事に関わる伝統的技術が残されています。海女漁の潜水技術や神事に必要な注連縄づくりの技術などは、生業や信仰の継承と共に受け継がれてきた技術です。



写真 注連縄づくり

### 記憶・方言

宗像市の歴史・社会・自然を反映した人々の記憶や方言などの言葉も歴史文化遺産です。記憶は歴史文化遺産として、人に伝えられ、まちづくりにも活かされていきます。また、方言は地域住民がつながるために大切な歴史文化遺産です。宗像市の方言は昭和初期まで生活圏が博多に近接していたこともあって、基本的に博多の方言に似ていることが特徴です。また、発音は、高年齢層で中世京都語の発音であった「シエ」（セ）や「ジェ」（ゼ）が保たれていたりするなど、西日本の特徴と一致しています。

## 5. 文化財保護法等による指定等文化財

これまでの調査研究によって価値が明らかになったものの中で、令和3（2021）年3月31日現在、77件（国指定17件（うち国宝1件・重要文化財16件）・国登録4件・国選択1件・県指定22件・市指定33件）が文化財保護法や条例に基づき規定された類型ごとに指定や登録などがなされ保護されています（以下「指定等文化財」と言う。）。

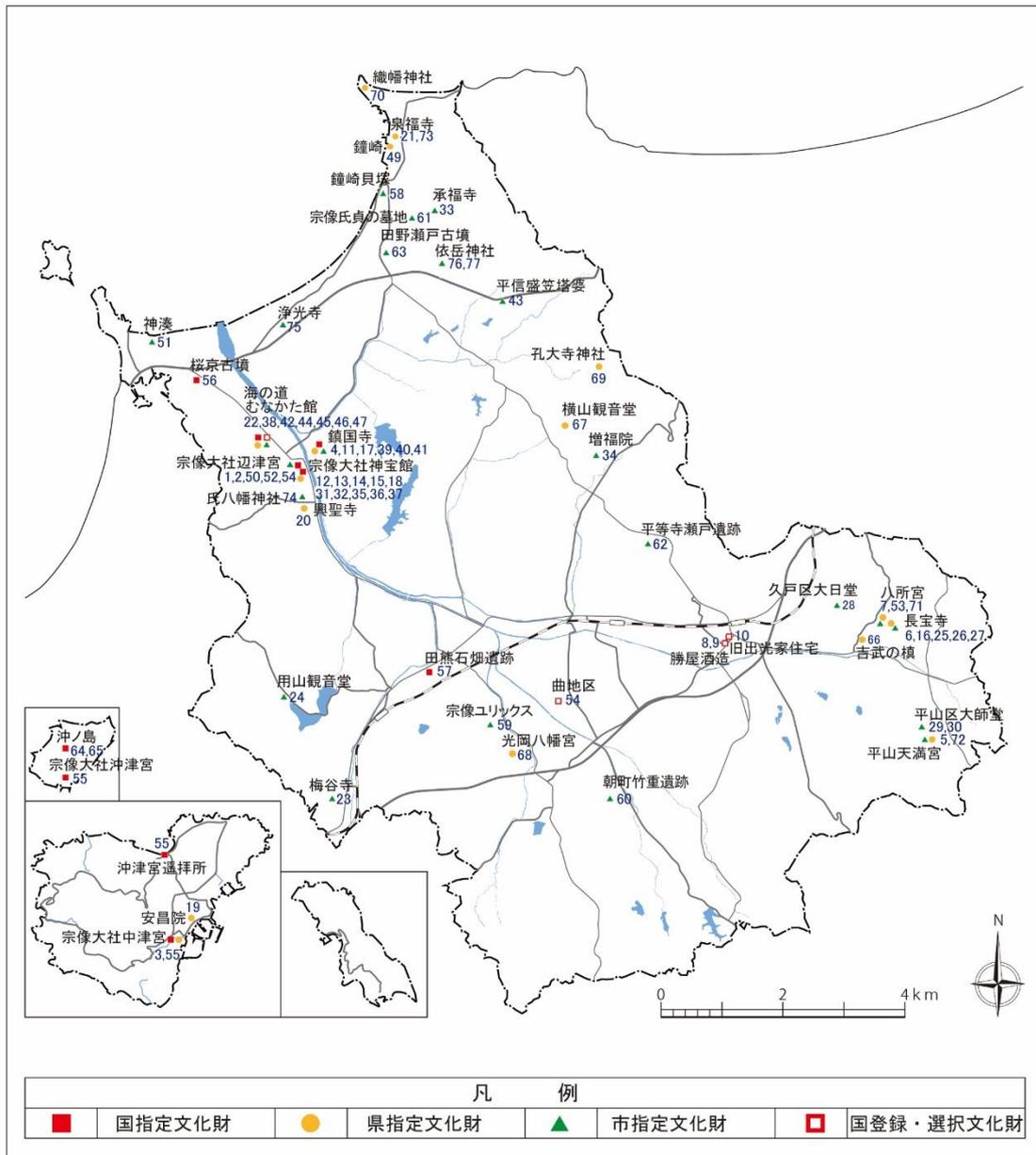
宗像市における指定等文化財は有形文化財や天然記念物が比較的多い一方、無形文化財や民俗文化財の指定等は少なく、景観や町並みに関連深い文化的景観や伝統的建造物群については選定を受けていません。

表 指定文化財件数（令和3年3月1日現在）

類型	種別	国指定	国選定	国登録	国選択	県指定	県選定	市指定	合計
有形文化財	建造物	2	-	3	-※1	1	-	4	10
	絵画	0	-	0	-	1	-	1	2
	彫刻	3	-	0	-	4	-	8	15
	工芸品	1	-	0	-	2	-	0	3
	書跡	1	-	0	-	0	-	2	3
	古文書	1	-	0	-	0	-	0	1
	考古資料	4	-	0	-	3	-	1	8
	歴史資料	0	-	0	-	1	-	2	2
無形文化財		0	-	-	0	0	-	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	0	-	1	-	1	-	1	3
	無形民俗文化財	0	-	-	1	1	-	4	6
記念物	遺跡	3	-	-	-	0	-	6	9
	名勝地	0	-	-	-	0	-	0	0
	動物・植物・鉱物等	2	-	-	-	8	-	4	14
文化的景観		-	0	-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群		-	0	-	-	-	-	-	0
文化財の保存技術		-	0	-	-	-	0	-	0
合計		17	0	4	1	22	0	33	77

※1 表中の「-」は制度上存在しないもの

図 指定等文化財の位置



※図中の番号は一覧の図番号と一致

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

### (1) 有形文化財

#### 1) 建造物

表 有形文化財（建造物）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定等年月日	概要
<b>■国指定（重要文化財）</b>					
1	建造物	宗像神社辺津宮本殿 附棟札	宗像大社辺津宮	明治40年 5月27日	弘治3年（1557）の焼失後、宗像氏貞が天正6年（1578）に再建した。
2	建造物	宗像神社辺津宮拜殿 附棟札	宗像大社辺津宮	明治40年 5月27日	天正18年（1590）小早川隆景が再建した。
<b>■県指定</b>					
3	建造物	宗像神社中津宮本殿	宗像大社中津宮	昭和47年 4月15日	室町時代の建築様式がうかがわれる、福岡県内でも数少ない江戸時代以前の建築。
<b>■市指定</b>					
4	建造物	鎮国寺本堂	鎮国寺	昭和49年 3月30日	慶安3年（1650）建立。五仏堂とも言われ、宗像長氏が五社の本地仏を安置したと「宗像記」に記される。
5	建造物	平山天満宮本殿	平山天満宮	平成25年 5月22日	天保14年（1843）の建築と推定され、覆屋が必須の板葺神社本殿は18世紀末以前の宗像地域の社殿建築形式の特色。
6	建造物	長福寺（長宝寺）観音堂	八所神社長宝寺観音堂	平成3年 2月27日	18世紀中頃以前の建築で観音堂禅宗様仏殿の形式を有する。
7	建造物	八所宮本殿及び拜殿	八所宮	平成28年 10月14日	本殿は三間社流造で宝永6年（1709）の建築。拜殿は江戸時代中期の典型的神社建築として高い価値を有する。
<b>■国登録</b>					
8	建造物	勝屋酒造煙突	福岡県宗像市赤間	平成27年 8月4日	高さ13mのイギリス積煉瓦造の煙突。明治時代の建築で、酒造場らしいランドマーク。
9	建造物	勝屋酒造店舗兼主屋	福岡県宗像市赤間	平成27年 8月4日	寛政2年（1790）創業と伝わる唐津街道赤間宿の造酒屋。明治時代の建築で宿場の面影がしのばれる。
10	建造物	旧出光家住宅主屋	福岡県宗像市赤間	平成27年 8月4日	唐津街道赤間宿の町家。事業家出光佐三の旧宅で明治時代の赤間の景観を代表する。



写真 国指定重要文化財（建造物）  
宗像神社辺津宮本殿（奥）拜殿（手前）



写真 県指定有形文化財（建造物）  
宗像大社中津宮本殿



写真 市指定有形文化財（建造物）鎮国寺本堂



写真 市指定有形文化財（建造物）  
八所宮本殿及び拝殿

## 2) 絵画・彫刻・工芸品

表 有形文化財（絵画・彫刻・工芸品）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定年月日	概要
■国指定（重要文化財）					
11	彫刻	木造不動明王立像	鎮国寺	明治 37 年 2 月 18 日	元は真言寺院大乘寺（福岡市）にあったが戦後に鎮国寺へ移された平安時代後期の典型像。
12	彫刻	木造狛犬	宗像大社神宝館	明治 37 年 2 月 18 日	クス材一木造で室町時代末～桃山時代頃の作。
13	彫刻	石造狛犬	宗像大社神宝館	明治 37 年 2 月 18 日	中国宋代の作風が顕著で健仁元年（1201）などの銘が刻まれる。
14	工芸	藍韋威肩白胴丸	宗像大社神宝館	昭和 32 年 2 月 19 日	室町時代初期の作風がしのばれ足利尊氏の寄進と伝わるが、実際はそれより新しい時代のものと考えられる。しかし古甲冑の遺品が少ない本県では貴重な 1 領。
■県指定					
15	絵画	三十六歌仙扁額	宗像大社神宝館	平成 27 年 3 月 17 日	安土桃山時代～江戸時代に制作された 5 組 173 面の扁額で、狩野派の優れた絵画として、また宗像社をとりまく政治との関わりを知るうえで評価される。
16	彫刻	木造十一面観音立像	八所神社長宝寺 観音堂	昭和 46 年 6 月 15 日	クス材一木造で平安時代後期の作と思われる。高さ 135cm。
17	彫刻	宗像五社本地仏	鎮国寺	昭和 47 年 4 月 15 日	宗像五社（沖津宮、中津宮、辺津宮、許斐権現、織幡神社）の本地仏で大日如来、釈迦如来、薬師如来、阿弥陀如来、如意輪観音がある。ヒノキ材寄木造で鎌倉時代末～室町時代の作と考えられる。高さ 91～102 cm。
18	彫刻	木造色定法師坐像 附紙本墨書色定法師 画像	宗像大社神宝館	平成 12 年 11 月 1 日	坐像は裸形につくり、実際に衣服を着せている。ヒノキ材と思われる。仁治 2 年（1241）の墨書銘がある。坐高 78.6 cm。画像は坐像を写したもので、天保 5 年（1834）尾形守祿の作。縦 52.3 cm、横 37.6 cm。
19	彫刻	銅造菩薩形坐像	安昌院	平成 24 年 3 月 26 日	高麗時代後期（13～14 世紀）の金銅仏で、大島と朝鮮半島の交流を伝えるものとして重要。

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

■県指定					
20	工芸	梵鐘	興聖寺	昭和32年 12月20日	寺伝では慶長15年(1610)当時の丑寅の方敵の間より掘り出されたものという。無銘だが室町時代の作と思われる。総高94.8cm、口径49.1cm、龍頭高20cm。
21	工芸	梵鐘	泉福寺	昭和34年 3月31日	鐘身には鐘ノ岬の沈鐘伝説をきっかけに寄進した意の鑄記がある。寛文12年(1672)の作である。総高115.1cm、口径68.1cm。
■市指定					
22	絵画	黒田二十四騎久野家隊列図	海の道むなかた館	昭和62年 4月17日	江戸時代末期の安藤菊圃作。福岡藩の軍制の記録としても貴重。
23	彫刻	千手観音立像	梅谷寺	昭和62年 4月17日	背部に正安3年(1301)の紀年銘のほか、仏師名などが記される。ヒノキ材一木造。高さ123.5cm。
24	彫刻	用山の阿弥陀如来坐像	用山観音堂	昭和63年 10月12日	11世紀頃の作と考えられている。クス材を用い一木で彫った後、割刳造りとしたもの。高さ128.5cm。
25	彫刻	木造不動明王像	八所神社長宝寺観音堂	平成3年 11月20日	平安後期の作。クス材を用い、一木から割刳技法で造られる。高さ203.5cm。
26	彫刻	木造天王像 甲・乙	八所神社長宝寺観音堂	平成3年 11月20日	鎌倉時代の作で平安時代以来の伝統的な直立する天王像の形制を継承する。クス材一木造。甲は高さ106.5cm、乙は高さ116.0cm。
27	彫刻	木造大威徳明王像	八所神社長宝寺観音堂	平成3年 11月20日	鎌倉時代の作で像容の基本は整い威容をとどめる。クス材一木造。高さ120.2cm。
28	彫刻	木造大日如来像	久戸区大日堂	平成3年 11月20日	平安時代の作。ヒノキ材を用い古風な技法で造る。平安仏のなかでも原状をよく残す。高さ61.7cm。
29	彫刻	平山の阿弥陀如来立像	平山区大師堂	平成13年 6月1日	平安時代後期の作で、ヒノキ材を用い一木から割刳技法で造る。高さ95.7cm。
30	彫刻	平山の天部形立像	平山区大師堂	平成13年 6月1日	平安時代後期の作で、ヒノキ材を用いた寄木技法で造る。高さ93.8cm。



写真 国指定重要文化財  
木造不動明王立像/鎮国寺



写真 県指定有形文化財  
木造十一面観音立像/長宝寺



写真 市指定有形文化財  
千手観音立像/梅谷寺

## 3) 書跡・古文書

表 有形文化財（書跡・古文書）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定年月日	概要
■国指定（重要文化財）					
31	書跡	色定法師 一筆一切経	宗像大社神宝館	昭和33年 2月8日	平安～鎌倉時代の僧侶色定法師が単身で42年間かけ全ての仏教経典5048巻を写経したもの。
32	古文書	宗像神社文書 附宗像神社記録 附宗像社家文書 惣目録	宗像大社神宝館	昭和53年 6月15日	宗像大社及び同社大宮司家等社家が伝世した古文書群で、元久元年（1204）の関東御教書以下鎌倉～室町時代の神社領及び大宮司氏に関する御教書類。総数12巻224通。
■市指定					
33	書跡	承福寺文書	承福寺	昭和49年 10月19日	宗像氏国家臣・占部安延の建立といわれる承福寺には、江戸時代の福岡藩に関わる黒田孝高や長政らの公書が残る。
34	書跡	増福院文書	増福院	昭和62年 4月17日	増福院は天文年間末期（1550）頃の建立とされ、本資料は中世末期の宗像地域を知る上で貴重。

写真 国指定重要文化財  
色定法師一筆一切経

写真 国指定重要文化財 宗像大社文書

## 4) 考古資料・歴史資料

表 有形文化財（考古資料・歴史資料）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定年月日	概要
■国指定（国宝）					
35	考古資料	福岡県宗像大社 沖津宮祭祀遺跡 出土品 伝福岡県宗像大 社沖津宮祭祀遺 跡出土品	宗像大社神宝館	重要文化財 昭和34年 6月27日 国宝 昭和37年 6月21日	第1～3次発掘調査出土品。国宝 筑前宗像神社沖津宮祭祀遺跡出土品（昭和37年6月21日指定）に、重要文化財 筑前宗像神社沖津宮祭祀遺跡出土品（昭和53年6月15日指定）を統合し、それに未指定分を追加して、名称変更を行ったもの。 また、伝筑前宗像神社沖津宮祭祀遺跡出土品（昭和36年6月30日指定）に未指定分を追加して、名称変更を行ったもの。
■国指定（重要文化財）					
36	考古資料	経石	宗像大社神宝館	明治39年 4月14日	青色硬質の石材を用い、下から台座・碑・笠石の3石で構成される。宋時代の作。高さ168cm。

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

■国指定（重要文化財）					
37	考古資料	滑石製経筒	宗像大社神宝館	昭和14年 9月8日	滑石製で、筒身、蓋と宝珠の3部で構成される。筒身に仁平年（1154）9月23日の紀年銘が刻まれる。
38	考古資料	福岡県田熊石畑遺跡出土品	海の道むなかた館	平成26年 8月21日	弥生時代中期前半の木棺墓群に副葬された青銅器、玉類。特に15点に及ぶ多量の武器形青銅器は宗像地域に有力者集団が存在していたことを示す。
■県指定					
39	考古資料	銅製経筒	鎮国寺	昭和32年 8月13日	鑄銅製有節経筒で、典型的様式をなす。保延4年（1138）10月20日の紀年銘がある。残存高29.7cm。
40	考古資料	阿弥陀如来坐像板碑	鎮国寺	昭和33年 4月3日	砂岩の自然石に刻まれた九州最古の板碑。元永2年（1119）の紀年銘あり。高さ124cm、最大幅43cm。
41	考古資料	線刻釈迦如来石仏	鎮国寺	昭和34年 3月31日	かつて霊鷲岬と称し、修験の道場として使われた岩窟の奥壁に確かな筆跡であざやかに描かれる。弘長3年（1263）6月12日の紀年銘あり。高さ60cm、幅82cm。
42	歴史資料	依岳神社の棟札	依岳神社	令和2年 3月27日	中世以降の代々の棟札がまとめて伝えられた稀有な資料。特に文明3年（1471）のものは県内最古級。
■市指定					
43	考古資料	平信盛笠塔婆	宗像市池田	昭和49年 3月30日	宗像地方に伝わる平家落人の足跡をしのぶ墓碑。落人の由来や子孫の足跡などが記される。
44	歴史資料	大図（土地字図）	海の道むなかた館	平成16年 3月25日	明治時代以降の地籍を知るうえで貴重な字図。福岡県下に同様の資料は無い。
45	歴史資料	王丸八幡神社棟札	海の道むなかた館	平成29年 8月17日	中世～近代までの一連の棟札。中世以来の造営・修復の経緯が連続的に分かる資料。



写真 国指定重要文化財  
滑石製経筒



写真 国指定重要文化財  
滑石製経筒



写真 県指定有形文化財  
阿弥陀如来坐像板碑

## (2) 民俗文化財

## 1) 有形民俗文化財

表 民俗文化財（有形民俗文化財）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定等年月日	概要
■県指定					
46	有形民俗	海女の用具	海の道むなかた館	昭和36年 1月14日	昔日の潜水漁法を伝える用具一式で、多くの資料が散逸したなか現存する貴重なもの。
■市指定					
47	有形民俗	王丸八幡神社宮座行事関係資料	海の道むなかた館	平成29年 8月17日	江戸時代～現在の宮座行事の内容・変遷が分かる貴重な資料。
■国登録					
48	有形民俗	玄界灘の漁撈用具及び船大工用具	岬地区コミュニティ・センター	平成22年 3月11日	鐘崎・神湊・地島などで、使用されてきた漁撈用具と、その漁撈で使用した木造船を製作する用具をあわせて約1300点ある。

## 2) 無形民俗文化財

表 民俗文化財（無形民俗文化財）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定等年月日	概要
■県指定					
49	無形民俗	鐘崎盆踊り	鐘崎盆踊振興会	平成3年 11月15日	いつ頃、どこから伝わったか定かではない。口説は日本海に浮かぶ佐渡方面から、太鼓は能登の輪島から伝わってきたとも言われる。盆の3日間、思い思いの服装とうちわを手に櫓のまわりに大きな輪になり「ヤアットマカマカマカシヨイ」の合いの手とともに踊る。
■市指定					
50	無形民俗	主基地方風俗舞	宗像大社	昭和53年 7月12日	主基地方風俗舞として我が国で現存する唯一の神楽舞。宗像大社春・秋大祭で、雅楽と風俗歌にあわせ4人の青年男子が舞って神前に奉納する。昭和天皇即位の大嘗祭に際し、福岡県早良郡脇山村（現福岡市早良区）が主基地方に選ばれ、横山神社で成就祈願祭が行われた。横山神社は宗像大社の分社だったため、大社はこの風俗舞を伝承する特別の許しを受け、受け継がれた。
51	無形民俗	神湊盆踊り	神湊盆踊保存会	平成2年 3月31日	地方まわりの旅役者が教えたとも、上方の商船が村の若者に教えたともいわれる。

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

52	無形民俗	宗像大社みあれ祭	宗像大社海洋神事奉賛会	平成 29 年 8 月 8 日	中世の祭事を参考に考案された祭り。宗像七浦の協力で 100 艘以上の船が集まる壮大な海上神幸が有名。
■市指定					
53	無形民俗	八所宮神幸行事	吉武地区歴史・伝統文化保存振興会	平成 30 年 9 月 28 日	江戸時代の資料に記された当時の神幸の形を良好に残す地区の歴史と伝統を強く継承する稀有な行事。
■国選択（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）					
54	無形民俗	北部九州の盆綱	福岡県（宗像市曲）	平成 31 年 3 月 28 日	子どもを中心に行われる盆の綱引き行事。九州北部には盆綱が顕著に分布し民俗的に貴重。



写真 県指定有形民俗文化財  
海女の用具



写真 県指定無形民俗文化財 鐘崎盆踊り

### (3) 記念物

#### 1) 遺跡

表 記念物（遺跡）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定年月日	概要
■国指定（史跡）					
55	遺跡	宗像神社境内	宗像大社	昭和 46 年 4 月 22 日	沖津宮・中津宮・辺津宮の 3 宮で構成、各境内に祭祀遺跡が分布。
56	遺跡	桜京古墳	宗像市牟田尻	昭和 51 年 3 月 31 日	6 世紀後半に築造された全長 41m の前方後円墳。複室構造の横穴式石室で、後室奥壁に石屋形を設け、奥壁腰石と支柱石に沈線で連続三角形文を縁取りし赤・緑・黄の彩色を施す。
57	遺跡	田熊石畑遺跡	田熊石畑遺跡歴史公園	平成 22 年 2 月 22 日	区画墓から 15 本もの青銅器が出土した弥生時代中期の集落跡で、北部九州弥生社会全体のあり方を考える上で極めて重要な遺跡。
■市指定（史跡）					
58	遺跡	鐘崎(上八)貝塚	宗像市上八	昭和 62 年 2 月 1 日	海浜の砂丘上にある縄文時代後期の遺跡。縄文時代後期(約 4 千～3 千年前)の標式土器「鐘崎式土器」が出土。

■市指定（史跡）					
59	遺跡	久原澤田古墳群	宗像ユリックス	昭和 63 年 10 月 12 日	4～7 世紀に築造された古墳群で、前方後円墳 1 基と円墳 3 基を復元整備。
60	遺跡	朝町竹重遺跡	宗像市朝町	平成 4 年 6 月 30 日	弥生時代の土壌・木棺墓群、古墳時代の円墳群を検出。弥生時代の鏡、銅戈、銅矛などの遺物が出土。
61	遺跡	宗像氏貞の墓地及び石塔	承福寺	平成 5 年 3 月 31 日	最後の宗像大宮司・氏貞の墓所。天正 14 年（1586）3 月 4 日に鶯ヶ嶽城で死去し、家臣・占部貞保が埋葬したといわれる。
62	遺跡	平等寺瀬戸遺跡	宗像市平等寺	平成 5 年 4 月 15 日	6 世紀後半の円墳 2 基と小型石室 5 基を調査、うち円墳 1 基の石室内から大形馬鈴、金銅装の鞆尻などが出土。
63	遺跡	田野瀬戸古墳	宗像市田野	平成 18 年 3 月 31 日	6 世紀前半頃に築造された海人集団統率者の墓と目される前方後円墳。胡録・挂甲小札・馬具などが出土。



写真 国指定史跡 田熊石畑遺跡



写真 市指定史跡 久原澤田古墳群

## 2) 動物・植物・鉱物等

表 記念物（動物・植物・鉱物等）指定等一覧

図番号	種別	名称	所在	指定年月日	概要
■国指定（天然記念物）					
64	植物	沖の島原始林	宗像市沖ノ島	大正 15 年 10 月 20 日	多くの熱帯性植物の北限地で、北部九州に位置するにも関わらず代表的な温帯林相を呈す。
65	動物	カンムリウミスズメ	宗像市沖ノ島等	昭和 50 年 6 月 26 日	小型の潜水性海鳥で、寒冷海域に分布するウミスズメ類として珍しく、日本列島周辺や朝鮮半島南部に分布し、黒潮や対馬海流の影響を受ける温暖な海域に生息する。
■県指定（天然記念物）					
66	植物	吉武の榎	宗像市吉留	昭和 28 年 11 月 5 日	樹種はイヌマキ、胸高周囲 4.2 m、根回り 6.3m、樹高 21m 地上 2m から五大分岐した老巨樹。

## 第2章 宗像市の歴史文化遺産

■県指定（天然記念物）					
67	植物	横山の大神	宗像市山田	昭和31年 7月28日	胸高周囲9.4m、根回り14.0m、 樹高26mの大樹。
68	植物	光岡八幡宮の大神	光岡八幡宮	昭和31年 7月28日	胸高周囲9.2m、根回り24.0m、 樹高28.6mの巨樹。
69	植物	孔大寺の大銀杏	宗像市池田	昭和31年 7月28日	胸高周囲6.0m、根回り9.4m、 樹高34.6mの雌株。
70	植物	織幡神社イヌマキ 天然林	織幡神社	昭和32年 8月13日	特徴ある暖帯林の林相を呈し シイ、ハマビワ、ヤブニッケイ、 やムクノキの大木など20数種 類の雑木が密生する。イヌマキ はこれらの樹種に混じって30 本以上の巨木が生育。
71	植物	八所神社の社叢	八所神社	昭和41年 10月1日	イチイガシ、トキワガキ、モッコ ク、タブノキを中心とする常緑 照葉樹林。
72	植物	平山天満宮の大ク ス	平山天満宮	昭和50年 8月14日	胸高周囲9.8m、根回り20.6m、 樹高31.5m。樹齢約400年。
73	植物	泉福寺のエノキ	泉福寺	平成11年 3月19日	元和2年(1616)に團空上人が 移転記念樹として移植したも ので、樹齢約400年。
■市指定（天然記念物）					
74	植物	田島氏八満神社境 内大楠	氏八満神社	昭和49年 10月19日	胸高周囲6m、樹高35mを測る。 樹齢は250年と推定される。
75	植物	浄光寺藤の木	浄光寺	昭和50年 8月28日	胸高周囲1m、根廻り1.5m。第 31世住職三好光含の植樹で樹 齢百数十年。
76	植物	依岳神社バクチの 木	依岳神社	昭和50年 8月28日	バラ科の常緑高木で桜と同属。 バクチで身ぐるみはがされる ように部分的に絶えず剥がれ 落ちることからこの名がある。
77	植物	いちょうの木	依岳神社	昭和50年 8月28日	いちょうは中国原産とされる がかなり古くから日本に植生 する。6月に開花し10月に結 実する。

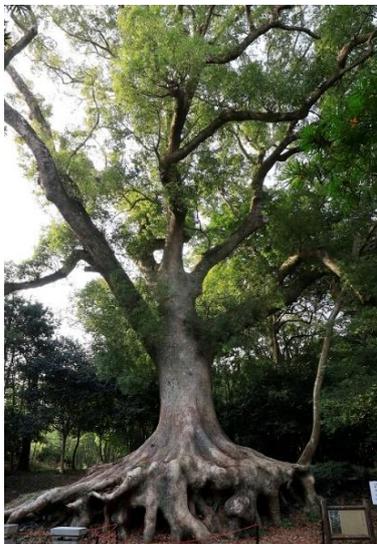


写真 県指定天然記念物（植物）  
光岡八幡宮の大クス



写真 県指定天然記念物（植物）  
織幡神社イヌマキ天然林



写真 県指定天然記念物（植物）  
織幡神社イヌマキ天然林

## 6. 世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」

世界遺産とは、世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）に基づき、ユネスコの世界遺産リストに記載された世界的に「顕著な普遍的価値」を持つ遺跡、建造物群、モニュメントなどの文化遺産および地形・地質、生態系、自然景観、生物多様性などの自然遺産など、国家や民族を超えて未来世代に引き継いでいくべき人類共通のかけがえのない文化と自然の遺産です。

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は平成29年（2017）7月の第41回世界遺産委員会で審議され、世界遺産リストに記載され世界遺産になりました。

本資産は8つの構成資産（沖ノ島、<sup>こやじま</sup>小屋島、<sup>みかどぼしら</sup>御門柱、<sup>てんぐいわ</sup>天狗岩、<sup>おきつみやようはいしよ</sup>宗像大社沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群（福津市））で構成され、そのうち本市には7つの構成資産が位置しています。九州本島から約60km離れた沖ノ島と、大島および九州本島に位置する関連遺産群は、古代から現在まで発展し継承されてきた神聖な島を崇拜する文化的伝統の顕著な物証です。沖ノ島には、日本列島、朝鮮半島および中国大陸の諸国間の活発な交流に伴い、4世紀後半から9世紀末まで続いた、航海安全に関わる古代祭祀遺跡が残されています。古代豪族の宗像氏は、神宿る島への信仰から、宗像三女神信仰を育みました。沖ノ島は三女神をまつる宗像大社の一部として、島にまつわる禁忌や遙拝の伝統とともに、今日まで神聖な存在として継承されています。

図 構成資産の関係





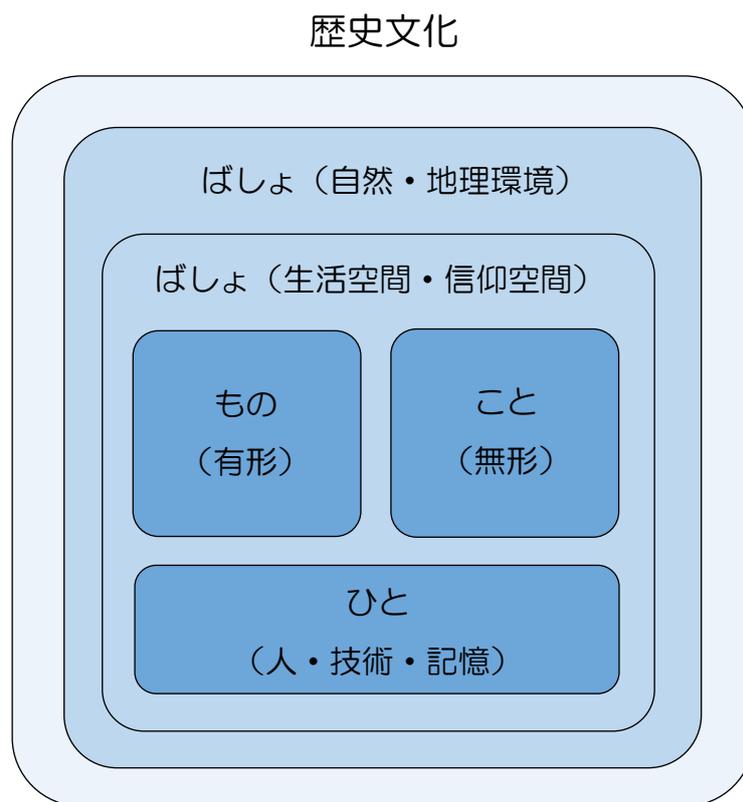
## 第3章 宗像市の歴史文化の特徴

宗像市の多様な歴史文化遺産を多面的な視点で捉え、価値や魅力を高め、効果的な保存と活用の取組みを考える上では、個々の歴史文化遺産のつながりを理解し、宗像市の歴史文化※の特徴を踏まえることが重要です。

ここでは、第2章において、「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の視点で整理した宗像の歴史文化遺産について、互いの関係性を見出し、宗像市の歴史文化の特徴を導き出しました。宗像の歴史文化は、宗像市の「個性」とも言える存在です。

※歴史文化…互いに関係性のある「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の歴史文化遺産と様々な要素が一体となったもの

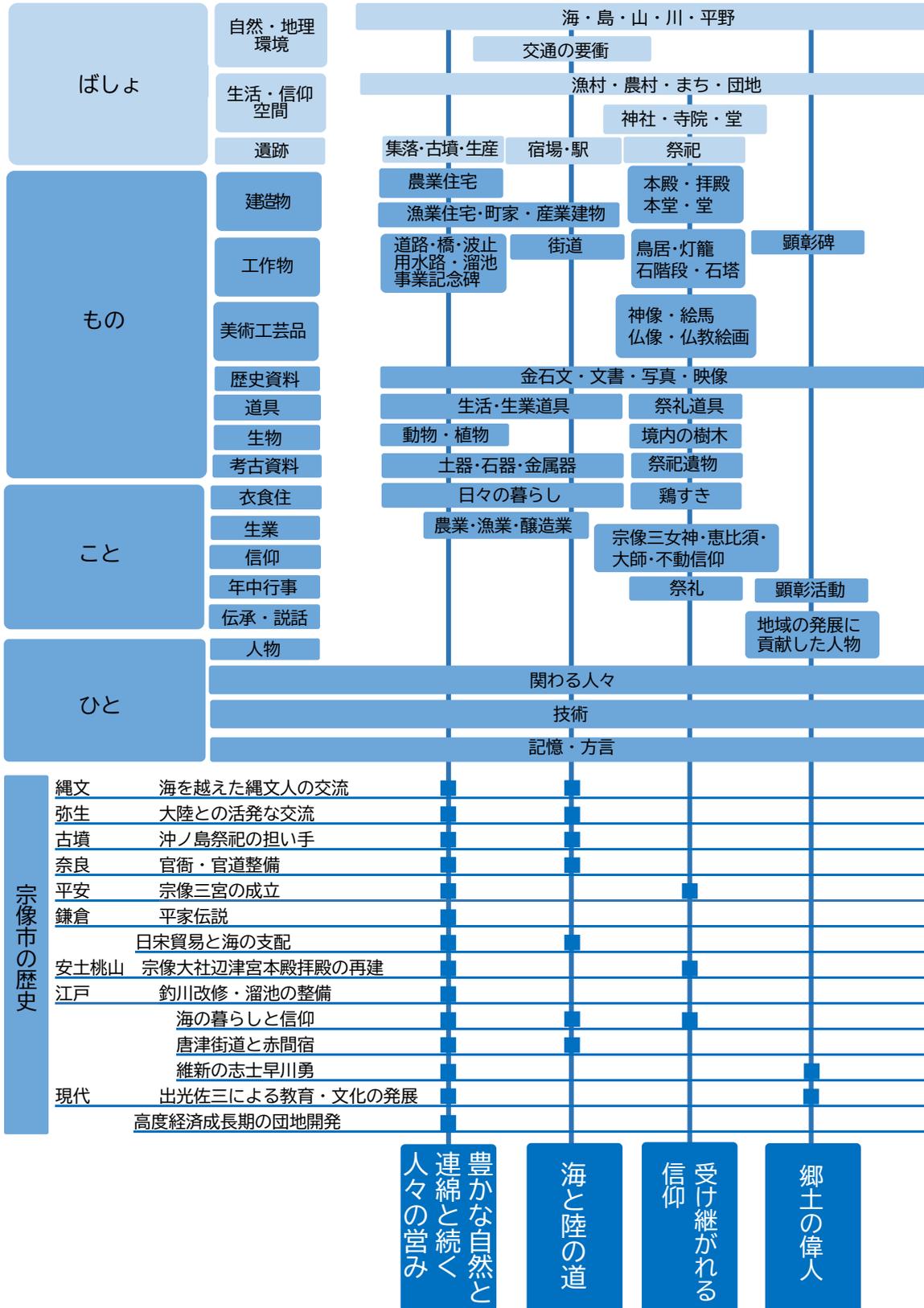
図 宗像市の歴史文化の概念



※歴史文化は宗像市の維持向上すべき歴史的風致（第4章4参照）を含む

### 第3章 宗像市の歴史文化の特徴

図 宗像市における歴史文化遺産の関係と歴史文化の特徴



宗像市の歴史文化の特徴

### 歴史文化の特徴1：豊かな自然と連綿と続く人々の営み

九州本土と離島からなる宗像市には、玄界灘の澄んだ海、緑豊かで季節の移ろいを感じさせる四塚連山などの山々、命の源である釣川とその支流などの豊かな自然があります。長い歴史の中で、宗像の人々は自然の恩恵を受け、利用しながら連綿と生活を営んできました。遺跡や考古資料、歴史資料などの歴史文化遺産は、過去の生活の様子を物語るものです。

また、現在まで続く漁業や農業、醸造業などの伝統的な生業や産業も豊かな自然の恩恵を受けて続けられているものです。今日では、豊かな自然を次世代に継承するため、保全や維持管理の活動にも取り組んでいます。

### 歴史文化の特徴2：海と陸の道

宗像市は、玄界灘沿岸部に位置し大陸との距離が近いこともあり、古来より海を介した往来が盛んで、時に大陸からの玄関口としての役割を果たし、弥生時代の稲作伝播や古墳時代から古代におけるヤマト王権の対外交渉、中世の日宋貿易や近世の廻船業などにおいてその一翼を担ってきました。また陸では、古代には都と地方行政機関の大宰府を結ぶ官道が通り、近世には豊前小倉と肥前唐津を結ぶ唐津街道が整備され宿場町がつけられました。このように、宗像市では海や陸の道を介し多くの「ひと」や「もの」の往来によって形成された歴史や歴史文化遺産があり、それらが一体となって歴史文化を形成しています。

### 歴史文化の特徴3：受け継がれる信仰

宗像市においては、神社や寺院だけでなく、宗像四国霊場などの地域の祠をはじめ、漁村や農村の家々にも神様などを祀る場所があって、市内のあらゆる所で信仰空間を目にします。また、漁業や農業、醸造業などの生業や産業も信仰と密接に関わっています。これらの場所では、昔の記憶を今に伝えるさまざまな信仰や祭が担い手などの関わる人々によって受け継がれています。世界遺産の宗像大社にまつわる宗像三女神信仰は、宗像市にあるさまざまな信仰の象徴で、沖ノ島に宿る神への信仰にはじまり、約1,600年間守り伝えられてきた信仰です。

### 歴史文化の特徴4：郷土の偉人

宗像市は、歴史上の人物をはじめ、「宗像のために」と産業や教育など地域の発展に貢献した数多くの人物を輩出してきました。その背景には、宗像市では語り継がれてきた歴史を知る機会が多様にあって、郷土の歴史を身近に感じ、地域に誇りや愛着を持つ人々の基盤があったと考えられます。市内各地に数多く残る顕彰碑や現在も続けられている顕彰活動からは、郷土のために尽くした先人の偉業を讃え、その精神を受け継ごうとする人々の思いが伝わります。



## 第4章 関連歴史文化遺産群と歴史文化遺産保存活用区域

### 1. 関連歴史文化遺産群の考え方

宗像市の歴史文化遺産の中には、海・山・川などの豊かな自然や地理、農村・漁村・まち・団地といった生活空間や神社・寺院などの信仰空間の中に共通のテーマを持ちながら存在するものがあります。歴史文化の特徴を反映した関連歴史文化遺産群※は、宗像市のいわゆる「顔」とも言える存在です。

宗像市の関連歴史文化遺産群は共感でき、親しみやすく分かりやすいストーリーにすることで、活用しやすくし、認知度を高め、興味を持ち理解を深めてもらい、次世代への確実な継承につなげることを目的に設定しました。また、歴史文化遺産の保存と活用の取組みを活性化させるためにも、今後も関連歴史文化遺産群の設定に継続・積極的に取り組んでいきます。

関連歴史文化遺産群の設定にあたっては、以下の点に留意しました。

- 宗像市の歴史文化の特徴が反映されたストーリーとする。
- 市民が共感できる、親しみやすく分かりやすいテーマやストーリーとなるよう心がける。
- 構成歴史文化遺産は、国・県・市指定文化財だけでなく、未指定の歴史文化遺産も含める。
- 地域活性化や観光振興につながるような内容とする。
- 周遊につながるような内容を意識する。

※関連歴史文化遺産群…歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーなどに沿って歴史文化遺産を一定のまとまりとして捉えたもの

## 2. 宗像市の関連歴史文化遺産群

宗像市の関連文化財群として、以下のテーマやストーリーを設定しました。

表 歴史文化と関連歴史文化遺産群の関係

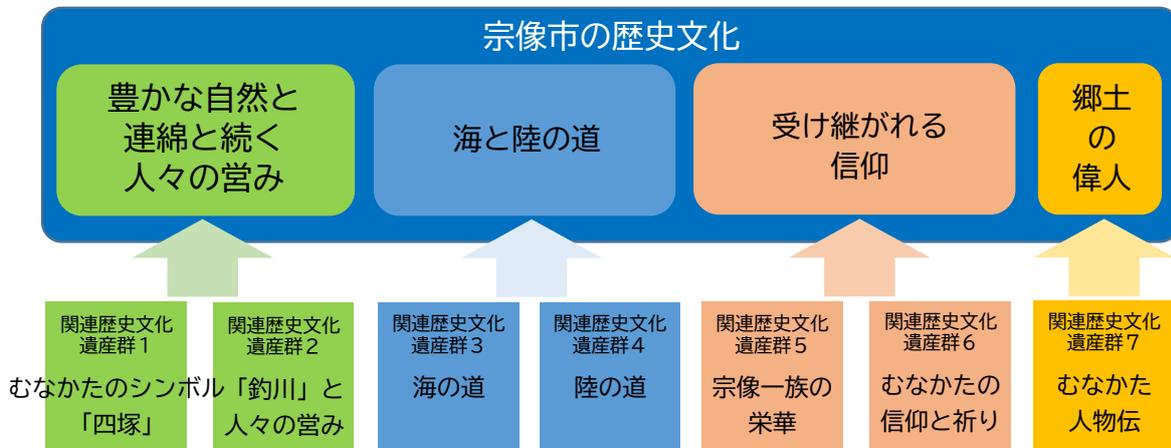


図 宗像市の関連文化遺産群の空間的広がり（イメージ）

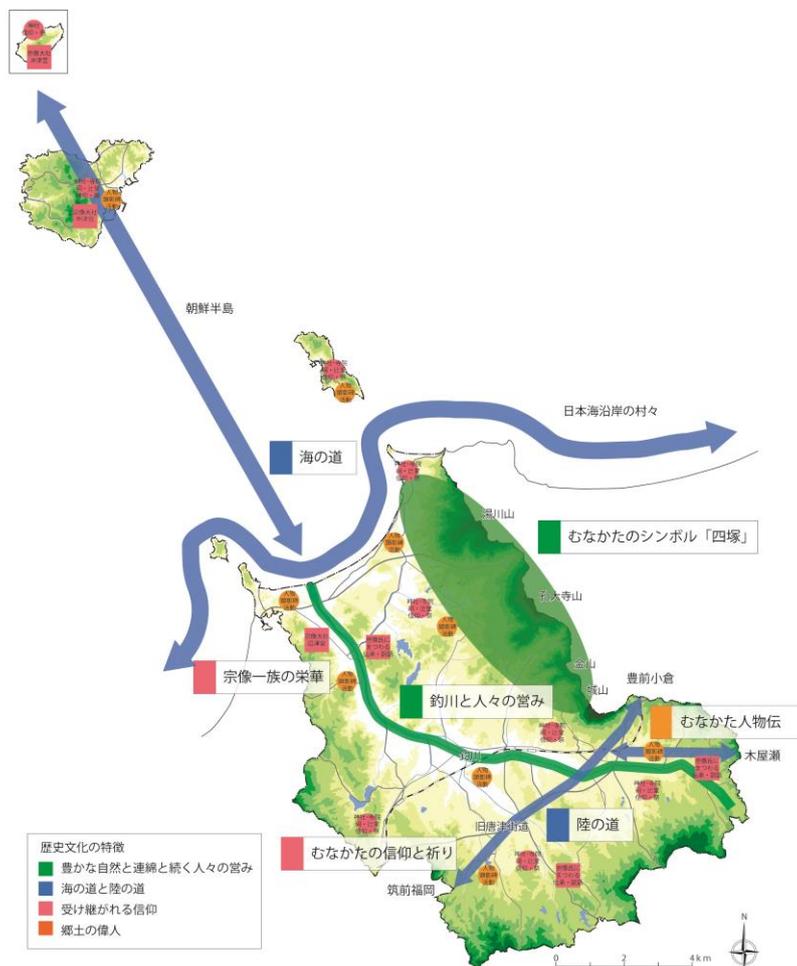


表 関連歴史文化遺産群一覧

	歴史文化の特徴	タイトル	概要
1	豊かな自然と連続と続く人々の営み	むなかたのシンボル 「四塚」	市の東部に連なる湯川山・孔大寺山・金山・城山の4つの山々は「四塚」と呼ばれ、釣川とともに市内学校の校歌によく登場し、波形のように穏やかな山容は、絵本に描かれる里山のようなようであり、多くの市民に親しまれています。これらの山々は人々の生活に恵みや産業を与えると同時に、歴史の舞台となりました。
2		「釣川」と人々の営み	宗像市を流れる釣川は、飲料水や田畑を潤す私たちの命の源です。 私たちは長い歴史のなかで、釣川と関わり、その恩恵を受け、生活を営んできました。
3	海と陸の道	海の道	さまざま事象に彩られた宗像市の歴史をひも解くと、先祖がたどったさまざまな「道」が現れます。 宗像市には海や陸の道を介し多くの「ひと」や「もの」の往来によって形成された歴史やさまざまな歴史文化遺産があります。
4		陸の道	
5	受け継がれる信仰	宗像一族の栄華	宗像郡（現宗像市・福津市）は古くから、宗像一族、のちの宗像大宮司家が治めていた地域でした。宗像市の各地には世界遺産の構成資産だけではなく、現在でも宗像一族の繁栄を垣間見ることのできる歴史文化遺産があります。
6		むなかたの信仰と祈り	宗像市には宗像三女神信仰だけでなく、さまざまな信仰とそれに基づく歴史文化遺産があり、生活の中に息づいています。
7	郷土の偉人	むなかた人物伝	宗像市は、歴史上の人物をはじめ、「宗像のために」と産業や教育など地域の発展に貢献した数多くの偉人を輩出しました。また、現在は、郷土のために尽くした先人の偉業を讃え、その精神を受け継ごうとする人々の思いが伝わる活動があります。

関連歴史文化遺産群 1

むなかたのシンボル「四塚」

構成要素

ばしょ：四塚（城山・金山・孔大寺山・湯川山）・孔大寺山の<sup>きんざん</sup>大穴・金山・岳山城（<sup>きんざん</sup>葛ヶ岳城・赤間山城）・砲台跡 もの：金ひき臼・腰掛石 こと：修験道・平家伝説 など  
ストーリー

□信仰の山

四塚の一つ、孔大寺山は飛鳥時代より修験の山として開かれたとされ、かつては英彦山や宝満山と並ぶ修験道場でした。



写真 四塚

□産業の山

四塚には金・銀・銅・鉄・鉛・亜鉛を産する金属鉱床が広がっており、金属資源の山でもあります。江戸時代に発見され、福岡藩による採掘が行われました。明治・大正・昭和の3時代にかけては民間資本が導入され、石炭も産出しましたが、休山と再開を繰り返し昭和期にすべて閉山しました。今は山中に残る坑道跡や民家の傍らに埋もれた金ひき臼の残欠に往時の活況をしのぶのみです。



写真 産業の山 金ひき臼

□いくさの山

城山にあった葛ヶ岳城は宗像氏の本城で、多数の竪堀や堀切などが築かれ鉄壁の防御を誇っていました。太平洋戦争時には湯川山と孔大寺の境を成す垂見峠に砲台が設置されるなど、下関要塞の一翼を担っていました。



写真 いくさの山 城山

四塚は、信仰の山・産業の山・いくさの山という3つの顔を持ち、この重層的な歴史を背景に、四塚とその周辺地域に修験道・金山・平家伝説などにまつわる説話や伝承が生まれ、語り継がれたのでしょう。幸いにも戦後は大規模な開発がなされなかったため、山城跡や坑道跡、金ひき臼、砲台跡など歴史を物語る遺構が、今もひっそりと山中に残されています。



写真 岳山城出土遺物

関連歴史文化遺産群2

「釣川」と人々の営み

構成要素

ばしょ：釣川・入海・水源 もの：定石 こと：水稲耕作・治水工事・河川整備 ひと：大森善左衛門・富永軍次郎・清掃活動 など

ストーリー

□原始の釣川

約4,700年前の縄文時代中期、釣川流域は市内中央部まで入海となっていました。やがて気候が寒冷化すると海岸線が徐々に後退し始めます。海岸線の後退で陸化した釣川下流域には沖積平野が形成されていきました。稲作の伝わった弥生時代以降は釣川支流で水稲耕作が始まり、田熊石畑遺跡のように求心的な有力集落が成立、人口は大きく増加しました。人口増加にともない集落や耕作地は低平地へと広がり、それとともに洪水が問題となりました。

□近世の治水工事

釣川河口は現在ではまっすぐ玄界灘に注いでいますが、かつては大きく北東へ屈曲し雨が降ると洪水をしばしば起こしていました。そのため大規模な治水工事が必要となり、延享2(1745)年、宗像郡代大森善左衛門は釣川の川筋をまっすぐにし、寛政3(1791)年には、宗像郡奉行富永軍次郎が川底を浚え、川幅を広げて流れを良くし、管理のための定石を設置したことで洪水被害は減少しました。このようにして米づくりが安定し、米作中心の経済が進むと米の輸送のため川が交通や運輸の役割を担うようになり、生活の基盤としての重要度を増していきました。

□これからの釣川

明治期になると鉄道の普及により河川舟運は多くの地域で衰退し、人々は川を意識せずとも暮らせるようになりました。釣川も例外ではなく、流域に暮らす人々との関係は希薄になりましたが、釣川は今でも田畑を潤す水源であり、また、八所宮の御神幸祭などの神事の際には、釣川でお汐井取りが行われるなど、宗像市には欠かせない存在です。近年、川と人との関わりを復活させるため、清掃活動などが行われると共に親水や景観、生物に配慮した河川整備が進んでいます。



図 江戸時代の釣川



写真 現在の釣川河口



写真 釣川清掃活動

関連歴史文化遺産3

海の道

構成要素

ばしょ：玄界灘・沖ノ島 もの：沖ノ島祭祀遺跡出土品・土笛・海女の用具 こと：沖ノ島祭祀・アマアルキ ひと：宗像海人・航海技術・鐘崎海女・潜水技術 など

ストーリー

玄界灘は多くの「ひと」や「もの」が行きかう重要な海路でしたが、造船技術の未発達だった古代においては魔の海でもあり、海域に熟練した水先案内人が必要でした。古来より海を生業とした宗像海人は、海路の重要性が高まるとともに海北道中を支配する海の豪族として成長します。江戸時代には、鐘崎の海女が「アマアルキ」を行い、日本海側の各地に海女の技術を伝えました。



写真 玄界灘

□土笛の道

弥生時代の土笛は、北部九州の宗像地域を西限として関門地域や出雲地域、丹後半島までの日本海沿岸部にだけ分布する特異な遺物です。この土笛にはどのような意味があるのでしょうか。どうやら単なる楽器ではなく、日本海沿岸部の有力地域との連携を示す象徴的な遺物のようです。宗像地域は、金印で知られる福岡市周辺の奴国文化圏とは墓制でも異なる点が多く、対馬暖流で結ばれた日本海文化圏の一員であったと考えられます。



写真 土笛（光岡長尾遺跡）

□海北道中とヤマト王権

『日本書紀』では北部九州から朝鮮半島への海域を「海北道中」と記し、宗像三神が守護することとされています。日本神話に宗像三神が組込まれた背景には4世紀からヤマト王権が乗り出した朝鮮半島などへの海外交渉政策があり、困難な海北道中を渡り切るには高度な航海技術を持った宗像氏の協力が必要で、宗像氏の信仰する宗像三神はやがて国家神へと昇格します。沖ノ島祭祀は、ヤマト王権が主催し宗像氏の協力のもと航海安全と海外交渉成就を願い執り行いました。

□海女の歩いた道

優れた航海技術を持った鐘崎の海女は良い漁場を求めて広範囲に「アマアルキ」と呼ばれる出稼ぎを行いました。江戸時代には、中国への輸出品として干しアワビの需要が高まると、盛んに「アマアルキ」を行い、やがて移住して「枝村」をつくり、海女の技術を広めました。鐘崎の海女が移住した村は日本海側の各地に見られ、鐘崎は「日本海沿岸の海女発祥の地」とも言われています。



写真 鐘崎の海女

関連歴史文化遺産群4

陸の道

構成要素

ばしょ：武丸大上げ遺跡・赤間宿 もの：官道・唐津街道・仏像群・五卿西遷の碑  
こと：ひと：早川勇 など

ストーリー

弥生時代の道は自然発生の踏み分け道だったようで、中国の史書『魏志倭人伝』によると草木が茂って前を歩く人の姿が見えなくなるとあります。海路に比べ支障の多い陸路ですが、領国の隅々まで安定的な輸送や移動が見込めるという利点もあり、土木技術の進歩により整備されました。

□古代官道を探る

律令時代には、地方と中央とを緊密に連絡し、有事の際は軍隊の移動が可能となる道路網（官道）が整備されました。北部九州には大宰府へ向かうための西海道が走り、一定の距離ごとに馬を乗り継ぐ駅が設置されていました。宗像には津日駅と大同2年（807）以後に廃止された名称不明の駅があり、瓦葺建物のあった武丸大上げ遺跡がその廃止された駅の可能性があります。周辺には平安時代の仏像も多く残されており、官道を通じてもたらされた都文化の名残かもしれません。



図 武丸大上げ遺跡（想像図）

□唐津街道と赤間宿

江戸時代、福岡藩領内には6本の街道があり、宗像にはそのうちの一つ、唐津街道が通っていました。赤間宿は芦屋と木屋瀬へ通じる街道の分岐点でもあり、交通と文化の要衝として栄えていました。

日本が大きく揺れていた幕末期、この宿場に各地の勤王の志士が集結する大きな出来事がありました。文久3年（1863）8月18日の政変により、攘夷派の急先鋒だった三条実美公ら七卿は、身の危険を察し、京都を脱出して長州へ落ち延び、慶応元年（1865）1月4日、そのうちの5人（五卿）が長州から筑前入りし、大宰府へと向かいます。このとき、吉留村の福岡藩士で医者（はやくわいさむ）の早川勇らが随行を命ぜられ、途中、赤間宿の御茶屋（本陣）に約1ヶ月間滞在しました。この間、西郷隆盛など各地の勤皇の志士たちが集い、まるで維新の中心地のような様子でした。宿場の人々は日本を動かしていた人物の滞在に驚き、随行や護衛などの宿泊や食事の対応で大変だったようです。



写真 五卿西遷之碑

関連歴史文化遺産群5

宗像一族の栄華

構成要素

ばしょ：沖ノ島社務所前遺跡・宗像大社（沖津宮・中津宮・辺津宮）・岳山城（蔦ヶ嶽城・赤間山城）・宗像氏貞の墓地 もの：沖ノ島祭祀遺跡出土品・輸入陶磁器 こと：日本海沿岸や朝鮮半島との交流・沖ノ島祭祀・日宋貿易・戦国期の争乱 ひと：宗像海人・尼子娘・宗像氏・宗像大宮司・宗像氏貞 など

ストーリー

□宗像海人の誕生

海に生活の糧を求めた宗像海人は、約6,000年前の縄文時代前期には丸木舟を使って沖ノ島まで到達していたことが知られています。弥生時代になると強大な奴国地域の勢力をけん制しつつ、広域に分布する遺物などに見られるように、日本海沿岸の村々や朝鮮半島と交流を行っていました。

□ヤマト王権と沖ノ島祭祀

古墳時代前期になると、畿内に成立したヤマト王権の対外政策により、弥生時代の旧勢力であった奴国と一線を画していた宗像氏が注目されます。飛鳥時代には宗像君徳善の女、尼子娘は後に天武天皇となる大海人皇子に嫁ぐなど皇室と姻戚関係を築くまでになります。また、律令時代には九州唯一の神郡に設定され、宗像氏や宗像神社は様々な特権を受けました。



写真 沖ノ島祭祀遺跡出土品

□日宋貿易と宗像大宮司

神郡としての特権は9世紀頃から次第に失われ、絶頂期は終焉を迎えました。ところが、10世紀末には藤原氏の宗像信仰を受けて大宮司職の設置を認められるなど復権します。日宋貿易が盛んになると宗像大宮司も盛んに貿易を行い、輸入陶磁器や阿弥陀経石（国指定重要文化財）、宋風狛犬（国指定重要文化財）がもたらされます。また、宋の商人も宗像三神を信仰し、宗像大宮司は中国宋商人の娘を夫人に迎えるなどしました。

□最後の宗像大宮司宗像氏貞

室町時代に入ると筑前国の有力領主であった宗像氏は周防の大内氏と主従関係を結び、約150年にわたって仕えました。天文20年（1551）、大内氏が家臣陶晴賢によって滅ぼされ、その陶氏も毛利氏によって滅ぼされます。九州では大友氏の支配が強まるなか、宗像氏もその争乱に巻き込まれます。この時期、宗像大宮司を継いだ宗像氏貞は、岳山城（蔦ヶ嶽城・赤間山城）に入城し、占部氏・吉田氏・石松氏などの家臣団は領主を支え、一族の存続と所領の確保をかけ戦いました。豊臣秀吉の九州征伐前の天正14年（1586）、41才で亡くなりますが、嫡子がいなかったため長き伝統を誇る宗像氏はここで幕を下ろすことになりました。

関連歴史文化遺産群6

むなかたの信仰と祈り

構成要素

ばしょ：宗像大社（沖津宮・中津宮・辺津宮・沖津宮遙拝所）・宗像四国霊場札所、漁村・まち もの：御札 こと：宗像三女神信仰・みあれ祭・沖ノ島に対する禁忌・献魚・大師信仰・恵比寿信仰・恵比寿祭・赤間ゑびす座 ひと：祭を支える人々 など

ストーリー

□宗像三女神信仰

「田心姫神」「湍津姫神」「市杵島姫神」の三女神を祀る宗像大社は、沖ノ島の沖津宮、大島の中津宮、九州本土の辺津宮の三宮の総称で、全国に約6,400社ある宗像三女神を祀る神社の総本社です。古来より、航海安全やあらゆる道を司る神を祀る神社として崇敬を集めてきました。特に漁民による信仰が篤く、宗像の浦々の船には宗像大社の御札が必ず祀られ、「神宿る島」沖ノ島に対する禁忌や沖ノ島周辺で漁をした時の献魚の習慣があります。また、宗像大社秋季大祭初日、毎年10月1日の「みあれ祭」には、宗像の浦々から100隻以上の船団が勇壮かつ壮大に大漁旗をなびかせ海上神幸する様は圧巻です。



写真 船に祀られた宗像大社の御札

□弘法大師信仰

宗像市内にある堂の多くは、宗像四国霊場の札所になっています。宗像四国霊場は幕末の頃、弘法大師ゆかりの四国八十八霊場を手本に、供養や修行のための巡礼が身近な場所でもできるようにと各地に広まった地方霊場のひとつです。宗像市の霊場は数の増加などから、釣川を境に東西に分けられるなど、再編を繰り返し今日に至っています。明治から昭和にかけての最盛期には、弘法大師の分身である金剛杖を持ち、白衣と菅笠をまとった遍路行者が、御詠歌を唱えながら霊場を巡る姿が春と秋の風物詩でした。現在も東部霊場では、春に団体参拝が行われています。



写真 弘法大師像

□恵比須信仰

宗像の浦々には、海の石を御神体とする小さな祠が点在しています。恵比寿神は漁民の間では、漁業神としての性格があり、豊漁や漁の安全を願う人々の信仰の対象です。浦々では毎年12月3日前後になると恵比寿祭が行われます。また、恵比寿神は商売繁盛の神様でもあり、赤間宿のあった赤間地区では、商売繁盛を祈願して12月の第1日曜日に須賀神社で赤間ゑびす座が行われ、当日は、地区のあちらこちらで縁起物を片手に笑顔で家路につく人の姿があります。



写真 恵比寿様

関連歴史文化遺産群7

むなかた人物伝

構成要素

もの：一筆一切経 こと：早川勇生誕祭 ひと：色定法師・早川勇・出光佐三・沖ツ海など

ストーリー

ここで言う偉人は、むなかたをより良くしようとする心を持ち、産業や教育・文化・道徳・スポーツなどの郷土の発展に貢献した先人たちです。

□驚異の継続力 しきじょうぼうし 色定法師

宗像大社の社僧であった色定法師（1158～1242）は、文治3年（1187）29歳のときに父母の菩提を弔うべく、一筆（一人で）で約5千巻の一切経（すべての経典・大蔵経）の写経を始めました。42年後の安貞2年（1228）70歳で経巻を写し終え、宗像大社に献納しました。平均すると3日で長さ10mほどの経巻1巻を書写する必要があり、個人で成し遂げたことまさに驚異です。



写真 色定法師

□維新の志士 はやかわいさむ 早川勇

福岡藩士で医師の早川勇（1832～1899）は、薩長同盟の基礎をつくった明治維新の貢献者です。明治政府では奈良府判事や元老院大書記官を務め、上京した宗像出身者や旧福岡藩士の学費を支援し、また、早川邸に集まっていた宗像出身者が結成した宗像郷土会（宗像会）の精神的支柱としても尊敬されました。晩年、宗像出身者への育英事業に尽力したことは、維新への貢献にも劣らない重要な業績です。

早川勇が育った吉武地区には、その功績を讃える銅像が立ち、その遺徳をしのぶため自治会が主体となり毎年生誕祭を実施しています。

□郷土への愛情 いでみつぎぞう 出光佐三

赤間出身の出光興産の創始者出光佐三（1885～1981）は、宗像大社復興や福岡教育大学誘致など戦後の教育や文化の向上に多大な功績を残しました。昭和17年（1942）からは宗像神社復興期成会会長として、境内整備や沖ノ島学術調査等に尽力、昭和53年（1978）には旧宗像町名誉町民第1号の称号が贈られました。

□夢に終わった横綱 きたきどぶくしやう 沖ツ海

本名北城戸福松（1910～1933）は、昭和初期にかけて活躍した関取です。最高位は関脇で昭和7年（1932）には幕内優勝を成し遂げていました。残念ながら、大関昇進を目前とした昭和8年（1933）に23歳の若さで亡くなりました。大関、横綱となる器だったと言われ、もし生きていれば双葉山の69連勝もなかったのではと惜まれています。



写真 沖ツ海

### 3. 歴史文化遺産保存活用区域の考え方

地域計画では、歴史的風致維持向上計画で選定した歴史的風致の区域を歴史文化遺産保存活用区域※として設定します。地域計画では、4つの歴史的風致の区域のうち「宗像大社ゆかりの歴史的風致」と「宗像の浦々にみる歴史的風致」が重なるため、これらを一体として、3つの区域に設定します。

宗像市の歴史文化遺産保存活用区域は、「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の歴史文化遺産が集中して存在し、「受け継がれる信仰」をはじめとする歴史文化が顕著に現れ、今も身近に感じることができる場所であることから、これらが失われることがないように、域内の歴史文化遺産の保存と景観の保全に関する取組を積極的に行い、これらを核として活用しながら魅力的な空間を創出することを目的に設定するものです。また、これらの区域は主にソフト事業である地域計画の取組と、歴史的風致維持向上計画に記載されたハード事業とを組み合わせる区域でもあり、取組で得られた効果や成果を今後、全市的に広げるためのモデル地区としての一翼も担っています。

※歴史文化遺産保存活用区域…歴史文化遺産が特定の場所に集中している場合、その周辺環境を含め歴史文化遺産を核として文化的な空間を創出するための計画区域

### 4. 宗像市の維持向上すべき歴史的風致

宗像市は、平成28年(2016)に認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」において、維持向上すべき歴史的風致として以下の4つを選定し、国の認定を受けました。

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われている歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が、一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。すなわち、下記の①～③の条件をすべて備えていることが、歴史的風致の前提条件といえます。

- ① : 地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が行われていること
- ② : ①の活動が、歴史上価値の高い建造物とその周辺で行われていること
- ③ : ①の活動と②の建造物が、一体となって良好な市街地環境を形成していること

### (1) 宗像大社ゆかりの歴史的風致

宗像大社は沖ノ島に位置する沖津宮と大島に位置する中津宮、九州本土に位置する辺津宮の三宮の総称で、全国で約6,400社ある宗像三女神を祀る神社の総本社であり、すべての道の守護神として全国的に広く信仰を集めている神社です。

現在、宗像大社では年間約40もの祭事が行われ、特に宗像大社辺津宮で10月1日から10月3日にかけて行われる秋季大祭と12月の古式祭、大島の中津宮で8月7日に行われる七夕祭りは、氏子や崇敬者たちに支えられながら長い間続けられてきたものです。また、浦々の日々の暮らしに根付いている宗像三女神信仰には、神様に対する感謝と畏敬の念がよく現れています。



写真 宗像大社沖津宮の社殿



写真 みあれ祭の海上神幸

### (2) 宗像の浦々にみる歴史的風致

宗像市の北側玄界灘沿岸部に位置する鐘崎地区と神湊地区、離島の大島、地島では現在も多くの人が漁業を生業としています。これらの海と共に暮らす人々は、常に死や危険と隣り合わせであることから、その信仰や祭事には海からの恵みに対する感謝と自然や万物に対する畏敬の念が込められており、日々の暮らしの中で豊漁と航海安全を祈り、感謝を捧げる様々な神様がいて、今もその信仰や風習が息づいています。



写真 沿岸部や離島の浦々に所在する恵比寿神社（写真は鐘崎地区中町区）

### (3) 八所宮の御神幸祭にみる歴史的風致

市南東部の最も内陸の場所に位置する八所神社は、地元で八所宮と呼ばれ、地域の神社として親しまれ崇敬されてきました。毎年10月には、神様と地域の人々が一体となって里の恵みに感謝し五穀豊穡<sup>ほうじょう</sup>を祈る御神幸祭が行われています。また、その周辺には田園風景と農村集



写真 御神幸行列の中の大名行列（白羽熊）

落が広がり、江戸時代には、赤間宿と木屋瀬宿とを結ぶ赤間街道が通っていました。旧街道沿いには現在も近世の町家が立ち並ぶ景観があります。

#### (4) 唐津街道赤間宿にみる歴史的風致

江戸時代、唐津街道は豊前小倉（北九州市）から肥前唐津（佐賀県唐津市）を結ぶ北部九州の交通と物流の大動脈として整備されました。

市の東部に位置する赤間地区には唐津街道の宿場町として赤間宿が整備され、人や物資の集積地として大きく賑わいました。現在も赤間宿の唐津街道沿いには、ウナギの寝床<sup>ねどこ</sup>と言われる街道に面する間口が狭く、奥に長い町家の区画が残され、古い建物が立ち並んでいます。また、宿場町として栄えた時代から続けられてきた酒造をはじめとする生業や賑やか<sup>ぎおんまつり</sup>だった時代から守り伝えられてきた赤間祇園祭<sup>あかまぎおんまつり</sup>などの人々の伝統行事が受け継がれています。

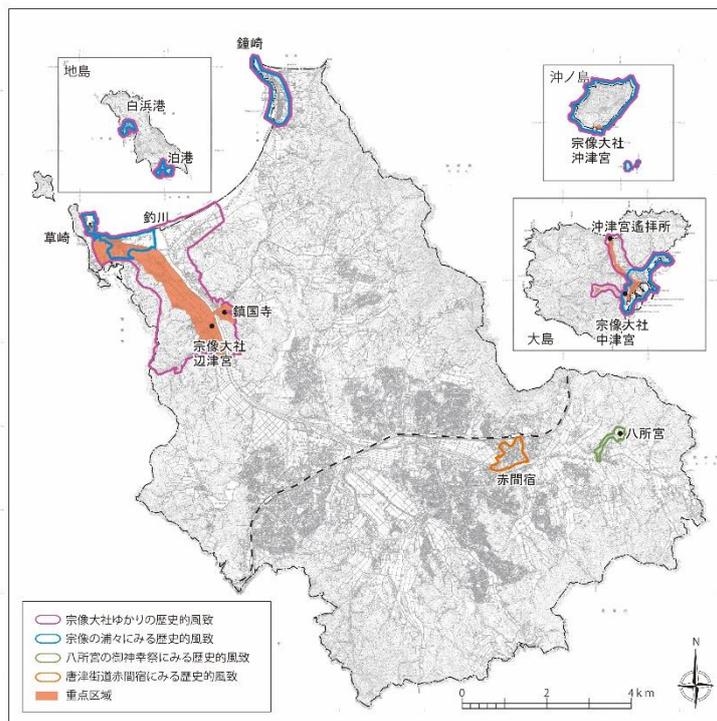


写真 赤間祇園祭  
神輿による家々への打ち込み



写真 赤間あびす祭  
神社関係者や代表者による祭典

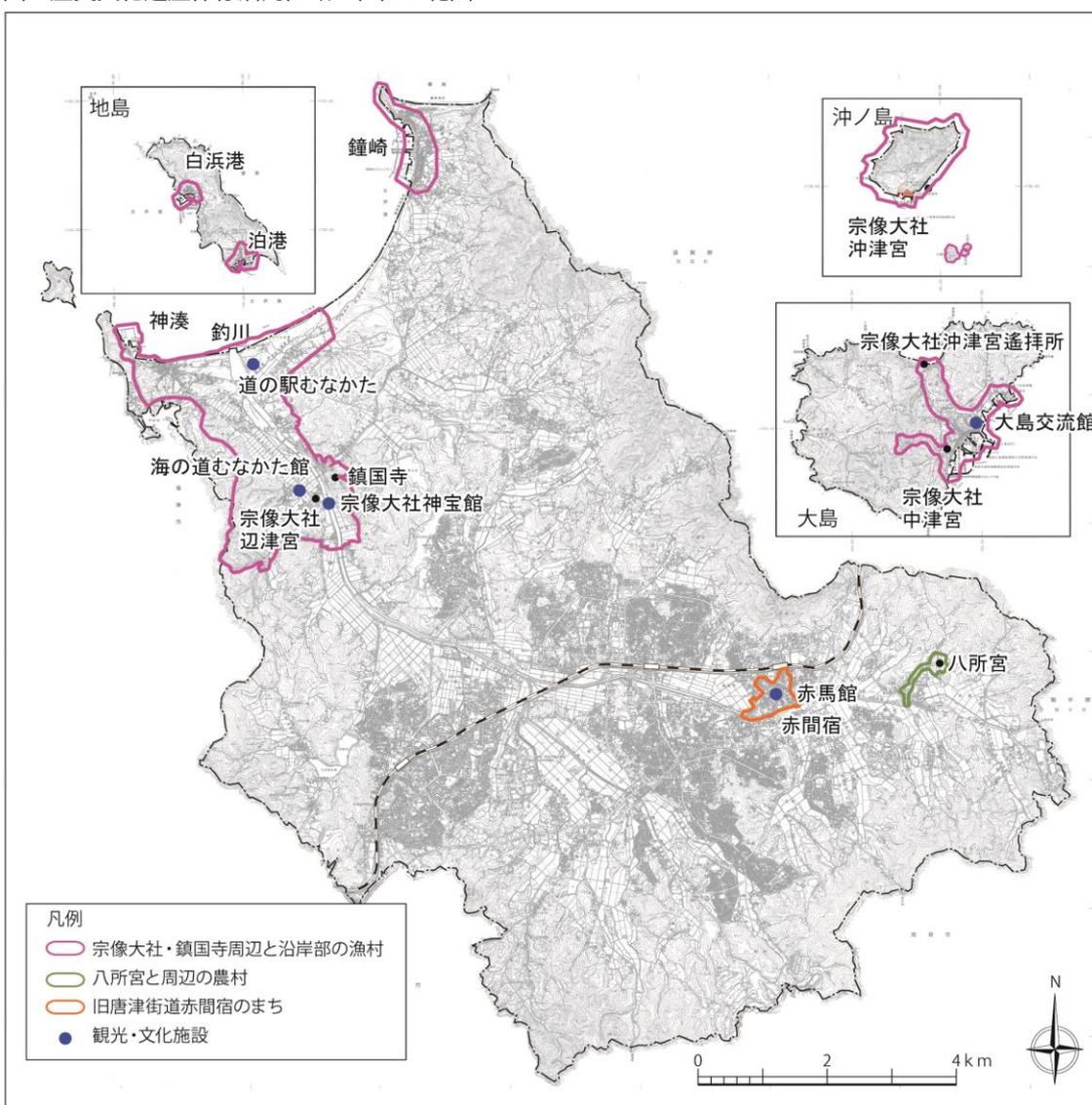
図 歴史的風致の位置と範囲



5. 宗像市の歴史文化遺産保存活用区域

- 区域1  : 宗像大社・鎮国寺周辺と沿岸部の漁村
- 区域2  : 八所宮と周辺の農村
- 区域3  : 旧唐津街道赤間宿のまち

図 歴史文化遺産保存活用区域の位置と範囲



(1) 宗像大社・鎮国寺と周辺地区

本市のシンボルと言える、宗像大社（沖津宮・中津宮・辺津宮）・鎮国寺のほか、沿岸部や離島の浦々を含めた範囲です。

宗像大社・鎮国寺、その周辺と沿岸部の漁村には、神社や社寺などの歴史的建造物や、沖ノ島を起源とする宗像三女神信仰などのさまざまな信仰や祭が今も色濃く残り、「宗像大社ゆかりの歴史的風致」や「宗像の浦々にみる歴史的風致」を含め、宗像市の歴史文化「豊かな自然と連綿と続く人々の営み」や「信仰の継承」を感じることのできる、指定文化財をはじめとする数多くの歴史文化遺産があります。



写真 宗像大社・鎮国寺と周辺地区

□主な構成歴史文化遺産

「ばしょ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然・地理環境／玄界灘</li> <li>■生活・信仰空間／漁村・史跡宗像神社境内（沖津宮・中津宮・辺津宮・沖津宮遙拝所）・鎮国寺・浦々の恵比寿神社・織幡神社</li> <li>■遺跡 沖ノ島祭祀遺跡</li> </ul>
「もの」	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建造物／漁業住宅・宗像大社沖津宮社殿・宗像大社中津宮本殿・辺津宮本殿・拝殿・辺津宮神門・沖津宮遙拝所・鎮国寺本堂</li> <li>■構造物／信仰に関する石造物</li> <li>■美術工芸品／宗像五社本地仏・三十六歌仙扁額</li> <li>■歴史資料／『古事記』・『日本書紀』・「宗像大社文書」・『宗像大菩薩縁起』・『筑前国続風土記附録』・『筑前名所図会』</li> <li>■道具／神輿などの祭礼具</li> <li>■考古資料／宗像大社沖津宮祭祀遺跡出土品</li> </ul>
「こと」	<ul style="list-style-type: none"> <li>■衣食住／のうさば</li> <li>■生業／漁業</li> <li>■信仰 宗像三女神信仰・恵比寿信仰</li> <li>■年中行事／宗像大社秋季大祭（みあれ祭）・古式祭・七夕祭り・恵比寿祭・織幡神社春季大祭</li> </ul>
「ひと」	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保存と活用に関わる人々／祭を支える人々</li> </ul>

(2) 八所宮と周辺の農村

吉留地区の八所宮と、毎年10月の秋季大祭に行われ、300年以上続く、市指定無形民俗文化財の御神幸祭の経路を含む範囲です。

八所宮の境内には、市指定有形文化財の本殿・拝殿、土塀や石垣などの歴史的建造物があります。八所宮や御神幸祭の経路周辺には、田園風景が広がり、歴史を感じさせる農業住宅や酒蔵の伊豆本店の建物があるなど、そこには、「八所宮の御神幸祭にみる歴史的風致」を含め、宗像



写真 八所宮の社叢（県指定天然記念物）

■ 第4章 関連歴史文化遺産群と歴史文化遺産保存活用区域

市の歴史文化「豊かな自然と連綿と続く人々の営み」や「信仰の継承」を感じることのできる、数多くの歴史文化遺産があります。

□主な構成歴史文化遺産	
「ばしょ」	■自然・地理環境／扇状地・釣川 ■生活・信仰空間／農村・八所宮
「もの」	■建造物／八所宮本殿・拝殿・赤間街道沿線の町家・伊豆本店（酒造） ■構造物／八所宮の信仰に関する石造物 ■美術工芸品／八所宮に奉納された絵馬 ■歴史資料／『筑前国続風土記拾遺』・『大日本名所図録』・『筑前国続風土記附録』 ■道具 神輿・大名行列などの祭礼具・醸造具（酒造り）
「こと」	■衣食住／鶏すき・テンプラ ■生業／農業・酒造り ■信仰／氏神信仰 ■年中行事／八所宮御神幸祭（大名行列）
「ひと」	■保存と活用に関わる人々／祭を支える人々 ■技術／注連縄づくり

（3）旧唐津街道赤間宿のまち

江戸時代に、豊前小倉から玄界灘沿岸を通り、肥前唐津を結ぶ唐津街道沿いに宿場町として整備された赤間地区の赤間宿と、そこで毎年7月に行われる赤間祇園祭の経路を含めた範囲です。

唐津街道沿線には、辻井戸が点在し、間口が狭く奥に長い敷地に趣のある町家が立ち並び、そこには酒造りなどの伝統的生業があつて、地域では、400年以上の歴史を持ち、暴れ神輿で街道沿いの家々に突っ込む赤間祇園祭や、須賀神社では赤間ゑびす座が100年以上続けられるなど、「唐津街道赤間宿にみる歴史的風致」を含め、宗像市の歴史文化「海と陸の道」を反映した歴史文化遺産があります。



写真 旧唐津街道赤間宿の町並み

□主な構成歴史文化遺産	
「ばしょ」	■自然・地理環境／台地 交通の要衝 ■生活・信仰空間／赤間宿・須賀神社今井神社・猿田彦神社 ■遺跡／赤間宿跡・陵巖寺茶屋辻遺跡
「もの」	■建造物／出光佐三生家・勝屋酒造・町家 ■構造物／信仰に関する石造物・唐津街道・五卿西遷の碑・辻井戸 ■歴史資料／『筑前名所図会』『福岡県地理全誌』『福岡県神社誌』『蛭子座準備帳』 ■道具 神輿などの祭礼具・醸造具（酒造り）
「こと」	■生業／酒造り ■信仰／氏神信仰・ゑびす信仰 ■年中行事／赤間祇園祭・赤間ゑびす座
「ひと」	■保存と活用に関わる人々／祭を支える人々

## 第5章 歴史文化遺産の保存と活用の将来像と考え方

### 1. 目指す将来像

歴史文化遺産の保存と活用の取組みを通じて、総合計画の掲げる将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」を実現するため、考え方のひとつ「歴史文化を継ぎ育むまち」に則し、以下の歴史文化遺産の保存と活用の目指す将来像を設定します。

「歴史文化遺産を過去から未来へつなぎ  
歴史文化を継ぎ育む調和のとれたまち」

### 2. 将来像実現に向けての視点

#### (1) 人がつながる

さまざまな人がつながり関わり合い、それぞれの立場を活かし、役割を明確にししながら、持続的に歴史文化遺産の保存と活用に取り組む姿を目指します。

#### (2) 価値や魅力の再発見

先人たちが残し伝えてきた多様で貴重な歴史文化遺産を風化させないためにも、価値や魅力の再発見に取組み、歴史文化遺産の保存と活用につなげます。

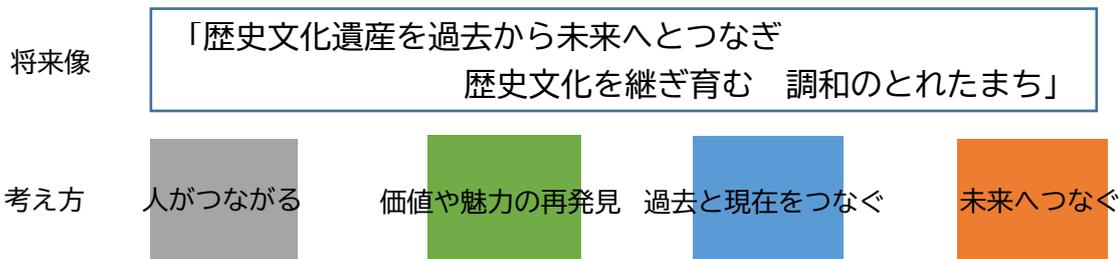
#### (3) 過去と現在をつなぐ

今に生きる私たちは、歴史文化遺産を過去から未来へつなぐ架け橋であることを意識しながら、歴史文化遺産の価値や魅力を共有し、理解を深め、次世代の継承につなげます。

#### (4) 未来へつなぐ

歴史文化遺産の価値を損ねることがないように適切な取組みを行い、確実に次世代へ継承します。

図 宗像市の目指すべき将来像と考え方





## 第6章 将来像の実現に向けた課題

本章では、将来像を実現するための市内全体の関わる課題について、5章の考え方を踏まえ整理します。

### 1. 「人がつながる」に関する課題

- |     |                            |
|-----|----------------------------|
| (1) | 関連部局や地域などの関わる人々との情報共有や連携不足 |
| (2) | 保存と活用の体制が未整備               |

宗像市では、市役所において文化財部局のほか、序章の関連計画にあるように、関連部局が歴史文化遺産の保存と活用に関する事業に取組み、地域では法人などの団体・コミュニティ運営協議会※1・市民活動団体※2などがさまざまな視点を持って活動しています。所有者や市民は歴史文化遺産に最も近い存在です。しかし、現在、行政とこれらの関わる人々との情報共有や連携不足があり、十分な保存と活用の取組みが出来ておらず、関連部局や地域などの関わる人々と連携・協力・協力し合える体制の整備と文化財専門職員のマネジメント能力の向上が求められています。

※1 コミュニティ運営協議会

自治会より広い単位でまちづくりを行うため、市立小学校の通学区域を単位とした12の組織

※2 市民活動団体

「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」（平成17年条例第63号）第2条第10号に規定する市民公益活動団体。いわゆるボランティア活動や市民活動を行う団体

### 2. 「価値や魅力の再発見」に関する課題

- |     |                   |
|-----|-------------------|
| (1) | 調査研究が不十分な分野がある    |
| (2) | 過去の調査研究の把握・整理が不十分 |

価値や魅力の再発見には、調査研究などがあります。宗像市では合併前の旧大島村を除く旧宗像市と旧玄海町の文化財専門職員配置以降、主に開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を中心に実施してきました。このような経緯から、第2章の歴史文化遺産の調査研究状況に示す通り、遺跡や遺物の埋蔵文化財以外の「もの」や「こと」などに関する知識や経験が不足し、これらの調査研究が十分に進んでいません。

過去には行政だけでなく、大学などの研究機関、郷土史家やボランティアにより数多くの歴史文化遺産が調査研究され、報告書や書籍が発行されてきました。地域計画

の作成に伴い、その成果の幾つかは把握できましたが、まだまだ未把握のものがあり、把握したものの整理も不十分で、活用できる状態にまで至っていません。

また、宗像市の多様な歴史文化遺産の価値や魅力の再発見を人員の限られた文化財部局のみが実施することについても限りがあり、「人がつながる」に関する課題と同様、調査研究体制についても課題があります。

### 3. 「過去と現在をつなぐ」に関する課題

- |     |                               |
|-----|-------------------------------|
| (1) | 多様な歴史文化遺産が持つ魅力や価値を十分に伝えきれていない |
| (2) | 魅力的で効果的な見せ方や伝え方が不十分           |
| (3) | 歴史文化遺産を公開するための整備が不十分          |

過去と現在をつなぐためには、歴史文化遺産に対し理解を深める活用の取組も重要です。

宗像市における活用状況は、施設における展示や「ルックルック講座」による地域への出前授業などにあるように、現在は埋蔵文化財や世界遺産が中心で、宗像市の多様な歴史文化遺産の活用が不十分です。学校教育の現場では、世界遺産を中心とした「ふるさと学習」が実施され、副読本が作成されていますが、身近にある多様な宗像市の歴史文化遺産について学ぶ機会が乏しいと言えます。また、活用においては見せ方や伝え方にも課題があり、幅広い人が理解しやすい状況にはありません。

情報発信手段には上記のほか、市広報紙の「時間旅行ムナカタ」への記事掲載やリーフレットなどの紙媒体、ホームページ「むなかた電子博物館」やSNSなどの電子媒体の活用がありますが、それぞれの媒体の特徴を捉えた魅力的で効果的な情報発信ができていないことも課題です。

理解を深めるためには、実際に現地で歴史文化遺産に触れることも重要です。歴史文化遺産の中には、「宗像市サイン基本計画」に基づき、誘導サインが設置されているものがありますが、現地には駐車場が無いケースや老朽化や汚損により解説板の視認が難しいものもあります。指定文化財については、美術工芸品など保存上の理由によるものを除くと、国史跡の桜京古墳や市指定文化財の田野瀬戸古墳などの遺跡は整備・公開までに至っていません。

### 4. 「未来へつなぐ」に関する課題

- |     |                                    |
|-----|------------------------------------|
| (1) | 資金不足や人材不足により適切に保存ができない、または困難なものがある |
| (2) | 価値が十分に検討・評価・認知されないまま失われつつあるものがある   |
| (3) | 防火・防犯に対し体制や設備が整っていないところがある         |
| (4) | 収蔵施設の老朽化、収蔵空間が限界を迎えつつある            |

今日の宗像市でも、市街地化や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などにより、地域の祭や年中行事に関わる人々が少なくなり、市内では資金不足や人材不足などを理由に継承することがままならない歴史文化遺産が多く見受けられます。この傾向は特に未指定の歴史文化遺産に強く見られ、この状況が長く続くと、未調査のまま価値が十分に検討・評価・認知されずに失われてしまう可能性があります。

防犯や防災については、国・県指定文化財の設備等は比較的整っているものの、市指定文化財には課題が多く、地震などの自然災害や火災、盗難などに対する危険性が高くなっています。また、指定文化財の中には有事の際の初期対応に対する体制などが脆弱なところもあります。

収蔵施設は、収蔵空間の限界を迎えつつあり、今後の文化財の収集・保管に影響をきたす可能性があり、施設の老朽化も課題です。

## 5. 関連歴史文化遺産群に関する課題

親しみやすく分かりやすいストーリーとするための個々の歴史文化遺産の価値や魅力、歴史文化遺産の相互の関係性についての調査研究が不足しています。また、周知不足があり、まだまだ多くの市民や観光客に認知されるまでには至っていません。

表 関連歴史文化遺産群に関する課題

考え方 関連文化財群	「人がつながる」	「価値や魅力の 再発見」	「過去と現在を つなぐ」	「未来へつなぐ」
関連歴史文化遺産群 1 宗像のシンボル 「四塚」	四塚に関わる人々との連携体制が未整備。	信仰・産業・いくさに関する調査研究が不十分。	テーマやストーリーを意識した活用はまだ至っていない。	開発が及びにくいことから、保存は現状に委ねていることが課題。
関連歴史文化遺産群 2 「釣川」と人々の 営み	釣川に関わる人々との連携体制が未整備。	近現代における釣川と人の関わり（治水）の調査研究が不十分。		河川環境の保全・再生が課題。
関連歴史文化遺産群 3 海の道	市域外の関わる人々の活動内容の把握が不足している。	市域を超えて広範に広がる物証や調査研究成果等の把握が不十分。	テーマやストーリーを意識した活用はまだ至っていない。	語り部の人材育成が不十分。
関連歴史文化遺産群 4 陸の道				
関連歴史文化遺産群 5 宗像一族の栄華	宗像大社との連携が不足している。	宗像氏にまつわる伝承（地）・説話の調査研究が不十分。	テーマやストーリーを意識した活用はまだ至っていない。	宗像大社以外の地域の関連歴史文化遺産の滅失が課題。
関連歴史文化遺産群 6 むなかたの祈りと 信仰	祭や年中行事の担い手との連携が不足している。	「こと」（信仰・祭）・「もの」（祭礼具）の調査研究が不十分。		担い手不足による祭や年中行事の滅失が課題。
関連歴史文化遺産群 7 むなかた人物伝	顕彰活動を続ける語り部との連携が不足している。	人物にまつわる資料と顕彰碑の調査研究が不十分。	テーマやストーリーを意識した活用はまだ至っていない。	語り部の減少による顕彰活動、開発等による顕彰碑の滅失が課題。

## 6. 歴史文化遺産保存活用区域に関する課題

歴史文化遺産の保存に関しては、域内の指定等文化財は法や条例に基づき保護する仕組みが整っていますが、その他の歴史文化遺産の保存は地域に委ねられています。また、自然や地理環境、人々の活動と一体となった景観は、「宗像大社・鎮国寺とその周辺地区」は、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の緩衝地帯であり、景観計画の「景観重点区域」であることから各種法令によって手厚く保護されていますが、「八所宮と周辺の農村」「旧唐津街道赤間宿のまち」においては緩やかな規制や誘導に留まっており、地域の理解を得ながらいかに保全していくかが課題です。

表 歴史文化遺産保存活用区域に関する課題

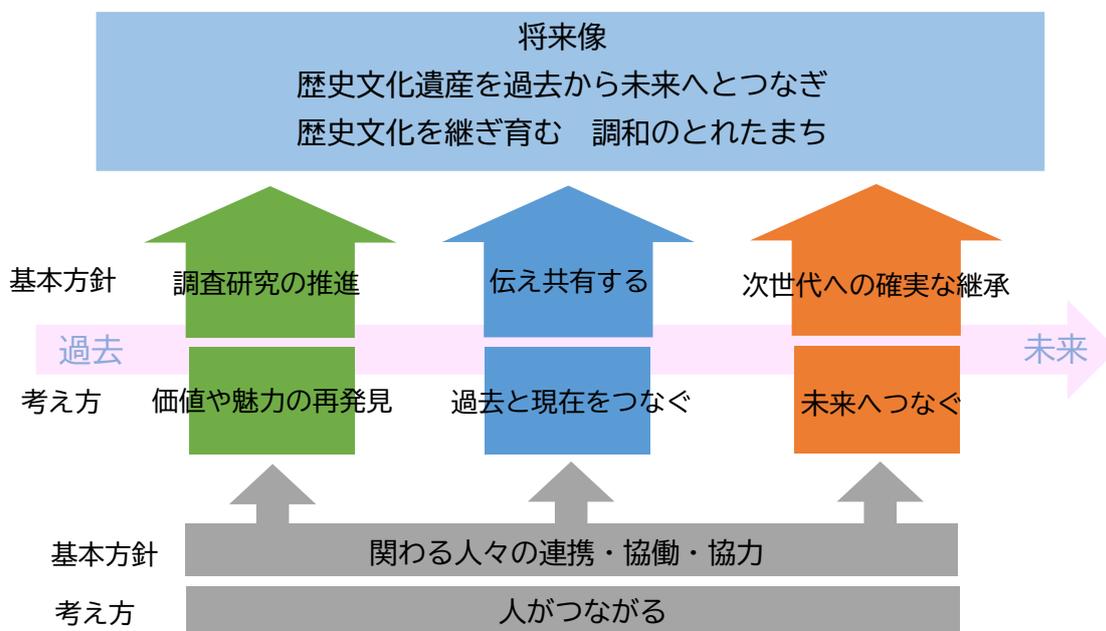
考え方 歴史文化遺産 保存活用区域	「人がつながる」	「価値や魅力の 再発見」	「過去と現在を つなぐ」	「未来へつなぐ」
歴史文化遺産保存活用区域1 宗像大社・鎮国寺と 沿岸部の漁村	宗像大社みあれ祭など、年中行事の担い手の中心となる地域住民との連携が不足している。	「ぼしょ」(宗像大社・鎮国寺・漁村)・「こと」(信仰・祭)・「もの」(祭礼具)や信仰の継承を支える「こと」(生業(漁業))の調査研究が不十分。	宗像大社・鎮国寺に関する活用が中心で、祭や信仰を支える漁村の生活と結びつけた活用にまで至っていない。	未指定の歴史文化遺産の保存が課題。
歴史文化遺産保存活用区域2 八所宮と周辺の農村	八所宮の御神幸祭など、年中行事の担い手の中心となる地域住民との連携が不足している。	「ぼしょ」(八所宮・農村)・「こと」(信仰・祭)・「もの」(祭礼具)や信仰の継承を支える「こと」(生業(農業))の調査研究が不十分。	八所宮に関する活用が中心で、祭や信仰を支える農村の生活と結びつけた活用にまで至っていない。	未指定の歴史文化遺産の保存が課題。 八所宮と農村の景観の保全が課題。
歴史文化遺産保存活用区域3 旧唐津街道赤間 のまち	赤間祇園祭など、年中行事の担い手である地域住民との連携が不足している。	「ぼしょ」(赤間宿)・「こと」(信仰・祭)・「もの」(祭礼具)の調査研究が不十分。	赤間宿の町並みに関する活用が中心で、祭や信仰、それを支えるまちの生活と結びつけた活用にまで至っていない。	未指定の歴史文化遺産の保存が課題。 赤間宿の景観の保全が課題。

## 第7章 歴史文化遺産の保存と活用の方針

歴史文化遺産は人とのつながりが薄れると忘れ去られ、失われていく恐れがあります。歴史文化遺産と人とのつながりは最も重要です。また、それぞれの取組について、関わる人々のつながりを活かすことも大切です。

宗像市では、この考えに基づき、将来像を実現するための考え方「人がつながる」の基本方針として「関わる人々の連携・協働・協力」を設定します。そして、その上に3つの考え方に沿った基本方針「調査研究の推進」「伝え共有する」「次世代への確実な継承」を定めることで、これらを推し進める原動力とし、将来像の実現を目指します。

図 宗像市の目指すべき将来像と基本方針の関係



## 1. 「人がつながる」に関する基本方針

### 関わる人々の連携・協働・協力

文化財部局だけでなく、関連機関・部局・市民・専門家などが交互に関わり合いながら、それぞれの立場を活かし、役割を明確にしながら歴史文化遺産の保存と活用に取り組みます。

「関わる人々の連携・協働・協力」に関する方針

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| (1) | 文化財専門職のマネジメント能力の向上 |
| (2) | 行政内部における関係部局との連携   |
| (3) | 地域との協働             |
| (4) | 専門家との協力関係          |

#### (1) 文化財専門職員のマネジメント能力の向上

文化財専門職員の個々の専門性を高めるだけではなく、さまざまな人々と関わり、情報を共有し、連携しながら保存と活用に取り組むため、総合的マネジメント能力の向上を図ります。

- 取組** 文化財専門職員の専門研修  
文化財専門職員の所有者や地域などとの日常的なコミュニケーション  
保存と活用に関わる人材の地域への紹介 など

#### (2) 行政内部における関係部局との連携

市役所内では観光・都市計画・教育分野など、庁内のさまざまな部局で歴史文化遺産の保存と活用が進められています。今後、さらに歴史文化遺産の保存と活用を進めるためには、これら関連部局との連携強化や協力体制の構築が必要です。

- 取組** 連携し取り組む体制づくり など

#### (3) 地域との協働

歴史文化遺産の所有者や地域の住民が歴史文化遺産に一番近い存在であり、これらを保存する主体となるものです。また、市内に多数存在する市民活動団体や各地域のコミュニティ運営協議会なども歴史文化遺産の保存と活用に大きな役割を果たしています。今後は、所有者や地域住民との情報交換の機会の創出などにより、行政と地域のより身近な関係を構築し、協働による歴史文化遺産の保存と活用を進め、地域が主体となって歴史文化遺産を見守る姿を目指します。

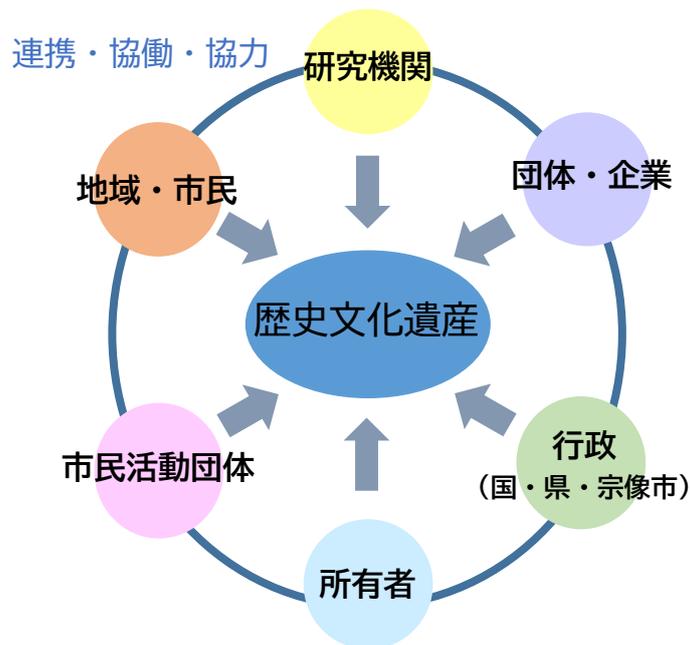
- 取組** 指定等文化財所有者連絡協議会（仮称）の設立  
歴史文化遺産保存活用団体連絡協議会（仮称）の設立  
歴史文化遺産保護指導委員の設置 など

(4) 専門家との協力

保存と活用には、各分野の専門家の協力も欠かせません。文化財保存活用地域計画協議会や文化財保護審議会委員などの専門家と関係を築き、協力を得ることで、それぞれの取組をより効果的なものにします。

取組 □調査研究への協力 □講演会の実施 など

図 宗像市における歴史文化遺産の保存と活用の推進体制のイメージ



2. 「価値や魅力の再発見」に関する基本方針

調査研究の推進

調査研究などによって歴史文化遺産の全体像を把握し、それぞれの魅力や価値を明らかにすることは、歴史文化遺産の保存と活用の基礎となります。

「調査研究の推進」に関する方針

- (1) 幅広い分野の調査研究の推進
- (2) 調査研究資料の収集・整理

(1) 幅広い分野の調査研究の推進

第2章における歴史文化遺産の把握状況を踏まえ、調査研究が不足している分野を中心に、その周辺環境も含め、計画・継続的に幅広く調査研究（悉皆・総合・個別）します。また、把握した歴史文化遺産は、地域計画作成の際に整備した歴史文化遺産

リストに追加し、宗像市が文化財指定する場合や、緩やかな保護として登録制度などを創設する際の参考にします。

- 取組** 「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」総合調査  
文化財指定等に向けた調査研究  
新修宗像市史編さん など

## (2) 調査研究資料の収集・整理

調査研究資料は、調査研究を推進する上で基礎となるものです。継続的に報告書や書籍などの資料の収集に取組み、情報を蓄積していきます。また、整理に際しては、公開を見据えた作業を実施します。

- 取組** 調査研究資料の収集・整理 など

## 3. 「過去と現在をつなぐ」に関する基本方針

### 伝え共有する

調査研究などによって得た価値や魅力を正しく伝え共有することにより、人々の歴史文化遺産に対する意識を高め、次世代への確実な継承へつなげます。

「伝え共有する」に関する方針

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| (1) | 多様なニーズや個々の理解への配慮          |
| (2) | 観光振興や地域活性化など新たな視点による事業の展開 |
| (3) | 整備・公開事業の推進                |
| (4) | 歴史拠点施設の機能強化と地域とのネットワーク形成  |
| (5) | 保存意識醸成や地域課題の解決につながる事業の展開  |
| (6) | 戦略的情報発信                   |
| (7) | 来訪環境の整備                   |

### (1) 多様なニーズや個々の理解への配慮

多様なニーズや個々の理解への配慮は、魅力や価値を伝え共有するすべての取組において重要です。

- 取組** 平易な言葉の使用 魅力的な写真や動画の使用  
レプリカの作成  
VR（バーチャルリアリティ）やAR（拡張現実）の活用  
バリアフリーに配慮した整備 など

## (2) 観光振興や地域活性化など新たな視点による取組

観光分野では、それぞれの歴史文化遺産を繋ぎ、ストーリー性を持たせた「点」から「線」そして「面」による活用を推進します。また、地域特性を把握するための地域資源調査などを通じ、地域力を活かしたまちづくりにつながる各種事業を展開します。

- 取組** ユニークベニュー※ 周遊マップの作成  
ウォーキングイベント 滞在型体験事業 など

※ユニークベニュー…歴史的建造物・神社・寺院・博物館など独特な雰囲気を持つ会場で会議・レセプション・イベント等を実施することにより特別観や地域特性を演出すること

## (3) 整備・公開事業の推進

指定等文化財や世界遺産の構成資産のうち、整備・公開が可能なものは、理解を深めるために所有者の理解を得て事業に取組みます。未指定の歴史文化遺産は、それぞれの歴史文化遺産の特性を考慮しながら地域や所有者と協議します。また、宗像市が収集・整理した報告書や書籍などの資料についても公開を目指します。

- 取組** 歴史文化遺産関連資料の公開  
歴史文化遺産（世界遺産）の整備・公開 など

## (4) 歴史拠点施設の機能強化と地域とのネットワーク形成

海の道むなかた館では、歴史拠点施設としての機能強化に取組み、訪れた市民や観光客が関連施設や地域を周遊できるよう海の道むなかた館と地域とのネットワーク形成に努めると共に、既存施設も含めて総合的な世界遺産ガイドランス施設の機能や整備について検討します。

- 取組** 海の道むなかた館の強化  
コミュニティ展示 など

## (5) 保存意識醸成や地域課題の解決につながる事業の展開

活用の取組は、宗像市の歴史を理解し、地域への誇りや愛着を持つ心を養い、歴史文化遺産の保存への意識を高めるだけではなく、福祉や子供の見守りに活かすことで、失われかけたコミュニティのつながりを取り戻すなどの効果をもたらすことも期待されます。

- 取組** 市民が歴史文化遺産を知り学ぶ機会の創出  
学校教育における歴史文化遺産学習の推進  
郷土食の普及 など

#### (6) 戦略的情報発信

それぞれの媒体の利点を活用しながら、より効果的な情報発信を行っていきます。

- 取組  広報・SNS・ホームページの活用  
 プロモーション事業の展開 など

#### (7) 来訪環境の整備

市民や観光客が円滑に歴史文化遺産を訪れることができるよう、公共交通体制や自家用車に頼らず周遊できる仕組みを検討すると共に、必要に応じ便益施設やサインを整備し、それらを維持管理します。

- 取組  公共交通体系の整備  便益施設の整備と維持管理  
 サインの整備と維持管理 など

### 4. 「未来へつなぐ」に関する基本方針

#### 次世代への確実な継承

それぞれの事情に配慮しながら、歴史文化遺産の価値を損ねることがないように、確実に次世代へ継承する事業に取り組めます。

「未来への確実な継承」に関する方針

- (1) 文化財指定等による保護
- (2) 指定等文化財の適切な保存
- (3) 未指定等歴史文化遺産の保護の検討
- (4) 人材育成
- (5) 防災・防犯の取組強化
- (6) 埋蔵文化財の適切な事前協議と発掘調査
- (7) 収蔵施設の適切な維持管理
- (8) 自然環境、景観の保全による生活・信仰空間の継承

#### (1) 文化財指定等による保護

調査研究によって価値が明らかになった歴史文化遺産は、必要に応じ指定や緩やかな保護として国登録等の保護措置を検討します。指定等に際しては、事前に所有者と十分な協議を行い、文化財保護審議会に意見を聴取します。

- 取組  文化財指定・登録 など

#### (2) 指定等文化財の適切な保存

保存に関する事業について、従前の法律や条例に基づく公的財政支援だけでなく、クラウドファンディングや公益財団法人などからの助成など民間資本を活用します。

修理や修復に際しては、調査研究成果に基づき、技術や材料を検討した上で実施します。また、維持管理を含め、指定文化財等の円滑な保存を図るため、保存活用計画の策定を推進します。

世界遺産については、顕著な普遍的価値をさまざまな要因から守るため、モニタリングなどにより構成資産だけでなくバッファゾーンも含め保護・保全していきます。

**取組** 保存活用計画の作成 修理、修復 財政支援 民間資本の活用  
世界遺産の清掃活動・モニタリング・年次報告書の作成 など

### (3) 未指定等歴史文化遺産の保護の検討

未指定の歴史文化遺産は、顕彰制度や緩やかな保護としての登録制度など、新たな方策を検討し、公的財政支援の検討やクラウドファンディングや公益財団法人などからの助成など民間資本を活用します。また、失われてしまう可能性が高い歴史文化遺産は、後世へ伝えるために映像や写真などの記録により保存します。

**取組** 市民遺産や市登録制度創設の検討  
失われる可能性が高い「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の記録保存 など

### (4) 人材育成

人材不足により適切に保存ができない、または困難な歴史文化遺産は、これを理由に貴重な歴史文化遺産が失われることがないように人材育成に取り組めます。特に、祭などの年中行事の担い手や注連縄づくりなどの技術継承に関する人材育成は重点的に取り組む必要があります。

**取組** 後継者・担い手・語り部の育成 など

### (5) 防災・防犯の取組強化

防犯・防災意識の向上を図ります。特に指定等文化財は、状況に応じ設備を整備し、有事の際の初期対応の体制を整備します。これらにより、火災や盗難等による歴史文化遺産の被害を最小限に抑えます。また、地震・水害などの自然災害に備えた体制を整備し、万が一発生した場合には、文化庁や福岡県などの関係機関と連携し、歴史文化遺産リストを活用しながら被災状況を把握し、廃棄や散逸、盗難を防ぐ取組を行います。

**取組** 広報活動 防ぎょ訓練 設備整備 防災計画の策定 など

### (6) 埋蔵文化財の適切な事前協議と発掘調査

開発等に際しては事業者と事前に協議し、埋蔵文化財が未調査のまま消失することを未然に防ぎ、影響を受ける場合には発掘調査により記録保存します。

**取組** 開発に伴う事前協議 発掘調査 など

(7) 収蔵施設の適切な維持管理

利用可能な施設の検討を行い、収蔵空間の確保に努めます。また、効率的に収蔵・保管を進めるための方策を講じます。

- 取組** □修繕 □収蔵計画の策定 □受け入れ基準の策定  
□収蔵施設一元化の検討 など

(8) 自然環境・生活・信仰空間・生業の継承

自然環境や生活・信仰空間と関連の深い自然や景観は、引き続き清掃活動や条例・計画による規制や誘導により保全を図り、無電柱化やカーブミラーやガードレールなどの道路附属工作物の修景整備、景観阻害要因の撤去などによって良好な景観を形成します。また、農漁業は、資源を守りながら活性化や振興の取組を通じて継承に努めます。

- 取組** □清掃活動 □条例や計画による景観の規制・誘導 □無電柱化  
□道路附属物の整備 □景観阻害要因の撤去 □農漁業資源の保護  
□農漁業の活性化・振興 など

5. 関連歴史文化遺産群に関する基本方針

調査研究を推進し、周遊を意識した観光振興や地域活性化などの取組へ活かし、認知度を高め、保存意識を醸成し保存へつなげる

新たな関連歴史文化遺産群の発見を含め、調査研究成果を親しみやすく分かりやすいテーマやストーリーにするため、歴史文化遺産の相互関係などについての調査研究を推進し、今以上に関連歴史文化遺産群としての価値や魅力を磨き高めます。そして、歴史文化を反映した宗像市の「顔」として、周遊を意識した観光振興や地域活性化など新たな視点による取組へ活用し、市民や観光客に周知し、認知度を高め、保存意識を醸成し、次世代へ確実に継承します。

表 関連文化財群に関する方針

関連文化遺産群1 宗像のシンボル「四塚」
信仰・産業・いくさに関する調査研究を推進し、成果はテーマやストーリーを意識した活用事業に活かし、構成歴史文化遺産の保存へつなげる。四塚は登山道や自然環境の保全に努める。取組は四塚に関わる関連部局や市民活動団体などと連携しながら進める。

<p>関連文化遺産群2 「釣川」と人々の営み</p>
<p>近現代における治水などの釣川と人の関わりの調査研究を推進し、成果はテーマやストーリーを意識した活用事業に活かし、構成歴史文化遺産の保存へつなげる。釣川は憩いの場となるよう河川環境の保全・再生に努める。取組は釣川に関わる関連部局や市民活動団体などと連携しながら進める。</p>
<p>関連文化遺産群3 海の道</p>
<p>市域を超えて広範に広がる物証や調査研究成果等の把握などの調査研究を推進し、成果は活用事業に活かすと共に、語り部を育成・支援し、構成歴史文化遺産の保存へつなげる。取組は関連部局や語り部、市民活動団体などと連携しながら進める。</p>
<p>関連文化遺産群4 陸の道</p>
<p>市域を超えて広範に広がるアマアルキなどの調査研究を推進し、成果は活用事業に活かすと共に、語り部を育成・支援し、構成歴史文化遺産の保存へつなげる。取組は関連部局や語り部、市民活動団体などと連携しながら進める。</p>
<p>関連文化遺産群5 宗像一族の栄華</p>
<p>宗像氏にまつわる伝承（地）・説話を核とした調査研究を推進し、成果は活用事業に活かし、構成歴史文化遺産の保存へつなげる。取組は関連部局や宗像大社、市民活動団体などと連携しながら進める。</p>
<p>関連文化遺産群6 むなかたの祈りと信仰</p>
<p>市内各地の信仰や祭などの「こと」、祭礼具などの「もの」の調査研究を推進し、成果は活用事業に活かすと共に、祭や年中行事の担い手の支援や後継者を育成し、構成歴史文化遺産の保存へつなげる。取組は関連部局や担い手、市民活動団体などと連携しながら進める。</p>
<p>関連文化遺産群7 むなかた人物伝</p>
<p>人物にまつわる資料と顕彰碑の調査研究を推進し、成果は活用事業に活かし、顕彰活動を続ける語り部への支援や後継者を育成し、顕彰碑などの構成歴史文化遺産の保存へつなげる。取組は関連部局や語り部、市民活動団体などと連携しながら進める。</p>

## 6. 歴史文化遺産保存活用区域に関する基本方針

<p>地域一体となって歴史文化遺産を保存し景観などの周辺環境の保全に努め、活かしながら歴史文化遺産を核として魅力的な空間を創出する</p>
---

歴史文化遺産保存活用区域は、歴まち計画の歴史的風致の範囲と一致することから、歴まち計画に示された方針と整合性を図りながら事業を実施します。域内には歴史文化遺産が集中し、歴史文化が顕著に現れ、今も身近に感じることができる場所である

## 第7章 歴史文化遺産の保存と活用の方針

ことから、地域一体となって域内の歴史文化遺産を保存し、景観や周辺環境などの保全に努め、それらを活かしながら歴史文化遺産を核として魅力的な空間を創出します。

表 歴史文化遺産保存活用区域に関する方針

歴史文化遺産保存活用区域1 宗像大社・鎮国寺と沿岸部の漁村
未指定の歴史文化遺産を含め構成歴史文化遺産を保存すると共に、計画や条例に基づき景観などの周辺環境の保全に努め、歴史文化の特徴「豊かな自然と連綿と続く人の営み」「信仰の継承」が感じられる魅力的な空間を創出する。取組は宗像大社や鎮国寺、沿岸部の漁村の住民、市民活動団体などと連携しながら進める。
歴史文化遺産保存活用区域2 八所宮と周辺の農村
未指定の歴史文化遺産を含め構成歴史文化遺産を保存すると共に、地域の理解を得ながら景観などの周辺環境の保全に努め、歴史文化の特徴「豊かな自然と連綿と続く人の営み」「信仰の継承」が感じられる魅力的な空間を創出する。取組は八所宮、農村の住民、市民活動団体などと連携しながら進める。
歴史文化遺産保存活用区域3 旧唐津街道赤間宿のまち
未指定の歴史文化遺産を含め歴史文化遺産を保存すると共に、地域の理解を得ながら景観などの周辺環境の保全に努め、歴史文化歴史文化の特徴「海と陸の道」が感じられる魅力的な空間を演出する。取組は、旧唐津街道赤間宿の住民や市民活動団体などと連携しながら進める。

## 第8章 歴史文化遺産の保存と活用の取組

4つの基本方針に基づき宗像市における歴史文化遺産の保存と活用の取組を以下に示します。なお、関連計画に下記の内容が記載されている場合、各計画との整合性を図り、関係部局と連携しながら実施します。また、財源は市単独だけでなく、地方創生推進交付金などの各種補助金を活用します。

### 1. 「関わる人々の連携・協働・協力」に関する取組

#### 計画期間中の重点的な取組

指定文化財の所有者や市民活動団体、コミュニティ運営協議会など地域の歴史文化遺産に関わる人々が情報共有できる体制を整備し、連携しながら歴史文化遺産の保存と活用に資する事業を実施します。

表 「関わる人々の連携・協働・協力」に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>重点的な取組</b>									
「関わる人々の連携・協働・協力」に関する方針（3）									
■地域との協働									
□指定等文化財所有者連絡協議会（仮称）の設立 指定等文化財の所有者で構成される団体を整備し、保存・活用事業を連携・協働・協力により実施します。									
・ 防犯防災など保存と活用の情報共有	■(1・2)	■(3)	○	○		■	■	■	
・ 指定文化財等の一斉公開									
・ 連携活用イベント など									
□歴史文化遺産保存活用団体連絡協議会（仮称）の設立 地域・市民活動団体などで構成される団体を整備し、保存・活用事業を連携・協働・協力により実施します。									
・ 各団体の活動に関する情報交換	■(1・2)	■(3)	○		○	■	■	■	
・ 連携活用イベント									
・ 歴史文化遺産の巡回									
・ 協働による調査研究 など									
□歴史文化遺産保護指導委員の設置 地域が主体となって歴史文化遺産を見守る体制を整備します。									
・ 歴史文化遺産の巡回 など	■(2)	■(3)	○		○		■	■	コミュニティ部局
<b>日常的な取組</b>									
「関わる人々の連携・協働・協力」に関する方針（1）									
■文化財専門職員のマネジメント能力の向上									
関わる人々と情報共有・連携しながら保存・活用に取り組むため、文化財専門職員のマネジメント能力の向上を図ります									
□文化財専門職員の専門研修	■(1)	■(1)	○		○	■	■	■	
□日常の関わる人とのコミュニケーション									
□地域への保存と活用に関わる人材の紹介 など									
「関わる人々の連携・協働・協力」に関する方針（2）									
■行政内部における関係部局との連携									
観光・都市計画・教育部局などと連携し、保存・活用事業が実施できる体制を整備します。									
□連携して取り組む仕組みづくり など	■(1・2)	■(2)	○			■	■	■	関連計画部局

## 2. 「調査研究の推進」に関する取組

### 計画期間中の重点的な取組

調査研究が不十分な歴史資料・道具・衣食住・伝承・説話・人物を中心に「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」総合調査を実施し、歴史文化遺産リストを充実させ、宗像市が文化財指定する場合や、緩やかな保護としての登録制度などを創設する際の参考にし、地震や水害などの自然災害が発生した場合は、これらを活用し被災状況を把握します。

表 「調査研究の推進」に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>重点的な取組</b>									
「調査研究」の推進に関する方針（1）									
■幅広い分野の調査研究の推進									
□「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」総合調査 調査研究が不十分な分野の総合調査を実施し、歴史文化遺産リストの充実を図ります。リストは宗像市が文化財指定する場合や、緩やかな保護としての登録制度を創設する際の参考にします。また、地震や水害などの自然災害が発生した場合は、これらを活用し被災状況を把握します。									
・ 悉皆調査									
・ 聞き取り調査									
・ 歴史文化遺産リストの更新	■(2) ■(1)	■(3・4) ■(1)	○	○	○	■			
・ 関連歴史文化遺産群の設定 など									
<b>日常的な取組</b>									
「調査研究」の推進に関する方針（1）									
■幅広い分野の調査研究の推進									
□文化財指定等に向けた調査研究 個別の専門調査を実施し、それぞれの歴史文化遺産の価値を明らかにします。									
・ 重要遺跡確認調査									
・ 建造物・民俗の専門調査	■(2) ■(1)	■(4) ■(1)	○	○		■			
など									
□新修宗像市史編さん 新修宗像市史編集委員会を中心に、市民やコミュニティ、大学等の研究機関と連携しながら、必要な史資料の収集や調査研究を実施します。									
・ 専門調査									
・ 市史の発行	■(2) ■(1)	■(3・4) ■(1)	○		○	■			
など									
「調査研究」の推進に関する方針（2）									
■調査研究資料の収集・整理									
継続的に報告書や書籍などの調査研究資料を収集し、公開を見据えた作業を実施します。									
□資料収集（報告書・書籍・写真・映像）									
□台帳化									
□データベース化	■(2) ■(2)	■(2) ■(2)	○	○		■			図書部局
□アーカイブ作成									
など									

### 3. 「伝え共有する」に関する取組

#### 計画期間中の重点的な取組

宗像市の歴史を理解し、地域への誇りや愛着を持つ心を養い、歴史文化遺産の保存意識の向上に資する各種取組を展開します。また、それぞれの媒体の利点を活用しながら、より効果的な情報発信を行っていきます。

表 「伝え共有する」に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>重点的な取組</b>									
「伝え共有する」に関する方針（5）									
■保存意識醸成や地域課題の解決につながる事業の展開									
□市民が歴史文化遺産を知り学ぶ機会の創出 宗像市の歴史を理解し、歴史文化遺産の保存意識の向上を図ります。									
・ルックルック講座（出前講座） ・むなかた電子博物館の充実 など	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(1・3)	○		○				コミュニティ部局
□学校教育における歴史文化遺産学習の推進 世界遺産や身近にある多様な歴史文化遺産を学ぶ機会を創出し、地域への誇りや愛着を持つ心を養います。									
・ふるさと学習（世界遺産学習） ・デジタル教材の作成 など	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(1・5)	○		○				教育部局
「伝え共有する」に関する方針（6）									
■戦略的情報発信									
各媒体の利点を活用しながら、より効果的な情報発信を実施します。									
□市広報紙やコミュニティ広報紙の活用 □SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用 □市HP・コミュニティ運営協議会HPの活用 □歴史文化遺産を活用したプロモーション事業の展開 □プロモーション動画の作成と配信 など	■(2) ■(1・2)	■(2・3) ■(1・6)	○		○				広報部局
<b>日常的な取組</b>									
「伝え共有する」に関する方針（3）									
■整備・公開事業の推進									
□歴史文化遺産関連資料の公開 市民に公開し、地域の研究者や市民活動団体などが調査研究に取組みやすい環境を整備します。また、インターネットを活用し、より多くの市民が情報を得ることができるようにします。									
・郷土資料室の公開 ・デジタルアーカイブの公開 など	■(2) ■(1)	■(2) ■(1・3)	○						図書部局
□歴史文化遺産の整備・公開 指定等文化財のうち整備・公開可能なものは、所有者の理解を得て事業を実施します。 未指定の歴史文化遺産は、それぞれの特性を考慮しながら地域や所有者と協議し事業を実施します。									
・指定等文化財の整備・公開 ・建造物の修理現場公開 ・美術工芸品の修復事業後の公開 ・ユニークバニユー など	■(2) ■(1・3)	■(2・3) ■(1・3)	○	○	○				企画部局 財政部局
□世界遺産の整備・公開 構成資産である宗像大社の整備・公開を進め、理解を深め、次世代の継承につながる事業を実施します。									
・宗像大社の整備・公開 ・世界遺産デジタルアーカイブの充実 ・ユニークバニユー など	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(1・3)	○	○					

第8章 歴史文化遺産の保存と活用の取組

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
「伝え共有する」に関する方針（４）									
■歴史拠点施設の機能強化と地域とのネットワーク形成									
□海の道むなかた館の強化 歴史拠点施設・世界遺産ガイダンス施設としての検討を行い、機能強化に取り組めます。									
・歴史拠点施設としての機能強化									
・展示リニューアル	■(2)	■(2・3)	○		○	■			
・特別展・企画展	■(1・2)	■(1・4)				■			
など						■			
□コミュニティ展示 海の道むなかた館を訪れた市民や観光客が地域を周遊できるよう、館と地域のネットワーク形成につながる事業を実施します。									
・コミュニティ・センター展示	■(2)	■(2・3)	○		○	■			コミュニティ部局
・地域の文化祭における出張博物館	■(1・2)	■(1・4)				■			
など						■			
□総合的な世界遺産ガイダンス施設の検討 既存施設も含めて総合的な世界遺産ガイダンス施設や機能について検討します。									
・機能・施設整備の検討						■			
など	■(1・2・3)	■(1・2・4)	○			■			
「伝え共有する」に関する方針（５）									
■保存意識醸成や地域課題の解決につながる事業の展開									
□郷土食の普及 生涯にわたる食育を推進し、郷土食や行事食の認知度を高め、次世代に継承します。									
・学校教育（給食・授業）における普及	■(2)	■(2・3)	○		○	■			健康づくり部局
・イベント・料理教室等における紹介・提供	■(1)	■(1・5)				■			
など						■			
「伝え共有する」に関する方針（７）									
■来訪環境の整備 市民や観光客が円滑に歴史文化遺産を訪問できるよう、自家用車に頼らず周遊できる仕組みを検討し、必要に応じて便益施設やサインを整備・維持管理します。									
□公共交通体系の整備						■			都市計画部局
□便益施設の整備と維持管理	■(2)	■(2)	○			■			
□サインの整備と維持管理	■(3)	■(1・7)				■			
など						■			

4. 「次世代への確実な継承」に関する取組

計画期間中の重点的な取組

未指定・登録の歴史文化遺産を保護するため、市民遺産（仮称：むなかた遺産）や市登録制度の創設を検討します。また、総合調査により失われる可能性が高いと判断した歴史文化遺産は、後世へ伝えるため専門調査によって記録保存します。

表 「次世代への確実な継承」に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>重点的な取組</b>									
「次世代への確実な継承」に関する方針（3）									
■未指定等の歴史文化遺産の保護の検討									
□指定等文化財以外の保護 未指定等の歴史文化遺産保護のため、顕彰制度や市登録制度の創設、公的財政支援や民間資本の活用を検討します。									
・市登録制度の検討									企画部局 財政部局
・市民遺産（むなかた遺産（仮称））制度の検討	■(2) ■(1・2)	■(2・3・4) ■(3)	○	○	○				
・財政支援の検討 など									
□「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」の記録保存 失われる可能性が高い歴史文化遺産は、後世へ伝えるために専門調査による記録保存を実施します。									
・図面作成	■(2) ■(1・2)	■(2・3・4) ■(3)	○	○	○				
・写真・映像撮影									
・聞き取り調査 など									
「次世代への確実な継承」に関する方針（5）									
■防災・防犯の取組強化 万一の災害や盗難等に備え、防災・防犯意識向上の取組や設備を整備すると共に、有事の際は迅速に対応するため、体制を整備し、防災計画の策定を推進します。									
□広報活動									防災部局
□防ぎょ訓練	■(2) ■(3)	■(2・3・4) ■(5)	○	○	○				
□指定等文化財の設備整備									
□防災計画の策定 など									
<b>日常的な取組</b>									
「次世代への確実な継承」に関する方針（1）									
■文化財指定等による保護 専門調査によって価値が明らかになった歴史文化遺産は、必要に応じ指定や登録などの保護措置を検討します。									
□文化財指定・登録 など	■(2) ■(1)	■(2・4) ■(1)	○	○					
「次世代への確実な継承」に関する方針（2）									
■指定等文化財の適切な保存 □指定等文化財の保存 その価値を損ねることなく、計画的かつ適切な修理・修復・維持管理を行います。事業に際しては、公的財政支援を行うと共に、民間資本の活用を検討します。									
・保存活用計画の作成									企画部局 財政部局
・修理・修復・維持管理	■(2) ■(1)	■(2・3・4) ■(2)	○	○					
・財政支援									
・民間資本の活用 など									
□世界遺産の保存 顕著な普遍的価値を守るため、モニタリングなどにより構成資産だけでなく、バッファゾーンも含め保護・保全します。									
・見回り・清掃活動									
・モニタリング	■(2) ■(2)	■(3) ■(2)	○	○	○				
・年次報告書の作成 など									

第8章 歴史文化遺産の保存と活用の取組

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
「次世代への確実な継承」に関する方針（４）									
■人材育成									
人材不足により保存できない、または困難を理由に歴史文化遺産が失われることがないよう人材を育成します。									
・後継者・担い手・語り部の育成 など	■(2) ■(1)	■(3・4) ■(4)	○	○	○	■	■	■	コミュニティ 部局
「次世代への確実な継承」に関する方針（６）									
■埋蔵文化財の適切な事前協議と発掘調査									
開発等に際しては、事前に事業者と協議し、埋蔵文化財が未調査のまま消失することを防ぎます。また、影響を受ける場合には、発掘調査により記録保存します。									
・開発に伴う事前協議 ・発掘調査 など	■(2)	■(6)	○			■	■	■	
「次世代への確実な継承」に関する方針（７）									
■収蔵施設の適切な維持管理									
利用可能な施設の検討を行い、収蔵空間の確保に努めます。また、収蔵計画などの策定により効率的に収蔵・保管するための方策を講じます。									
・収蔵施設の修繕 ・収蔵計画の策定 ・寄贈などの受け入れ基準の策定 ・収蔵施設一元化の検討 など	■(2) ■(4)	■(2) ■(7)	○			■	■	■	企画部局 財政部局
「次世代への確実な継承」に関する方針（８）									
■自然環境・生活・信仰空間・生業の継承									
自然環境や生活・信仰空間と関連する自然や景観は、清掃活動や条例・計画による規制・誘導により保全を図り、修景整備や景観阻害要因の撤去によって、良好な景観を形成します。また、農漁業は資源を守りながら活性化や振興のための事業を実施します。									
・清掃活動 ・条例や計画による景観の規制・誘導 ・無電柱化 ・道路附属物の整備 ・景観阻害要因の修景・除去 ・農漁業資源の保護 ・農漁業の活性化・振興 など	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(8)	○	○	○	■	■	■	環境部局 農水部局 都市計画部局

## 5. 関連歴史文化遺産群に関する取組

関連歴史文化遺産群の取組について以下に示します。

表 関連歴史文化遺産群に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>■調査研究の推進</b>									
□調査研究 歴史文化遺産の相互関係などについての調査研究を推進し、さらに親しみやすく分かりやすいストーリーとして磨きます。									
むなかたのシンボル「四塚」 ・信仰・産業・いくさに関する調査研究 など									
「釣川」と人々の営み ・近現代の治水の調査研究 など									
海の道 ・アマアルキに関する調査研究 など	■(2)	■(2・3)	○	○	○	■			
宗像一族の栄華 ・宗像氏にまつわる伝承(地)・説話に関する調査研究 など						■			
むなかたの信仰と祈り ・市内の信仰・祭・祭礼具の調査研究 など									
むなかた人物伝 ・人物にまつわる資料と顕彰碑の調査研究 など									
<b>■伝え共有する</b>									
周遊を意識した観光振興や地域活性化などにつながる事業を実施し、市民や観光客に周知し認知度を高め、保存意識を醸成します。									
□周遊マップの作成									
・食と組み合わせたウォーキングマップの作成 ・サイクリングマップの作成 など	■(2) ■(1・2)	■(2・3) ■(2・5)	○		○	■			観光部局
□ウォーキングイベント									
・「四塚の歴史めぐり」 ・「宗像氏の足跡をたどる」 など	■(2) ■(1・2)	■(2・3) ■(2・5)	○		○	■			健康づくり部局

6. 歴史文化遺産保存活用区域に関する取組

歴史文化遺産保存活用区域の取組について以下に示します。

表 歴史文化遺産保存活用区域（宗像大社・鎮国寺と周辺地区）に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>宗像大社・鎮国寺と周辺地区</b>									
<b>景観などの周辺環境の保全</b>									
歴史文化の特徴「豊かな自然と連続と続く人の営み」「信仰の継承」が感じられる魅力的な空間を創出するため、景観などの周辺環境の保全に関する事業を実施します。									
歴まち計画重点区域における事業									企画部局 財政部局 都市計画部局
<input type="checkbox"/> 無電柱化									
<input type="checkbox"/> 道路附属物の修景	■(2)	■(2・3)	○	○	○				
<input type="checkbox"/> 便益施設等の整備	■(1)	■(8)							
<input type="checkbox"/> 景観阻害要因の修景・除去 <input type="checkbox"/> 道路美化 など									
<b>「ばしょ」（漁村や国指定史跡宗像神社境内・鎮国寺境内などの神社・寺院）の保存と活用</b>									
生活空間である漁村、信仰空間である神社・寺院境内を次世代に継承するため、価値や魅力を高めるための調査研究や、伝え共有するための整備、観光振興や地域活性化などに資する事業を実施します。									
<input type="checkbox"/> 祭祀遺跡の調査研究									企画部局 財政部局
<input type="checkbox"/> 境内（社叢）整備・維持管理	■(2)	■(2・3)	○	○	○				
<input type="checkbox"/> 解説板設置	■(1・2)	■(2)							
<input type="checkbox"/> ユニークメニュー	■(1)	■(2)							
<input type="checkbox"/> 漁村や神社・寺院における滞在型体験事業 など									
<b>「もの」の保存と活用</b>									
構成歴史文化遺産である神社・寺院建造物や漁具・祭礼具などの調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、文化財指定等・防災・防犯設備整備・修理・修復などに取り組みます。									
建造物									企画部局 財政部局 都市計画部局
<input type="checkbox"/> 神社・寺院建造物の専門調査									
<input type="checkbox"/> 指定等建造物の修理・修復									
<input type="checkbox"/> 指定等建造物の防災・防犯設備整備									
<input type="checkbox"/> 国文化財登録原簿への登録									
<input type="checkbox"/> 歴史的風致形成建造物の指定	■(2)	■(2・3・4)	○	○	○				
<input type="checkbox"/> 整備・公開・維持管理	■(1・2)	■(2)							
<input type="checkbox"/> その他	■(1・2)	■(1・2・3)							
<input type="checkbox"/> 漁具の調査研究									
<input type="checkbox"/> 玄界灘の漁撈具（国登録）の国指定 <input type="checkbox"/> 祭礼具の調査研究 <input type="checkbox"/> 宗像大社文書の調査研究 <input type="checkbox"/> 沖ノ島祭祀遺跡出土品（国宝）の保存修理 など									
<b>「こと」「ひと」の保存と活用</b>									
構成歴史文化遺産である宗像三女神信仰や宗像大社みあれ祭などの年中行事など、海の暮らしに関する調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、担い手や後継者育成などに取り組みます。									
<input type="checkbox"/> 海の暮らしに関する調査研究									企画部局 財政部局 都市計画部局
信仰・年中行事（宗像大社みあれ祭（市指定）など）	■(2)	■(3・4)	○	○	○				
<input type="checkbox"/> 写真・映像撮影	■(1・2)	■(2)							
<input type="checkbox"/> 聞き取り調査	■(1)	■(2)							
<input type="checkbox"/> 担い手・後継者の育成 など									

表 歴史文化遺産保存活用区域（八所宮と周辺の農村）に関する取組一覧

内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>八所宮と周辺の農村</b>									
<b>景観などの周辺環境の保全</b>									
歴史文化の特徴「豊かな自然と連綿と続く人の営み」「信仰の継承」が感じられる魅力的な空間を創出するため、景観などの周辺環境の保全に関する事業を実施します。									
八所宮の御神幸経路の景観									
□ワークショップなどによる啓発	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(8)	○	○	○	■	■		都市計画部局
□工作物・道路附属物の修景	■	■							
など									
<b>「ばしょ」（農村・八所宮境内整備）の保存と活用</b>									
生活空間である農村、信仰空間である神社境内を次世代に継承するため、伝え共有するための整備、観光振興や地域活性化などに資する事業を実施します。									
□八所宮の社叢（県指定）の整備、維持管理	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(2)	○	○	○	■			企画部局 財政部局
□ユニークバニユー	■	■							
□農村や神社における滞在型体験事業	■	■							
など									
<b>「もの」の保存と活用</b>									
構成歴史文化遺産である農家住宅などの建造物や八所宮御神幸祭の祭礼具などの調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、文化財指定等や、市指定文化財の八所宮本殿・拝殿の防災・防犯設備整備・修理・修復などに取組みます。									
建造物									
□八所宮本殿・拝殿（市指定）の修理・修復									
□八所宮本殿・拝殿（市指定）の防災・防犯設備整備									
□農家住宅・酒造建物の専門調査	■(2) ■(1・2)	■(2・3・4) ■(2)	○	○	○	■	■		企画部局 財政部局
□国文化財登録原簿への登録	■(1・2)	■(1・2・3)							
□空き家の活用	■	■							
その他									
□祭礼具の調査研究									
など									
<b>「こと」「ひと」の保存と活用</b>									
構成歴史文化遺産である氏神信仰や八所宮御神幸祭などの里の暮らしに関する調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、担い手や後継者育成などに取組みます。									
□里の暮らしに関する調査研究	■(2)	■(3・4)							
信仰・年中行事（八所宮神幸祭（市指定）など）	■(1・2) ■(1)	■(2) ■(2)	○	○	○	■	■		
□写真・映像撮影	■	■							
□聞き取り調査	■	■							
□担い手・後継者の育成	■	■							
など									

第8章 歴史文化遺産の保存と活用の取組

表 歴史文化遺産保存活用区域（旧唐津街道赤間宿のまち）に関する取組一覧

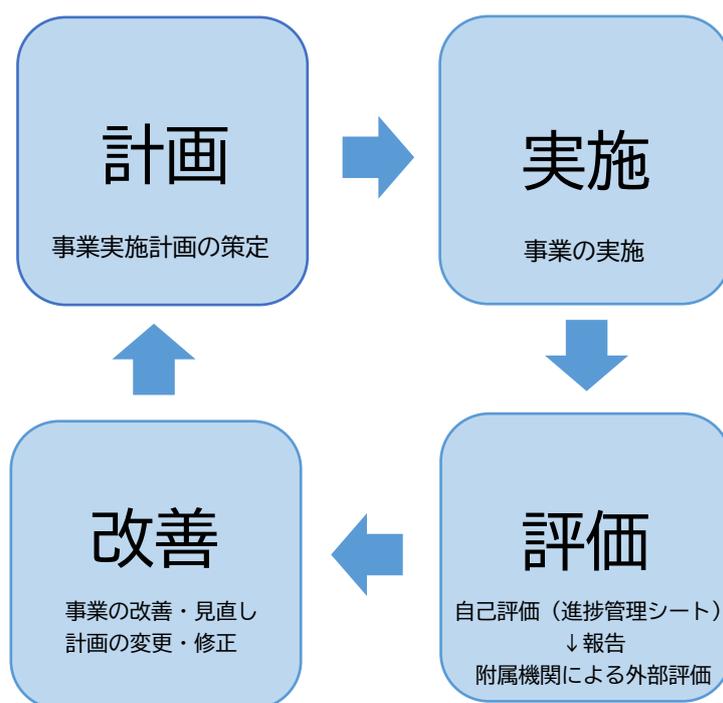
内容	対応		主体			スケジュール			連携部局
	課題	方針	行政	所有者	地域	短期 (3年)	中期 (6年)	長期 (10年)	
<b>旧唐津街道赤間宿のまち</b>									
<b>景観などの周辺環境の保全</b>									
歴史文化の特徴「海と陸の道」が感じられる魅力的な空間を創出するため、景観などの周辺環境の保全に関する事業を実施します。									
赤間宿の景観									
□ワークショップなどによる啓発	■(2) ■(1)	■(2・3) ■(8)	○	○	○	■	■		都市計画部局
□工物・道路附属物の修景	■	■							
など									
<b>「もの」の保存と活用</b>									
構成歴史文化遺産である町家などの建造物や赤間祇園祭の祭礼具などの調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、文化財指定等や空き店舗の活用などに取り組みます。									
建造物									
□町家の専門調査									
□国文化財登録原簿への登録	■(2) ■(1・2)	■(2・3・4) ■(2)	○	○	○	■	■		商工部局
□空き家・空き店舗の活用など	■(1・2)	■(1・2・3)							
その他	■	■							
□祭礼具の調査研究									
など									
<b>「こと」「ひと」の保存</b>									
構成歴史文化遺産である氏神信仰やゑびす信仰、赤間祇園祭などのまちの暮らしに関する調査研究を行い価値や魅力を高め、次世代に確実に継承するため、担い手や後継者育成などに取り組みます。									
□まちの暮らしに関する調査研究									
信仰・年中行事（赤間祇園祭など）	■(2) ■(1・2)	■(3・4) ■(2)	○	○	○	■	■		
□写真・映像撮影	■(1)	■(3)							
□聞き取り調査	■	■							
□担い手・後継者の育成									
など									

## 第9章 歴史文化遺産の次世代への確実な継承に向けて

### 1. 進捗管理と評価の方法

地域計画の進捗管理と評価にあたっては、計画や各事業について計画(Plan)実行(Do)評価(Check)改善(Action)からなるPDCAサイクルによる継続的改善を図り、本計画に掲げる将来像の実現に努めます。

図 事業実施サイクル



#### (1) 計画

地域計画に基づく事業の実施のうち、市の予算を投じる必要があるものについては、事業実施の前年度までに、実施計画を策定し事業実施の可否を仰ぎます。実施計画の策定においては、事業の目的、手段などを明確にし、その年々の経営方針や財政状況、行財政改革を考慮します。事業評価に用いる指数については、事業実施前に明らかにしておく必要があり、これについては、「政策評価の実施に関するガイドライン(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承)」等を参考に設定します。また、市の予算を投じる必要がない事業についても、上記と同様の取組を行い、事前に関わる人々と十分に協議します。

## (2) 実施

調査研究・保存・活用・推進体制の各事業の実施については、文化財部局だけでなく、庁内関連課や市民、専門家などが交互に関わり合いながら、それぞれの立場や役割を活かし、連携・協働・協力により事業を推進します。また、文化財部局は事業実施当該年度において必要に応じ事業実施過程などの報告を求め、各事業について進捗管理します。

## (3) 評価

実施事業については、実施機関や団体及び組織に事業の直接的な評価に関わる参加者数等の数値や事業の結果生じた成果などの報告を求め、文化財部局が取りまとめて、毎年、成果や課題点を明らかにした進捗管理シートを作成するなどし、自己評価や本計画全体の進捗管理を行い、関わる人々と共有します。報告を受けた数値や成果などは、総合計画の掲げる施策「歴史文化の保存と活用」の点検・評価や決算報告書や教育委員会事業報告書に反映させます。

地域計画に関わる事業や地域計画の進捗については、単年度ごとに附属機関である「宗像市文化財保存活用地域計画協議会」と「宗像市文化財保護審議会」に報告し、それぞれに意見を求めます。

計画に基づき実施する事業については、単年度だけでは評価できない事業もあるため、中長期的視点による評価も取り入れます。計画期間の5年が経過した時点で、計画の進捗などの中間評価を行い、後期の事業実施に向けより効果が得られるように努めます。さらに、計画期間の終了時には、10年間の総括評価を行い、次期計画立案等の参考にします。

## (4) 改善

自己評価や外部評価により、問題や課題が明らかになった事業は、適宜、関わる人々と十分な協議によって、より効果が得られるよう改善・見直します。

また、歴史文化遺産を取り巻く社会環境が大きく変化し、また想定外の災害の発生などの自然環境の変化により、保存・活用について問題が生じた場合や、地域計画の進捗に変化が生じた場合には、柔軟に地域計画を変更・修正します。計画の変更や修正が生じた場合には、その理由や内容などについて「宗像市文化財保存活用地域計画協議会」に諮った上で、必要な措置を講じます。

## 2. 推進体制

歴史文化遺産を次世代へ確実に継承に継承するため、関わる人々と連携・協働・協力しながら、目指す将来像に向かってそれぞれの取組を実践します。

表 歴史文化遺産の保存・活用に関わる体制・組織一覧

宗像市役所		
部	課	事務分掌
総務部	危機管理課	防災・防犯に関すること
	秘書政策課	市政情報の提供及び啓発・市PRの全体調整・広報の編集発行に関すること
経営企画部	経営企画課	総合計画に関すること
市民協働環境部	コミュニティ協働推進課	市民参画・協働・生涯学習・市民活動・ボランティア活動に関すること
	環境課	河川及び海浜の環境及び景観の向上に関すること
健康福祉部	健康課	食育推進に関すること
都市整備部	都市計画課	都市計画・都市景観に関すること
産業振興部	商工観光課	商工業・観光の振興に関すること
	農業振興課	農業・農村の活性化に関すること
	水産振興課	水産業の振興に関すること
教育子ども部	教育政策課	小中学校の教育に関すること
	図書課	市民図書館・学校図書に関すること
	世界遺産課	歴史文化遺産・世界遺産の調査研究・保存・活用に関すること
附属機関		
名称	担任意務	
宗像市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用についての重要事項に関すること	
宗像市史跡保存整備審議会	史跡についての保存整備等に関すること	
宗像市文化財保存活用地域計画協議会	歴史文化遺産保存活用地域計画の作成・変更・実施に係る連絡調整に関すること	
宗像市史編さん審議会	市史編さんの基本方針に関すること	
宗像市世界遺産保存活用検討委員会	世界遺産の保存及び活用に関すること	
宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会	歴史的風致維持向上計画の作成・変更・実施に係る連絡調整に関すること	
地域		
団体		
宗像農業協同組合	宗像青年会議所	
宗像漁業協同組合	道の駅むなかた	
宗像市商工会	コミュニティ運営協議会（12地区）	
宗像観光協会	など	
市民活動団体		
海の道むなかた館地域学芸員の会	むなかた古道プロジェクト	
宗像歴史観光ボランティアの会	鐘崎盆踊振興会	
宗像市世界遺産市民の会	神湊盆踊保存会	
唐津街道むなかた推進協議会	陸上神幸実行委員会	
八所宮奉斎会	赤間塾	
宗像大社海洋神事奉賛会	田熊石畑遺跡村づくりの会	
夢燈籠まつり実行委員会	田熊石畑遺跡歴史公園活用プロジェクト会議	
むなかた歴史を学ぼう会	吉武地区歴史・伝統文化保存振興会	
白山城址を守る会	など	
池野地区コミュニティ運営協議会まちづくり計画「池野探索」活動委員会地元学班		
高校・大学		
福岡教育大学	宗像高校（歴史研究会）	
東海大付属福岡高校	など	

## 3. 関連法令の活用

地域計画の実施に際しては、国や県の指導・助言を受け、文化財保護法の関連法令や認定によって受けられる特例等を有効に活用し、円滑かつ確実に進めていきます。

宗像市文化財保存活用地域計画  
～みんなで取り組み未来へつなぐ～

認定日 令和3年7月16日

発行 宗像市教育委員会

編集 宗像市 教育子ども部 世界遺産課